

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 17 年 6 月

**国 立 大 学 法 人
金 沢 大 学**

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人金沢大学
- ② 所在地
石川県金沢市
- ③ 役員の状況
学長 林 勇二郎（平成16年4月1日～平成20年3月31日）
理事6人、監事2人
- ④ 学部等の構成
(学部) 文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部
(研究科) 文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、社会環境科学研究科、自然科学研究科、法務研究科
(附置研究所) がん研究所
- ⑤ 学生数及び教職員数
(学生数) 学部8,280人、修士課程1,350人、博士課程1,084人、
専門職学位課程43人、専攻科5人、別科28人、附属小学校653人、
附属中学校476人、附属高等学校374人、附属養護学校59人、
附属幼稚園139人
(教員数) 1,169人
(職員数) 1,072人

(2) 大学の基本的な目標等

金沢大学は「人類の知的遺産を継承・革新し、地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし、「教育を重視した研究大学」の実現を目指とする。

また、教育研究の基本方針として、①多様な学生の受入れと優れた人材の育成、②基礎から実践に至る幅広い知の創造、③新しい学問の開拓と産業の創出、④地域と国際社会への貢献、及び⑤知の拠点としての情報発信の5つの柱を掲げる。

金沢大学は以上のこと、「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進する。さらに、地域に根ざした活動を展開し、環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報発信し、社会的な責任と使命を果たす。

上記の基本理念・目標等を達成するため、金沢大学の組織、制度、運営を不斷に見直し、自らの意志と責任において改革を持続的に進めることとし、その具体的な実現に向けて中期目標を策定する。

以上の基本理念・目標を基に、平成16年4月1日、金沢大学憲章を次のとおり制定し、教育・研究・社会貢献及び大学運営に取り組んでいくこととした。

金沢大学憲章

人類は長い歴史の中で、創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め、公共性の高い文化を育んできた。学術研究を預かる大学は、

知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして今や世界は国家の枠を越え多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ1949年に設立された金沢大学は、戦後の激動の時代を歩み、我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが、国立大学法人となるこの機会に、「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い合わせなければならない。

金沢大学は、本学の活動が自然・人間と調和した21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その抛つて立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

教育

- 金沢大学は、各種教育機関との接続、社会人のリカレント教育、海外からの留学、生涯学習等に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、教養と専門とを結合した学部教育と、学際性や専門性の高い大学院教育を実施する。
- 金沢大学は、学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする。また、教育改善のために教員が組織的に取り組むFD活動を推進して、専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

研究

- 金沢大学は、真理の探究に関わる基礎研究から科学技術に直結する目的型研究に至る卓越した知の創造に努め、それにより新たな学術分野の開拓と、技術移転や新産業の創出等に資することで積極的に社会に還元する。
- 金沢大学は、人文社会、自然科学及び医学の学問領域や、基礎と応用など研究の性格にかかわらず、構成員が学問の自由と健全な競争をもって自主的・自律的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

社会貢献

- 金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。
- 金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

運営

- 金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を發揮しつつも、全学的にそれらを有機的に連携させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。
- 金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

全 体 的 な 状 況

1 中期計画の全体的な進行状況

金沢大学の教員1,169人、職員1,072人、学部学生・大学院学生など本学に学ぶ全ての人々が12,500人余という規模は、種々の事業を展開する上で、学長のリーダーシップの下、部局の有機的連携を軸に機動性を発揮できるスケールメリットを有する。また、本学が立地する金沢は、日本海沿岸部のはば中央に位置し、環日本海プロジェクトを策定

・遂行・発展する上で、地理的優位性を有する。これらの利点を生かし、平成16年度は「国立大学法人金沢大学中期目標・中期計画」及び「金沢大学憲章」に照らし、教育研究、社会貢献の推進、組織の再編統合等、財務、教育研究環境の整備、大学経営などの「重点課題と取組み」を策定し、各種事業を推進した。

本学の平成16事業年度に係る中期計画の全体的な進行状況については、全体として順調に実施しているものと判断する。

「大学の教育研究等の質の向上」の項目に係る年度計画の進行状況については、おおむね順調に実施した。

「業務運営の改善及び効率化」の項目に係る年度計画の進行状況については、一部の計画で十分には実施できていないものがあるものの、全体として順調に実施した。

「財務内容の改善」の項目に係る年度計画の進行状況については、順調に実施した。

「自己点検・評価及び情報提供」の項目に係る年度計画の進行状況については、一部の計画で上回って実施しているものもあり、順調に実施した。

「その他の業務運営に関する重要事項」の項目に係る年度計画の進行状況については、一部の計画で上回って実施しているものもあり、順調に実施した。

なお、各項目別の主要な取組みについては、次のとおりである。

2 各項目別の状況

(1) 大学の教育研究等の質の向上

・ 教育研究組織の改組－3学域構想－については、平成20年度を目途に教育研究組織・制度の大幅な改革を行うものとし、学部の再編・統合、大学院研究科の部局化及び教育組織と研究組織の分離を行うものである。平成16年度には、現行8学部を「人間社会学域」(文系)、「理工学域」(自然系)及び「医薬保健学域」(医系)の3学域に再編・統合し、併せて学科についても「学類」として統合・整理することとし、その構成・名称を定めた。大学院研究科については、研究大学として部局化し、新分野の萌芽形成とそれを深化・拡大させる研究と教育の一体化と実質化を目指すこととした。また、教育組織と研究組織を分離し、3学域に合わせ、新研究(教員)組織として「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」(いずれも仮称)の3研究域を設置することとした。これにより、大学院や学部等の教育組織の見直しと柔軟な改編を可能とし、常に深化し続ける学術研究に呼応した体制の不断の改変を図る。平成16年度に定めた3学域・学類を基に、平成17年度以降具体的な内容の策定に取り掛かる。

・ 教育の改善として、学生の柔軟な将来設計を可能とする副専攻制度を、文学部、法学部及び経済学部においては平成16年度入学生から導入した。理学部及び工学部においても、副専攻制度の導入について検討を開始した。

・ 本学教員らで作るNPO法人により保険調剤薬局「アカンサス薬局」を開局し、優秀な薬剤師養成の実地教育の場として活用している。このような目的で開設された保険調剤薬局は国立大学としては初めてのことである。

・ ITを活用した実践的遠隔教育については、平成16年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに、「IT教育用教材集の開発とIT教育の推進」が採択され、全学的な「IT教育推進プログラム」を策定した。また、キャンパス内のe-Learning環境の整備として、無線LANの整備を行った。

・ 大学連携教育体制の構築の一環として、「北陸地区国立大学連合」(後述(5)参照)間で、他大学の授業を自大学でも受講できるように、双方向遠隔授業システムを導入した。また、北陸先端科学技術大学院大学との連携協力として、共同教育研究プロジェクトに対して資金補助を含めその活動を支援するとともに、連携授業科目をそれぞれの大学で開講した。

・ 石川県内の19高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)は、石川県と協力して金沢市街中心地に「いしかわシティカレッジ」を開設し、単位互換制度により学生の履修機会の拡大を図るとともに、市民の生涯学習や社会人のリフレッシュ・リカレントの場とし、知の拠点としての学術文化都市の形成を目指すこととした。また、平成16度の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに、「大学連携による石川の『知』の拠点の創出－いしかわシティカレッジの整備・充実－」が採択され、ビデオ映像等によるデジタルコンテンツを作成している。

・ 研究の推進策の一つとして、医学、自然科学、社会環境科学の3分野を横断した「フロンティア科学研究機構」を設置し、21世紀COEプログラムを含む最先端研究を推進した。「フロンティア科学研究機構」として、学長裁量により3グループを指定し重点的に支援した。

・ 地域との連携事業は、石川県、金沢市など自治体とともに展開した。石川県から寄附金を受けて、国立大学として全国初の地方自治体による寄附講座「生活習慣病講座」を平成15年9月から平成17年3月までの間開設した。金沢市街中心地に設置したキャンパス外の「サテライト・プラザ」を学びと情報発信の拠点とし、月1回「ミニ講演」を開催し好評を得た。また、本学の角間キャンパス里山ゾーン(74ha)に「角間の里山自然学校」を開設し、地域住民や学童の学習活動の場として提供しており、年間を通して様々な自然体験型の生涯学習プログラムを開催した。さらに、地域との連携拠点施設として、石川県白峰村の江戸時代豪農の古民家を創立50周年記念館「角間の里」として移築・再生した。

・ 国際研究交流の一つとして、イタリア・フィレンツェ市にあるサンタ・クローチェ教会の大礼拝堂にあるフレスコ壁画「聖十字架物語」を修復するため、平成16年6月に、本学、サンタ・クローチェ教会、フィレンツェ国立修復研究所の3者で「壁画修復・研究調査に関する協定」を締結し、世界的に貴重な壁画修復事業を推進している。

(2) 業務運営の改善及び効率化

・ 平成16年度から全学の運営を学長・理事による役員会が主体的かつ戦略的に統括することとし、6理事が全ての運営業務を分担することとした。このため、事務局組織も各部課を担当理事の分野ごとに再編成し、企画立案業務及び実務の執行など責任ある体制を構築した。

また、学長の企画立案を支援するための学長室や、病院担当理事の病院経営の戦略的方針作成を支援するための病院経営室を設けたほか、理事の特定分野の担当業務を支援するための評価室、産学官連携推進室及び社会貢献室を設置した。これら運営組織の再編により、学長のリーダーシップを強化した大学運営が行われている。

・ 学内の意思形成に必要な各種学内委員会等については、教員の教育・研究時間をできるだけ確保するよう、整理統合し大幅に縮減した。また、付託事項についても、学長、理事の執行権限を増すことにより厳選した。学内委員会等は、理事が議長を務める基幹会議としての6企画会議(総務企画会議、財務企画会議、研究国際企画会議、教育企画会議、情報企画会議及び病院企画会議)と安全衛生会議、及び企画会議の下に置く16の専門委員会とした。企画会議は、必ずしも全部局からその構成員を選出するものではない。

- ・ 国立大学法人運営費交付金の算定ルールにおいて、1%の効率化係数が設定されていることを考慮し、教員の雇用上限数を策定した。各部局においては、将来計画を見据え、教員採用等の人事計画が策定できることとなった。
- ・ 21世紀COEプログラムの支援や専門職大学院の設置など教育研究等を重点的に支援するため、学長裁量の人員枠を確保した。この人員枠を活用して、平成16年度においては、21世紀COEプログラムの支援に助教授及び講師の2人、知的財産本部に教授1人、産業医に助手1人を配置した。
- ・ 職員の給与基準については、国家公務員の給与ベースに準拠した。

(3) 財務内容の改善

- ・ 平成16年度を「金沢大学知財元年」と位置付け、知財キャラバンを実施した。平成16年度においては、(有)金沢大学TLO(KUTLO)の協力を得て、特許実施許諾契約を3件締結した。
- ・ 本学の知的成果の技術化を研究開発を通して促進する目的で、開発研究促進助成制度を導入した。この基金の目標額を1億円とし、平成16年12月から平成17年11月の1年を活動期間とした(平成17年3月末現在、5,540万円の寄附)。助成金の交付には、学外有識者をも含めた開発研究促進助成金選定委員会で選定することとした。
- ・ 金沢において企業の技術職等を対象に「ビジネスクリエイト工房」を開講した。これは、地方の国立大学(本学)と東京の私立大学(立教大学)の個性と特徴とが融合・連携した新時代ビジネスの創造拠点を目指す企画である。
- ・ 平成16年度から予算執行に係る責任体制を会計規則により明確に定め、学長・財務担当理事・財務部長・部局長等の責任体制の確立を行った。これにより法人化以前の部局中心の予算管理から脱却しつつある。
- ・ 法人化後の予算決算の管理体制、予算編成、予算配分、概算要求及び決算の基本方針を「法人化後の予算決算の取扱いについて」で定め、当該方針に基づき毎年度の予算決算業務を取扱うこととした。この基本方針に基づき「平成16年度金沢大学予算編成方針」を定め、教育経費、研究経費、診療経費、管理運営経費、戦略経費等項目別に具体的な係数を算定するための基準を示した。
- ・ 重点的な予算配分として、平成16年度予算編成では、教育経費や研究経費は前年度比で同額規模を確保した。その上で、戦略的経費を確保し、社会的要請に応えた強化・貢献すべき事業と優れた研究者に対し研究費の重点配分を行った。また、16年度補正予算において移転事業を早めるための予算措置を講ずるなど、大学全体として取り組むべき事業への重点的資源配分を行った。また、平成17年度以降の重点投資枠「金沢大学特別整備事業」として5カ年計画を策定した。
- ・ 学長のリーダーシップに基づいた資金配分の一環として、学長戦略経費、部局活性化推進経費、重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費を計上した。学長戦略経費については、各種プロジェクト支援経費及び教育研究基盤設備充実経費として活用した。また、重点研究経費、若手の萌芽的研究経費は、課題提案型の学内競争的資金として配分した。
- ・ 民間企業等からの受託研究費(間接経費が積算されていないもの)、共同研究費及び寄附金については、平成17年度から間接経費(5%)の制度を導入することとした。
- ・ 管理経費の抑制方策を策定し、定期刊行物、印刷物、業務委託、光熱水料及び燃料費等に係る経費については、平成15年度支出額比3.2%を削減した。
- ・ 社会貢献を促進する方策として、市民向けに実施している公開講座の受講料を値下げし、社会貢献を進める本学の姿勢をアピールした。この結果、平成15年度では22講座で受講者285人(1講座当たり約13人)であったところ、平成16年度では21講座で、受講者477人(1講座当たり約23人)となり、受講者数増加に効果が認められた。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

- ・ 大学評価等について総合的に対応するため、総務・人事担当理事(副学長)の下に評価室を設置した。評価室の室長には学長補佐を充て、教員と事務職員が一体となって担当業務を執行する組織として位置付けた。担当業務は、国立大学法人評価、認証評価のほか、自己点検評価、各部局の教育研究活動評価などとした。
- ・ 積極的な情報発信に関するガイドラインを策定し、効果的かつ戦略性のある情報提供等を推進することとした。このガイドラインにおいては、本学の教育、研究、社会貢献活動並びに組織及び運営の状況について、広く国民への説明責任を果たすため、情報提供等を積極的に推進することを基本とし、印刷物、ホームページのほか、新聞等のメディアを活用して展開していくものとした。このための総合窓口として広報室を設置した。

(5) その他の業務運営に関する重要事項

- ・ 北陸地区にある国立大学とこれらが立地する地域の広域的な連携により、教育・研究・社会貢献の活動を推進するため、富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、福井大学及び福井医科大学(平成15年10月に福井大学と統合した。)は、平成14年12月に、「北陸地区国立大学連合」を結成した。
- ・ この連合参加大学間において、双方向遠隔授業システムによる授業の相互履修等の体制を整えた。これを用いて、平成17年度後期から授業を試行することとした。
- ・ 北陸6大学が連携して、6大学の教員が講師として相互乗り入れし、市民等を対象とした「まちなかセミナー」を3県庁所在地で開催した。
- ・ 北陸地区国立大学連合では、共通する業務の効率化・合理化を図るために、共同業務処理など具体的な事項について定め、具体的な実施について積極的に検討することとした。
- ・ キャンパスの整備について、角間第II期キャンパスにおける自然科学棟の施設にあっては、自然科学系学部の連携等に柔軟に対応できることをコンセプトに整備を進めてきた。
- ・ 本学の全施設は、全学共用施設として位置付け、学長の統括下に一括管理を行うこととした。また、施設の使用者は善良なる管理者の注意義務をもって使用することとした「施設等管理及び使用計画規程」を策定し、プロジェクト等の終了後、スペースは直ちに学長に返還し、新たなニーズに配分するなど、弾力的なスペースマネジメントを実施する手法を確立した。
- ・ 長期にわたり既存施設を良好に使用することを目的とした維持管理のため、既存施設の点検・評価(施設パトロール等)を実施し、危険箇所を早期に発見し、適切な修繕を行うなどの対策を講じ、クオリティーマネジメントを実行した。
- ・ 災害、労働安全衛生等に係る危機管理事項及びその対応等について再確認し、担当部局及び担当理事(副学長)が迅速かつ適切に対応することとし、事象に応じ役員懇談会又は役員会で対応する体制を整えた。
- ・ 教育・研究実験の危機管理体制について、「放射線障害の防止に関する管理規程」、「遺伝子組換え実験安全管理規程」、「研究教育用エックス線装置エックス線障害防止管理規程」及び「研究用微生物安全管理規程」を整備し、対応した。

3 その他

- ・ 経営協議会委員として招いた民間経営者、私立大学管理者及び法曹関係者から社会の視点に立った意見が出され、学長の意思決定に重要な政策還元が行われた。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

中 期 目 標	多様な学生の受け入れと社会の要請に対応できる優れた人材を育成し、既成の学問領域の深化・拡大と新領域を開拓する学術研究、基礎から応用・実践にいたる研究による幅広い知の創成を図るために、教育研究組織の改革を進める。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。</p> <p>(1) 学部は、現行の大学院博士課程の研究科と対応させることを基本とし、文系、自然系及び医系の3学部(学域)に再編・統合する。教育学部については、3学部(学域)への再編・統合を視野に入れ、教員養成担当大学としての役割を堅持する。</p> <p>(2) 大学院は、既存の専攻を見直し、部局化及びその前提となる区分制博士課程への改組を図る。社会環境科学研究科は、区分制博士課程への改組及び部局化を早期に実現する。薬学部の6年制移行に伴う自然科学研究科及び医学系研究科の改組、医学系基礎研究者養成のための医学系研究科修士課程の設置及び医学系研究科保健学専攻の部局化を進める。また、関連の専門を集中特化したフロンティア科学研究機構を設置する。</p> <p>さらに、専門職大学院として、法科大学院(法務研究科)の設置に続き、技術経営(MOT)コース、ビジネススクール(MBA)等の設置を検討する。</p> <p>(3) 研究(教員)組織は、教育(学生)組織から分離する。</p> <p>(4) 再編・統合後の新組織の骨格及び名称(仮称=学内措置)等については、次のとおりとする。</p> <p>①従来の学部を束ねた新教育組織として「学域」を置き、</p>	<p>目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進めること。</p> <p>(1) 現在設置している学部にあっては、平成20年度に、現行の大学院博士課程の研究科と対応させることを基本とし、文系、自然系及び医系の3学部(学域)に再編・統合する。なお、教育学部については、3学部(学域)への再編・統合を視野に入れ、教員養成担当大学としての役割を堅持する。現在の学部を束ねた新教育組織として「学域」を置き、「人間社会学域」、「理学域」、「医学域」及び「薬学域」(いずれも仮称)をもって構成することとし、これらをそれぞれ6学類〔教員養成担当の役割を堅持〕、6学類及び4学類〔薬学系は6年制と4年制を併設〕をもって構成し、学類に応じコースを置くこととした。その他学生募集単位については原則として学類とし、コア・カリキュラムを持ち、コース選択の経過選択型や副専攻制の導入が可能な教育制度とすること、及び入試制度についてはAO入試を含め多様な学生を受け入れるものとすることとした。また、学域体制を広報するため、パンフレット等を平成17年10月までに作成することとした。</p> <p>(2) 3学部(学域)への再編・統合に合わせ、新研究(教員)組織として設置する研究域にあっては、「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」(いずれも仮称)をもって構成することとし、研究域に学類にはほぼ対応するように系を置き、それぞれ5系、6系及び3系とする方向性とした。その他研究域・系の管理運営の在り方等についても検討を開始した。</p> <p>(3) 自然科学研究科においては、平成16年4月に、博士前期課程の9専攻(入学定員425人)を11専攻(入学定員441人)〔数物科学専攻56人、電子情報工学専攻67人、機械工学専攻51人、人間・機械科学専攻40人、物質化学専攻26人、物質工学専攻53人、地球環境学専攻19人、社会基盤工学専攻48人、生物科学専攻17人、生命薬学専攻48人及び医療薬学専攻16人〕に、博士後期課程の6専攻(入学定員92人)を6専攻(入学定員118人)〔数物科学専攻13人、電子情報科学専攻15人、システム創成科学専攻21人、物質科学専攻17人、環境</p>		

<p>「人間社会科学域」、「自然科学域」及び「医薬科学域」をもって構成する。「学域」に、学科又は課程を置く。</p> <p>②研究(教員)組織として「研究域」を置き、「人間社会科学研究域」、「自然科学研究域」及び「医薬科学研究域」をもって構成する。「研究域」に「系」を置き、管理運営の実質的母体とする。</p> <p>(5) 以上の学部・学科等の再編・統合の時期は、平成20年度とする。</p>	<p>科学専攻22人及び生命科学専攻30人]に改組するとともに、理学部、薬学部及び工学部に配置する教員を同研究科博士後期課程の配置とする大学院部局化の措置を講じた。</p> <p>社会環境科学研究科(博士後期課程)については、平成18年度の改組に向けて、区分制博士課程(人間社会環境研究科に名称変更、博士前期課程3専攻、博士後期課程1専攻)の計画を取りまとめ、大学院部局化について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度の薬学部の6年制への移行に向けてその改組計画を進めるとともに、薬学部を基礎とする自然科学研究科の改組や医学系研究科への組込みについて検討を開始する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学系基礎研究者養成のための医学系研究科医科学専攻修士課程の設置や医学系研究科保健学専攻博士課程の部局化に向けて準備を行う。 ・ 専門職大学院として、法科大学院(法務研究科)を設置するとともに、技術経営(MOT)専攻等やビジネススクール(MBA)の設置について、社会的ニーズの把握や関係資料等の収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎医学研究を担う人材を養成するための医学系研究科医科学専攻修士課程(入学定員15人、同博士課程から振替)を、平成17年度に設置する計画について取りまとめた。また、医学部保健学科に配置する教員を、平成17年度に医学系研究科保健学専攻博士後期課程の配置とする大学院部局化の改組計画について取りまとめた。 ・ 平成16年4月に、法科大学院として法務研究科法務専攻(入学定員40人)を設置した。 ・ 技術経営(MOT)専攻等の設置も視野に入れ、平成16年4月に、自然科学研究科博士前期課程に、技術経営教育を行うため金沢MOT塾(テクノロジーマネージメントコース)を開設し、技術経営論入門(履修学生110人)、技術マネージメント基礎論(同120人)、ニュービジネス創造論(同65人)、地域ビジネス論(同53人)、人材活用術(同25人)及び環境マネージメント論(同41人)の6授業科目(各2単位)を開講した。技術経営論入門、技術マネージメント基礎論の2科目と他科目から2科目の合計4科目を単位修得した履修者6人に、「MOTコース修了認定証」を交付した。 ・ 平成16年10月に、社会環境科学研究科の改組計画に関し、北陸地域の企業を対象として実施したアンケート(450件のうち206件回答、回答率約46%)において、ビジネススクール(MBA)関係についての調査項目を設けた。その結果、経営学修士(MBA)の専門能力を持った人材の養成(複数回答可で34%)や社会人再教育の場としての経営学研究科(MBA)の設置(19%)のほか、高度職業人育成等のニーズは多様であることが認められた。また、他大学の取組みについて実情調査を行い、関係資料等を収集・分析した。 ・ ビジネススクールに対するニーズのマーケットリサーチの意味合いをも含め、経済学部地域経済情報センターを中心として、市民・企業人を対象に、金沢大学地域経済塾を開設し、北陸地域経済学講座[2コース開設](受講者23人)、ビジネススキルアップ講座①革新的問題解決とアイデア発想法(同8人)、ビジネススキルアップ講座②ITビジネスコミュニケーション(同6人)及びビジネススキルアップ講座③ITレポート作成術(同4人)の4講座を開講した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的に新しい学術分野を開拓するために、学際性や総合性を特徴とする本学の大学院研究科の研究領域を跨ぐことを含め、関連の専門研究教員を集中特化した「フロンティア科学研究機構」を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連の専門を集中特化した研究組織として、平成16年5月に、フロンティア科学研究機構を設置し、21世紀COEプログラムに採択されたプロジェクト等を単位として、次の3プロジェクトで構成した。 <ul style="list-style-type: none"> ①「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」(事業推進担当者20人) ②「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」(事業推進担当者12人) ③「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」(事業推進担当者10人) 上記の3プロジェクトにおいては、それぞれ2~4回にわたり先端研究フォーラム、シンポジウム等を開催し、先端研究のトップ集団として、学内外にその実績等をアピールした。

| 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	①学部教育 学部教育全体を通して、「時代の変化に対応できる基礎的な知識・思考法」、「自ら課題を発見・探求・解決する能力」及び「専門分野における確かな基礎学力と総合的視野」を身につけ、かつ、「人権・共生の時代にふさわしい感性・倫理観・問題意識を有し、国際性と地域への視点を兼ね備えた、リーダーシップを発揮できる市民」となるべき人材を育成する。
	○ 教養教育 学部教育全体の基盤となるべき知識・技能及び教養を身につけ、より発展的で幅広い専門外の知識や現代的な教養（人権・環境・共生・異文化理解・地域理解等）をも備えた人材の育成を図る。
	○ 専門教育 専門的素养のある人材として活躍できる確かな基礎的能力を身につけるとともに、総合的視野を備えた人材の育成を図る。
	②大学院教育 深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成、あるいは社会人のリカレント教育など、各研究科の特色や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を図る。
	○ 修士課程（博士前期課程） 学部教育での基礎を発展させ、深い専門性と学際性・総合性を有する高度専門職業人（社会人のリカレント教育を含む。）及び研究者の育成を図る。
	○ 博士課程（博士後期課程） 学際性・総合性・独創性に富んだ、国際的に通用する研究者及び高度の知識を有する先端的職業人の育成を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
各年度の学生収容定員は別表に記載のとおり。	平成16年度の学部の学科、研究科の専攻等は別表に記載のとおり。		
①学部教育 目標とする人材を育成するための、教養教育と専門教育をより有機的に連携させた全学の体系的なカリキュラムを、学部の再編・統合後の各学部カリキュラムの再構築を念頭に検討し、平成18年度から段階的に実施する。	各学部の人材育成目標を再検討し、明確化する。また、学部の3学域への再編・統合後を念頭に置いた体系的カリキュラムを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 文学部をはじめ全8学部の人材育成目標（教育目的・目標）を再検討し明文化した。（「資料編」P1参照） 明文化された人材育成目標の実現に向け、再編・統合後を念頭に置いた体系的カリキュラムの検討を開始した。 	
○ 教養教育 平成18年度を目処に、教養教育のカリキュラムを、基本的な知識・技能・教養に関わる授業科目を全学共通もしくは学部・学科等別のコアとしそこから幅広い専門外の知識や現代的な教養に関する授業科目を発展的に配置するコア・カリキュラム型に改訂し、それに対応した、全学出動を前提とする新たな全学の実施・運営体制を立ち上げる。 外国語運用能力や情報リテラシーにおいては、全学共通もしくは各学部・学科等で望まれる到達目標を明確化し、それを確実に獲得できるカリキュラムを外国語教育研究センター及び総	<ul style="list-style-type: none"> 新たな共通教育カリキュラム及び全学出動の共通教育実施・運営の新体制について検討する。 外国語運用能力・情報リテラシーの到達目標を明確化し、それに基づくそれぞれのカリキュラムを検討し、確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から教養教育を刷新するため、「共通教育カリキュラム大綱」を策定し、共通教育科目の区分を導入科目（新設）、総合科目・テーマ別科目、一般科目、言語科目及び基礎科目とすることとした。また、「共通教育カリキュラム要項」を制定し、具体的な事項を定めることとした。（「資料編」P18参照） 共通教育の科目区分の変更等に合わせ、その実施・運営の新体制について検討を開始した。 平成18年度からの教養教育の刷新に向けて、外国語授業科目についてそれぞれ科目ごとに到達目標を策定した。 言語科目は、英語I・II・IIIと初習言語A・B・Cに分類した。英語Iは、コミュニケーションA、コミュニケーションB、リーディング、TOEIC/TOEFL演習及び基礎演習の5種類の授業科目を開講した。 情報基礎教育を全学必修化することとし、情報処理能力のばらつきを是正していくこととした。 情報基礎教育の授業科目を「情報処理基礎」として、1年前期で開講することとし、習熟度に応じてカリキュラムを編成することとした。 また、リテラシーに関連して、入学時にネットワークセキュリティと情報倫理の知識を持たせるための教材を開発中である。 	

<p>合メディア基盤センターと連携して検討し平成18年度から実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師を含む授業担当体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育は、専任教員による全学出動体制及び系に所属する教員相互の協力体制を基本とし、授業担当体制について検討を開始した。 教養教育における非常勤講師の雇用の原則を策定した。 	
<p>○ 専門教育 学部ごとの専門に関する教育目的を明確化するとともに、縦割りの教育システムを見直し、学部・学科間の有機的関係を実現できる学際的・総合的教育体制を整備する。 卒業後の進路として、産業界、公務員、専門職（医師・教員等）への就職及び大学院進学を想定し、国家試験等によって資格付与がなされる職種（医師・薬剤師・看護師・教員等）の合格率・採用率の向上を目指す。また、大学院進学率の向上を目指す。 教育の成果・効果の検証のため、履修状況・単位修得状況及び大学院進学率の目標を明確化し、それぞれの向上戦略を策定する。 ・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の専門に関する教育目的を再検討し、明確化する。 薬学部6年制及び学部の3学域への再編・統合後を念頭に置いた新教育体制について検討する。 国家試験等の合格率、採用率及び大学院進学率の目標を明確化し、それぞれの向上戦略を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文学部をはじめ全8学部の教育目的・目標（人材育成目標）を再検討し明文化した。（「資料編」P1参照） 平成18年度の薬学部の6年制への移行に向けて、6年制及び4年制の2学科を併設することとし、それぞれのカリキュラム及び教育体制について検討を進めた。 平成18年度からの教養教育の刷新に合わせ、各学部において、それれカリキュラム及び教育体制等について検討を開始し、文学部においては、新たに社会調査士資格を取得できるようカリキュラムを整備した。 文学部、法学部、経済学部の間において、他学部までを含めた副専攻制を平成16年度入学生から導入し、平成17年度から履修登録を行うこととした。 専門教育における非常勤講師の雇用の原則を策定し、教育担当システムの見直しを行った。 国家試験の合格率については、過去の実績等を踏まえ、医師は95%以上、薬剤師は90%以上、看護師、保健師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士及び作業療法士は95%以上を目指すこととし、合格率の向上を図るために、講義内容、試験問題と国家試験出題基準の整合性等を図っていくこととした。 平成16年度実施分の合格率は、医師82.6%，薬剤師78.3%，看護師97.3%，保健師90.9%，助産師100%，診療放射線技師95.5%，臨床検査技師92.7%，理学療法士100%及び作業療法士100%であった。この結果を踏まえ、今後模擬試験の実施など更に努力していくこととした。 教員の採用率については、前年度の実績を上回る50%以上を目指すこととし、教育学部にあっては、論作文講座等の教員採用試験対策講座を継続実施するほか、北陸三県をはじめ採用実績のある県の教育委員会を訪問するなどして情報収集し、きめ細かな指導を行っていくこととした。なお、平成15年度卒業者の採用率は49.1%であった。 大学院への進学率については、入学定員を踏まえ、人文系は15%以上、自然系は70%以上、医系（医学科を除く。）は30%以上を目指すこととし、進学率の向上を図るために、入試回数の複数化、選抜方法の多様化、きめ細かい指導体制づくり、大学院入試の広報に取り組んだ。 平成16年度卒業者の進学率については、人文系は10.9%，自然系は58.9%，医系は16.9%であった。この結果を受けて、今後更なる向上策を図っていくこととした。 教育の成果・効果検証のために必要なデータ収集等の実施計画を策定する。 	
<p>②大学院教育 研究科ごとの教育目的・目標を明確化するとともに、学部教育との連続性・各研究科間の有機的連携などを考慮した、高度専門的知識と総合的知識の両立を実現できる教育システムを整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部の3学域への再編・統合後を念頭に置いた各研究科の教育目的・目標を再検討するとともに明確化し、それに基づく教育システムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科をはじめ全8研究科の教育目的・目標を再検討し明文化した。（「資料編」P3参照） 各研究科において、それぞれカリキュラムの見直しなど教育システムについて検討を開始した。また、教育システムの調査研究の一環として、専門分野別教育開発セミナー（実験科学教育のフロンティア研究と教育の接点を探る）、コンファレンス（専門職大学院の将来と認証評価－法科大学院を手がかりに－）などを開催した。 	
<p>○ 修士課程（博士前期課程） 大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、学部との6年一貫の教育システムを確立する。また、技術経営（MOT）教育など総合的知識を有する人材育成教育シス</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自然科学研究科と工学部との6年一貫教育の充実策を検討する。また、自然科学研究科に技術経営（MOT）コースを開設する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に、自然科学研究科の博士前期課程の9専攻を数物科学専攻、電子情報工学専攻、機能機械科学専攻、人間・機械科学専攻、物質化学専攻、物質工学専攻、地球環境学専攻、社会基盤工学専攻、生物科学専攻、生命薬学専攻及び医療薬学専攻の11専攻に改組したことに併せ、理学部・工学部との6年一貫教育が可能な体制として整備した。 自然科学研究科博士前期課程において、平成16年4月に、技術経営教育を行うため金沢MOT塾（テクノロジーマネージメントコース）を開設 	

テムを整備し実施する。	<p>し、技術経営論入門、技術マネージメント基礎論、ニュービジネス創造論、地域ビジネス論、人材活用術及び環境マネージメント論の6授業科目を開講した。</p>
<p>○ 博士課程（博士後期課程） 大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、修士課程との5年一貫の教育システム、及び博士課程独自の柔軟な教育システムを確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会環境科学研究科の区分制博士課程への改組に向けて新教育システムを検討する。
<p>修了後の進路に関して、学位取得率を向上させ、大学等の教育者・研究者、研究所・企業等の研究者・高度専門技術者、及び社会の実践領域で専門性を活かせる職種への就職を促進する。また、社会人のリカレント教育を通して、北陸地域の社会・文化の中核を担う人材を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法科大学院（法務研究科）を設置し法曹養成教育を開始する。
<p>教育の成果・効果の検証のため、学位取得率や修了後の進路等のデータ整理、院生・教員及び修了者・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表するとともに、教育システムの改善にフィードバックする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位取得率、専門的職種への就職率等の目標を明確化し、それぞれの向上戦略を策定する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ リカレント教育戦略を策定する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院修了後の進路調査を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の成果、効果検証のために必要なデータ収集等の実施計画を策定する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会環境科学研究科（博士後期課程）については、平成18年度の改組に向けて、文学研究科、法学研究科及び経済学研究科（いずれも修士課程）を取り込んだ区分制博士課程（人間社会環境研究科に名称変更、博士前期課程3専攻、博士後期課程1専攻）の計画を取りまとめた。この改組計画に合わせ、アドミッション・ポリシーの明確化、研究指導体制の改善や博士の学位授与率の向上を図ることとした。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年4月に、法科大学院として法務研究科法務専攻（入学定員40人）を設置し、43人の学生を受け入れ法曹養成教育を開始した。 ・ 平成16年度の法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムの実践的教育推進プログラムに、「法情報センター北陸」が採択された。平成17年3月に、富山・金沢・福井の各弁護士会との共催で、実際の法廷に見立てたセットを用いて公開模擬裁判を実施し、市民・学生・教職員ら約70人が傍聴した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程及び博士前期課程の学位取得率については90%以上を目指すこととし、研究指導に取り組んだ。平成16年度の修士学位取得率は全体として93.1%であった。（「資料編」P29参照） ・ 博士課程及び博士後期課程の学位取得率については、社会環境科学研究科博士後期課程は50%以上、自然科学研究科博士後期課程は80%以上、医学系研究科博士課程は80%以上、同保健学専攻博士後期課程は50%以上を目指すこととし、特に、社会環境科学研究科においては、学位授与率の向上に向けて研究指導要領を改訂し、自然科学研究科においては、優秀な社会人学生のための早期修了等の基準を設定した。 ・ 平成16年度の博士学位取得率については、社会環境科学研究科博士後期課程は31.3%，自然科学研究科博士後期課程は70.0%，医学系研究科博士課程は76.5%，同保健学専攻博士後期課程は48.0%であった。この結果を受けて、今後研究指導の改善などを図っていくこととした。（「資料編」P29参照） ・ 大学等の教育者・研究者、研究所・企業等の研究者・高度専門技術者などの専門的職種への就職者数については、前年度実績以上を目指し、就職指導に取り組んだ。また、一部の研究科においては、就職率向上のためにシンクタンク・コンサルタント会社の人材需要に関する調査を実施した。これらを基に就職率向上に向けた戦略づくりに着手した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度の改組に向けた社会環境科学研究科の区分制博士課程の計画案の中で、リカレント教育を念頭に、同博士前期課程に公共経営政策専攻（公共政策と地域マネジメントの2コース）を新設することとした。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程及び博士前期課程を含め、大学院修了後の進路調査を研究科ごとに実施し、進路・就職指導等の参考とした。（「資料編」P33参照）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育開発・支援センター内の教育効果検証準備委員会において、大学院課程における教育の成果・効果の検証に係る当面の調査研究の年次計画を設定し、達成すべき教育目標、ベンチマークの設定、検証に向けた各種調査の実施等の方針を策定した。 ・ また、特色ある活動を展開している5大学の法科大学院を訪問し、教育の成果・効果を中心とした聴取り調査を実施した。

| 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	①アドミッション・ポリシー
	○ 学部 多様な能力・資質、好奇心を持った意欲的な学生を発掘し、受け入れるために、各学部のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた選抜方法を導入する。
	○ 大学院 各研究科において、社会のニーズを踏まえてアドミッション・ポリシーを明確にし、社会人・留学生の積極的な受け入れ方策を含めて、多様な入学者選抜方法を導入する。
	②教育課程
	○ 単位の実質化を前提に、学生の多様化や学問領域の拡大・学際化の動向等に対応した、柔軟で多様性のある教育課程を編成する。
	③教育方法
	○ 学生の学習意欲を引き出し、個々の学生の能力・関心等にあった適切な指導を行いうる授業形態・学習指導法等を導入する。
	④成績評価等
	○ 大学として卒業者の「質の保証」ができるように、厳格な成績評価を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①アドミッション・ポリシー			
○ 学部 アドミッション・センターを設置し、AO入試・推薦入試等多様な入学者選抜方法の実施を含めた、現行の入学者選抜方法の見直しを推進するとともに、アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集を展開する。	・ AO入試等を含めた多様な入学者選抜方法を見直し、アドミッション・センター準備室を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 文学部をはじめ全8学部においては、入学者受入方針を定め、学生募集要項で明示している。（「資料編」P6参照） 平成16年9月に、アドミッション・センターの設置に関して必要な事項を調査・研究するため、アドミッションセンター準備室（室長は教育担当理事・副学長、室員は教員及び事務職員6人）を設置した。 北陸3県の5地域で、高等学校の進路指導担当者との懇談会を開催し、学生募集を展開した。 	
○ 大学院 各研究科等の案内冊子・ホームページ等の充実や学生の進路指導・大学院説明会などを通して、各方面にアドミッション・ポリシーの理解を広め、潜在的な入学希望者の掘り起こしを行うとともに、アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を展開する。	・ アドミッション・ポリシーの理解を広め、潜在的な大学院入学希望者の効果的な掘り起こし方法及びアドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科をはじめ全8研究科においては、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を定め、学生募集要項等で明示している。（「資料編」P10参照） 学生募集に関しては、大学院説明会、学部学生への進学説明会等を開催した。また、学生募集要項を各研究科のホームページに掲載した。 自然科学研究科博士前期課程において、石川工業高等専門学校との協定による学生の受け入れについて検討を開始した。 	
②教育課程			
○ 初年次教育に力を入れ、新入生オリエンテーションや各学部の導入（転換）教育等を充実させるとともに、平成18年度に初学者ゼミナール、ガイダンス科目などによって構成される新たな科目区分を設ける。	・ 各学部における初年次教育を見直す。また、初学者ゼミナール、ガイダンス科目等の内容を確定する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に刷新する「共通教育カリキュラム」の中で、新入生がこれまでの大学生活並びに社会生活を豊かで充実したものとする上で必要な学習技術や態度・知識等を修得するための授業科目群として「導入科目」を設け、「大学・社会生活論」、「初学者ゼミ」及び「体力リフレッシュ」の3科目を開講することとした。 「大学・社会生活論」は、新入生が大学生活・社会生活に必要な知識・問題意識・イメージを獲得し、大学で学ぶことの意義をよく理解して、自らの将来像について考えるための授業科目、「初学者ゼミ」は、新入生が大学教育で必要とされる学習態度を理解し、専門教育を含む大学教育全般にスムーズに入れるようになるための体験学習型の授業科目、「体力リフレッシュ」は、新入生が充実した大学生活を送るために必要な体力の回復・向上を図るための実技型の授業科目とすることとした。 	

○ 全ての学部・研究科で教育内容やカリキュラムを見直し、教育目的・目標、必修・選択のバランス配置、多様性、学部・大学院連携等を視野に入れた体系的なものに再編する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部及び各研究科における教育内容やカリキュラムの見直しに着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に改組した法学部及び自然科学研究科、新設の法務研究科は、新カリキュラムにより教育を開始した。 平成18年度に改組予定の社会環境科学研究科、6年制移行の薬学部で、それぞれの教育内容、カリキュラム等の基本的な事項について決定した。 文学部においては、学部共通の授業科目として、地域のボランティア活動に従事しながら、その地域が抱える問題を学ぶ「地域交流演習」(2単位)を開講した。 工学部においては、卒業生による達成度評価アンケートを実施し、その結果を基に基礎的専門科目の講義内容の見直し、専門英語教育の充実などを図った。 	
○ 学生が複数の分野を専攻できる制度（副専攻制度等）の具体的な検討を進め、順次導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 文学部、法学部、経済学部において学生が複数の分野を専攻できる制度（副専攻制）を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文学部においては、主専攻コース以外に他専攻コースを履修できる副専攻制度を導入しており、平成16年度に36人が他専攻コース（12コース）を履修した。 文学部、法学部、経済学部の間において、他学部までを含めた副専攻制を平成16年度入学生から導入した。文学部では15コース、法学部では5コース、経済学部では5コースを設定した。なお、平成17年度当初の副専攻履修登録者数は、文学部38人、法学部67人、経済学部87人である。（「資料編」P27参照） 	
○ 履修登録単位数の上限制など、単位の実質化のための措置を講じ、大学間の単位互換、実用検定等の単位認定などの単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次拡充・整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 履修登録単位数の上限制を全面実施する。 文系、理系、医系間での専門科目の相互提供について検討する。 文学研究科と千葉大学・新潟大学・岡山大学・熊本大学の関係研究科との間で単位互換制度を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文学部をはじめ全8学部において、履修登録単位数の上限制を平成16年度入学生から全面導入した。教養的科目は各学期24単位以下とし、専門科目については学部・学科、年次ごとに規定した。（「資料編」P26参照） 法務研究科においては、履修登録の上限単位数を1年次及び2年次は各学期18単位、3年次は各学期22単位とした。 文系、理系、医系間での専門科目の相互提供について検討を開始した。 教育学部と経済学部との間では、「アジア文化論」と「東アジア社会情報論」の相互提供を実施した。 	
③教育方法			
○ シラバスの質的向上、オフィス・アワーの充実、チュートリアルシステムの導入、ティーチング・アシスタント（TA/授業補助者）の拡充など、授業時間外を含めた総合学習指導のしくみを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの質的向上、オフィス・アワーの充実、チュートリアルシステムの導入、ティーチング・アシスタント（TA/授業補助者）の拡充など、授業時間外を含めた総合学習指導のしくみについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部等ごとにシラバスを作成しているが、記載事項の統一など内容の一層の充実を検討していくこととした。なお、法学部においては、シラバスの記載内容の統一基準を作成し、工学部においては、成績評価基準の記載方法を統一した。 シラバスにオフィス・アワーの項目を設けているが、記載内容の統一など充実を更に検討していくこととした。 法学部、薬学部及び法務研究科において、面接指導等によるアドバイス教員制を導入した。 医学部及び工学部において、チュートリアルシステムを導入した。さらに、他部局での導入を検討していくこととした。 大学院生をティーチングアシスタントに起用しているが、その起用枠及び時間数等の拡充を更に検討していくこととした。 	
○ 少人数教育・習熟度別クラス・eラーニング・遠隔授業・シティカレッジ・海外研修制度など、個々の学生に合った指導・教育を可能にする多様な授業形態や諸制度を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業システムの導入、いしかわシティカレッジの拡充、物理学eラーニング授業の実験的実施、海外の大学間交流協定校のサマースクールへの学生の派遣など、個々の学生に合った指導・教育を行う多様な授業形態や諸制度を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学及び福井大学で結成した「北陸地区国立大学連合」間で、他大学の授業を自大学でも受講できるように、双方遠隔授業システムを導入し、平成17年3月に、単位互換に関する包括協定を締結して、6大学間における授業の相互履修等の体制を整えた。平成17年度後期からの授業の実施（試行）に向けて、「コーヒーの世界」など4教養科目、「情報教育特別講義」など4専門科目の開講を確定した。（「資料編」P39参照） 石川県内の19高等教育機関が単位互換協定の下に開設した「いしかわシティカレッジ」において、金沢市街中心地にある石川県庁跡地を拠点とした「いしかわシティカレッジ」教室に48コマ（うち本学11コマ提供）、その授業科目を提供した大学等に31コマの合わせて79コマの授業科目が開講された。本学からは、「いしかわシティカレッジ」教室の48コマ 	

		<p>の開講科目に対し、前期 57 人、後期 72 人が受講した。 (「資料編」P 43 参照)</p> <p>また、平成 16 年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに、「大学連携による石川の『知』の拠点の創出－いしかわシティカレッジの整備・充実－」が採択された。これらの授業科目に関して、ビデオ映像等によるデジタルコンテンツを作成するよう準備を進め、開講科目「石川県の行政」をビデオ映像によるデジタルコンテンツ化した。</p> <p>平成 16 年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択課題「IT 教育用教材集の開発と IT 教育の推進」の下で開発された教材を用いて、教養的科目の「物理学 I・II」及び「情報科学 A・B」を e-ラーニングにより実施した。</p> <p>交流協定校である米国・タフツ大学への夏期英語研修プログラムを新設し、学生 5 人を派遣した。また、ドイツ・レーゲンスブルク大学及び韓国・釜山国立大学校の短期語学研修プログラムに、それぞれ 20 人及び 2 人を派遣した。</p>	
④成績評価等			
<input type="radio"/> 成績評価基準の策定・授業科目別成績分布一覧の作成など、厳格で一貫性のある成績評価のための諸制度の整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 厳格で一貫性のある成績評価を行うため、授業科目別成績分布一覧の作成を全学的に恒常化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育機構において、全教養的科目的授業科目別成績分布一覧を作成し、厳格な成績評価管理の参考に供した。 平成 18 年度からの共通教育カリキュラムの実施に合わせ、言語科目、基礎科目等を中心に、成績評価の統一基準の作成について準備を進めた。 	
<input type="radio"/> G.P.A 制度とそれを利用した学生指導システム、あるいは飛び級・早期卒業などについて具体的な検討を進め、順次導入する。	<ul style="list-style-type: none"> G.P.A、飛び級、早期卒業等の制度を全学的に実施するための検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学部及び法務研究科に、G.P.A 制度を導入した。また、薬学部において平成 17 年度の導入に向けて準備を進め、他の学部及び研究科においては検討を開始した。 医学系研究科博士課程及び自然科学研究科（基礎系・応用系領域）において、飛び級入学制度を導入した。他の研究科（修士課程・博士前期課程）においては検討を開始した。 工学部、文学研究科、法学研究科、医学系研究科、社会環境科学研究科及び自然科学研究科において、早期卒業・修了制度を導入した。他の学部及び研究科においては検討を開始した。 	

| 大学の教育研究等の質の向上
 | 教育に関する目標
 | (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	①教職員の配置 <input type="radio"/> 教育の質を一層向上させるため、教職員を適切に配置する。 ②教育環境の整備 <input type="radio"/> 学生の立場に立って、自主学習を支援する教育環境を充実・整備する。 <input type="radio"/> 附属図書館を中心に、学生が必要とする多種多様な学術情報源へのアクセスを可能とする環境を整備する。 ③教育の質を改善するためのシステム <input type="radio"/> 全学体制により、不断に教育の質を改善する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①教職員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育体制の整備・改編や教育課程の再編に合わせて、教職員の再配置や学部間の連携による教育担当システムを確立する。 ・ 教育体制の整備・改編や教育課程の再編に合わせて、教職員の再配置、学部間連携の教育担当システムについて検討を開始する。 ・ 学生部と部局教務担当教職員との連携強化のための会合を定例化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門分野別教育開発セミナーの開催により、学部を超えた教育担当の在り方について検討を開始した。 ・ 文系3学部間での副専攻制の導入に続き、理系学部においても検討を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年4月に、学生部職員と部局教務担当教職員との連携を図るために、「教務関係連絡協議会」を設置し、定期的に教務・学生指導に関する情報交換や意見交換を行った。SD研修会を実施し、担当職員の能力向上を図った。 	
○ 責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師依存率を法人化前の50%を目指し、減少させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師の数及び担当時間の減少策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育における非常勤講師の雇用方針を策定し、原則として次に掲げるいずれかの条件を満たすものに限るものとした。 <ul style="list-style-type: none"> ① 総合科目又は各種の免許・資格を取得するために不可欠な授業科目等で、学内に当該授業科目（授業内容の一部を含む。）を担当できる専任教員を欠く場合 ② 受講希望者又は受講予定者が多数に及ぶことにより専任教員のみでは円滑な授業が行えない場合 ③ 学生が公平に受講できる開講授業数を確保した場合において、当該授業を担当できる専任教員の負担が著しく過重となる場合 また、専門教育における非常勤講師の雇用は、原則として次に掲げるいずれかの条件を満たすものに限るものとした。 <ul style="list-style-type: none"> ① 必修科目又はこれに準ずる科目（教員免許、博物館学芸員等の資格取得に不可欠な授業科目を含む。以下「必修科目等」という。）で、学内に当該授業科目を担当できる専任教員を欠く場合 ② 専任教員が長期間にわたる出張、研修、休暇又は休職により不在となる場合。ただし、この場合にあっては、他の専任教員による担当が困難な場合に限るものとする。 ③ 必修科目等で、受講希望者が多数に及ぶことにより専任教員のみでは円滑な授業が行えない場合 ④ カリキュラム編成上不可欠な授業科目を担当する教員で、授業及びその他の職務を担当すること等により当該教員の負担が著しく過重となる場合。ただし、この場合にあっては、次に掲げる事項について検討し困難と判断される場合に限るものとする。 ア他大学等との単位互換等 イ受講希望者が少数の場合における隔年開講等 平成16年度の学部（教養教育を含む。）及び大学院の非常勤講師の人数は1,208人（平成15年度は1,268人）、担当時間数は総授業時間数259,764時間（平成15年度は252,491時間）のうち、39,690時間（平成15年度は36,782時間）であった。 	

<p>②教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき、総合メディア基盤センター等を中心にIT学習環境の整備や教育システム・学務システムの情報化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学研究科におけるマルチメディア教室を整備し、コンテンツ作成・管理システムを導入する。また、ノート型パソコンを全学生に所有及び学内使用させるための基礎調査を行う。 ・ 自然科学研究科棟に、マルチメディア演習室、遠隔講義室、遠隔ゼミ室、教材作成準備室、総合メディア教材開発室を設置し、e-Learning システムを導入した。 ・ 平成16年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラムにおいて、「IT教育用素材集の開発とIT教育の推進」が採択され、全学的な「IT教育推進プログラム」を策定した。その下で、IT教材作成支援室を立ち上げ、教材作りに着手し、教養的科目の「物理学I・II」及び「情報科学A・B」の教材を作成した。（「資料編」P23参照） ・ 図書館、自然科学研究科棟及び総合教育棟の主要な講義室等に無線LANを導入し、平成17年度にはこれを全学の主要な講義室に拡大していくこととした。平成18年度新入生から全員にノート型パソコンを持たせることにより、情報基礎教育の充実を図ることとした。 	
<p>○ 少人数教室・自習室・情報処理室などを、法人化前の2倍を目処に順次拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数教室等の増設計画を策定する。 ・ 医学部医学科校舎の改修計画における少人数教育用の多目的室設計計画を確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 角間Ⅱ期移転関連部局において、その計画の中で少人数教室等の増設計画を策定した。 ・ 法務研究科において、法情報実習室及び法情報検索室を確保した。 ・ 医学部医学科校舎の改修計画の中で、多目的室として15室（1室約24m²）の整備を策定した。
<p>○ 附属図書館を、平成17年度末までに中央図書館、自然科学系図書館及び医学系図書館を3館体制に整備し、学問分野に応じた支援活動を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館における各学問分野に応じた支援活動を強化するため、それぞれの資料構成、利用者のニーズに応じたサービス内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学系図書館においては、利用者のニーズに応じたサービスを展開するため、図書館資料の共通経費化の方針を策定した。また、一般にも開かれた図書館を目指すため、市民の利用を可能とした。
<p>○ シラバス掲載指定図書、参考図書、教養的図書及び留学生用図書などの資料を計画的に整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ シラバス掲載指定図書、参考図書、教養的図書及び留学生用図書等の資料を計画的に整備するための調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シラバス掲載の参考図書、学生用図書及び留学生用図書等の所蔵調査を実施し、計画的整備のための財政措置を講じた。
<p>③教育の質を改善するためのシステム</p>		
<p>○ 平成18年度を目処に教育評価のガイドラインを設定し、段階的に教員の教育評価を実施して、それを教育の質の改善に結びつける全学システムを平成21年度までに大学教育開発・支援センターが中心となって構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の教育評価を行うための研究プロジェクトを組織し、教育の質の改善に結びつける全学システムについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育開発・支援センターにおいて、教員の教育評価システムの構築に向けて、関連学会等で情報・資料収集を行うとともに、認証評価機関の主催する会議等に参加し、教育評価に関する調査・研究を開始した。
<p>○ 学習指導法・教材開発及び学生による授業評価・FD活動等について、それらを研究する大学教育開発・支援センター及び外国語教育研究センターと学部・研究科等とが連携できる全学体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育開発・支援センターのFD活動を強化し、各学部等とのFD活動の連携強化について検討する。 ・ 外国語教育研究センターにおける教材開発プロジェクトを始動させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文学部をはじめ各部局においてFDに関する研究会等を開催した。（「資料編」P45参照） ・ 大学教育開発・支援センターを中心として、全学教職員等を対象に、教育改善の方策等について検討する共同学習会（原則毎週として計58回）を開催した。その成果等を基に「教育指導相談室」の設置に向けて調査・研究を開始した。 ・ 大学教育開発・支援センターにおいて、各部局におけるFD活動関係の報告書等を収集するとともに、関連学会等に参加して情報・資料を収集した。これらの資料を分析し、全学的FD活動に取り組んでいくこととした。 ・ 外国語教育研究センターと文学部の教員で構成する中国語教材開発プロジェクトチームを結成し、その教材づくりに着手した。

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ①学習相談・助言、学習支援 ○ 策定された教育目的・目標を実現するため、学生の自主的学習を支援する制度を整備する。 ②生活相談 ○ 各学部相談室と保健管理センター等が連携する等、全学相談体制を強化する。 ③経済的支援 ○ 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用、適正なアルバイトの紹介等により、生活支援を充実する。 ④社会人・障害のある人等に対する配慮 ○ 学外施設やバリアフリー環境を整備し、社会人や障害のある学生の修学・生活支援体制を整える。 ⑤就職支援 ○ 安定した就職環境をつくるために、学生への就職支援を大学教育の一環として位置づけ、教職員が一体となって就職支援体制の整備に努める。 ⑥外国人留学生の受け入れ及び支援 ○ 外国人留学生受け入れ体制等の整備を図るとともに、多方面にわたる留学生の生活支援を推進する。 ○ 外国人留学生に対する授業形態の多様化と教育内容の充実を図り、より質の高い留学生教育を推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①学習相談・助言、学習支援			
○ 推薦入試等による早期入学決定者に入学前の学習指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦入試等による早期入学決定者への適切な学習指導方法について、国内外の他大学での実施例等の調査・研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期入学決定者への学習指導方法について、国立大学入学者選抜研究連絡協議会や中央大学等から情報収集を行うなど、調査・検討に着手した。 ・ 推薦入学者に対し入学前に英語の学力検査を課し、その補習が必要と認められた者には、教養的科目「英語B（基礎演習クラス）」の履修を指導した。 ・ 法学部において、推薦入学者に対する入学前指導として、課題図書に関するレポート（2編）を提出させ、それに対する評価・助言等を行った。 	
○ 「なんでも相談室」に「学び方相談」を新設し、相談受付時間の拡充を行う。院生によるピア支援グループの制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「なんでも相談室」に「学び方相談」を新設する。また、院生によるピア支援グループの制度を導入するとともに、同グループの研修制度について検討し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成13年4月から毎日開催している「なんでも相談室」に、平成16年4月から、毎週1～2回「学び方相談」（担当学生1人を配置）を新設した。 ・ 平成16年4月に、大学院生によるピア支援グループの制度を導入した。同グループ7人に対して、本学カウンセラーによるカウンセリングの基礎的技法の研修を、平成16年4月から7月にかけて2時間×11週にわたり実施し、後期から活動を開始した。 	
○ 学長研究奨励費の充実、学生論文集の刊行、院生の国内外で開催される学会発表への援助等、学習支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長研究奨励費制度の充実方策を検討する。また、学生論文集の刊行、院生の国内外で開催される学会発表への支援等について調査・検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成10年度から実施している学部学生を対象とする学長研究奨励賞に、52テーマの応募の中から14テーマ（個人又はグループ、1テーマ当たり20～25万円）を選考の上授与し、研究活動を支援した。なお、この制度の更なる充実策について検討を開始した。 ・ 学生論文集の刊行支援の方策について検討を開始した。 ・ 大学院生が国内外で開催される学会等に積極的に出席できるよう、全学的な財政支援方策について検討していくこととした。 	
○ セミナーハウスの整備及び学生交流スペースの確保について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の意見も参考にして、セミナーハウスの整備等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習・研究環境改善のための学生生活調査（抽出学生数：各学年の1/3、回収率：60.4%）で得た、辰口共同研修センター及び学生交流のスペースに関する学生の意見を基に、セミナーハウス整備等の検討資料とすることとした。 	
○ 課外活動団体顧問教員の会議開催、課外活動成果発表の場の積極的な提供、ボランティア相談窓口の設置等により、課外学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動団体顧問教員の会議を開催するとともに、ランチョンプロジェクト等の課外活動成果発表の場を積極的に提供す 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年12月に、サークル顧問教員会議を開催（22人出席）し、課外活動に関する問題点について意見交換を行った。課外活動を支援していく具体策として、事故等の際の緊急連絡体制の整備及びサークルOB会の実態調査を実施していくこととした。 	

習の支援を行う。	る。また、ボランティア相談窓口を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 金沢市街中心地の市所有の建物（金沢信用金庫旧ライフサービスセンター）を借用し、学生サークルに成果発表の場（写真展、書道展、美術展）として提供した。 また、石川県立音楽堂を音楽系サークルの発表の場として提供した。 平成17年3月に、次期サークルリーダー81人に対し、サークルリーダー研修会を実施した。本学教職員3人が課外活動におけるサークルリーダーの心構えなどについて講義した。 平成17年3月に、学生のボランティア活動を積極的に支援するため、学生部内にボランティア窓口を設置した。 「角間ランチョンセミナー」の一部である「ランチョンプロジェクト」において、課外活動諸団体の発表の場を提供（計9回）した。 	
○ 大学教育開発・支援センターを中心とした全学的学習支援体制を充実する。	・ 大学教育開発・支援センターを中心とした全学的学習支援体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 昼食をとりながらの気軽な環境の下に、教職員等が学生に学習・研究に必要な情報を提供するミニ講座「角間ランチョンセミナー」を原則として前期は毎日、後期は適宜開講（計80回）した。（「資料編」P46参照） 「角間ランチョンセミナー」や共同学習会を通じて得られた情報を基に、大学教育開発・支援センターを中心として、学生に対する学習支援の充実策の検討に着手した。 	
②生活相談			
○ 全学の学生生活支援に関する委員会の下、各学部相談室、相談教員、アドバイス教員、保健管理センター等が連携し、「学生相談マニュアル」の充実により全学相談体制を強化する。	・ 国内外の他大学での実施例など現状の相談体制を調査・分析し、改善策をまとめた。	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の学生生活相談体制の実情について収集した資料を分析し、今後の取組みの参考としていくこととした。また、学生相談に携わる教職員を対象に研修会を開催し、相談技術の向上も図った。 	
○ アドバイス教員制度を充実させ、不登校学生や成績不良学生に対する適切な指導を図る。カウンセラーの増員等による保健管理センター（第Ⅱ期キャンパスの分室を含む。）における相談体制を強化する。	・ アドバイス教員制度の実施状況を調査・検討する。また、保健管理センターにおけるカウンセラー相談体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> アドバイス教員や学生相談に携わる教職員を対象に、カウンセリング技術の向上や効果的な相談・指導・助言のための研修会を実施した。（平成16年9月：32人出席、平成17年2月：42人出席） カウンセラー相談体制を強化するため、平成17年度から非常勤講師によるカウンセリングの時間を週2時間程度増やすこととするなど、その充実策を検討した。 	
○ 隔年実施している学生生活実態調査の調査項目等を大学教育開発・支援センターを中心に抜本的に見直し、調査報告に基づく具体的な対応策を講じる。	・ 学生生活実態調査の調査項目等を大学教育開発・支援センターを中心に抜本的に見直し、改定した調査項目により、学生生活実態調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活実態調査の調査項目等を見直し、「学習・研究環境改善のための学生生活調査」とし、平成17年1月に実施した。この調査票は2,055人に配布し、1,241人から回収（回収率：60.4%）した。なお、この調査結果を分析し、今後の取組みの参考としていくこととした。 	
③経済的支援			
○ 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用のため、対象者決定方法を見直す。	・ 奨学金制度及び学費免除制度の在り方について調査・検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金制度については、他大学の状況を調査するなど検討を開始した。 学費免除の学力基準を見直し、各学期までの成績が反映されるよう「授業料免除等選考基準細則」を改正することとした。また、地震・台風等の被災者に対する学費免除については、弾力的な運用を実施することとし、中越地震等の被災者に対し、全額免除8人、半額免除1人を承認した。 	
○ 学生にふさわしいアルバイトの紹介を行い、併せて学内業務における学生アルバイト（学生職員）を導入する。	・ 学内業務における学生アルバイト制度について調査・検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生的アルバイト斡旋業務は、平成16年度から金沢大学生活協同組合に移管した。 図書館の時間外窓口要員等に学生アルバイトを雇用しているが、その他適切で可能な業務への拡大等について検討を開始した。 	
④社会人・障害のある人等に対する配慮			
○ 社会人院生のため、大学外にある金沢大学の施設等を活用し、夜間・休日開講を促進する。	・ 社会人院生のため、大学のキャンパス外にあるサテライト・プラザを活用し、夜間・休日の開講を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、自然科学研究科及び法務研究科において、夜間・休日における授業等をキャンパス外にあるサテライト・プラザを活用し開講（計39回）した。 	
○ 乳幼児を養育している社会人を積極的に受け入れるために、保育施設の開設を含め環境整備を進める。	・ 乳幼児を養育している社会人を積極的に受け入れるために、学内における保育施設の整備について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年1月に、乳幼児を持つ女子学生の授乳、搾乳等の便宜を図るために、女子職員と共に用であるが、自然科学研究科棟に授乳室を設置した。 また、保育施設の整備について「学習・研究環境改善のための学生生活調査」の結果を基に検討していくこととした。 	

○ パリアフリー環境を整備し、障害のある学生への日常的バックアップ体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 学内のパリアフリー状況を調査・分析する。また、障害のある学生への支援に関する委員会を立ち上げ、入学試験段階からの支援の在り方等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内のエレベータ、自動ドア、スロープ等のパリアフリー状況を調査・分析し、順次整備を進めていくこととした。なお、平成17年度の車椅子利用者の入学に伴い、必要な整備を行うこととした。 平成16年7月に、障害のある学生を支援するため、障害学生支援委員会（委員長は教育担当理事・副学長）を設置し、障害のある学生の修学等の支援に関する規程及び身体等に障害のある者の入学者選抜及び修学等に関する相談の指針を策定した。 ノートテイカー制度を導入（登録ボランティア学生27人）し、聴覚障害のある学生の支援活動を実施した。なお、金沢市聴覚障害者福祉協会と協力し、ノートテイcker講習会を実施した。（平成16年7月：30人受講、10月：17人受講） 	
⑤就職支援			
○ 就職支援に関する教職員の意識改革を図り、望ましい職業観・勤労観を育成するため、学生に対するキャリア教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 職業観・勤労観を育成するためのキャリア教育プログラムの充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育の正規授業として「21世紀を生きるためのキャリアプラン」、「インターンシップ体験」等を開講し、キャリア教育を行った。 平成18年度からの共通教育カリキュラムの刷新の中で、「大学・社会生活論」を新たに開講し、その一部に就職・進学論を組み入れることとした。 工学部及び自然科学研究科においては、89の民間企業等でインターンシップを実施し、153人の学生が参加した。 	
○ 就職支援室の体制を整備して、現行の就職ガイダンス、就職相談を充実させるとともに、就職支援のための基礎的データ（求人情報、同窓会・後援会情報等）を充実して就職先企業を開拓する。	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援室の基礎的データの整備・充実等による就職先企業開拓について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月から、就職支援室を強化するため1人増員し5人体制とした。 業界・企業研究会、企業就職ガイダンス、公務員就職ガイダンス、OB・OG懇談会等を継続実施し、積極的に就職支援を行った。（「資料編」P50参照） 企業就職ガイダンスの中に「マスコミ業界就職対策セミナー」等を新たに組み込むことや「内定者による就職体験活動報告会&座談会」を新規に実施することとした、就職支援の強化を図っていくこととした。 卒業生の就職状況（累積479社）を本学就職支援システムに入力し、学生の就職活動に供するとともに、同データを利用して、平成17年3月に、就職支援室職員が、次年度に向けた効率的な企業開拓の事前調査を兼ねて、就職先企業訪問を行った。 平成17年1月に、北陸の企業を中心に62社が参加した「会社説明会」（本学後援、金沢大学生活協同組合主催）を市内で開催し、学部学生464人、大学院生169人、計633人が参加した。 平成17年3月に、8官公庁人事担当者による業務説明会を開催し、延べ543人の学生が参加した。 	
○ 教育学部を中心として、教員採用率向上のための体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 早期から教職意識の高揚を図り、教育実習・採用試験対策講座等も活用するなど、指導・支援体制を整備・強化して教員採用率の向上を図る方策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育学部学生を中心に、教養的科目「小学校ティーチングアシスタント実習A・B」を開講し、その中で小学校現場においてTA活動を行った。 教育学部学生を対象に、教員採用試験対策講座として、論作文講座、面接・集団討論講座、ピアノ実技講座を継続実施するとともに、石川県の教員選考試験科目の変更に伴い小学校実技講座を新設した。また、全学年を対象に教員採用試験ガイダンスを実施した。 	
○ 公務員試験をはじめとする就職試験対策を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 諸就職試験合格率の向上及び各資格試験対策（取得後の支援を含む。）等の強化・充実策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国家・地方公務員試験の合格率向上のため、「公務員試験対策講座」（本学後援、金沢大学生活協同組合主催）を、平成16年6月から平成17年3月にかけて開講した。平成14年度の受講生（出席率が70%以上の者）の合格率は78%，平成15年度は80%と好成績であった。 情報処理関係資格試験対策の一つとして、新たに「マイクロソフトオフィススペシャリスト対策講座」（総合メディア基盤センター・金沢大学生活協同組合共催）を平成16年12月から平成17年1月にかけて開講（15人受講）し、全員が同試験に合格した。また、「初級システムアドミニストレータ対策講座」の開講に向けて検討していくこととした。 	
○ 就職支援のための学部間及び学部・大学院間の連携システムの構築を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 就職指導に係る学内連携システムの構築について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職指導に係る学内連携を図るため、各部局の就職担当教員による連絡協議会を平成17年度に設置することとした。 学生の進路状況を的確に把握するため、「進路カード」を作成し、学生から提出された情報をもとに、就職指導を行っていくこととした。 文学部、教育学部、法学部、経済学部と就職支援室とが共同で、それぞれの学部における就職ガイダンスを企画するなど連携を図った。 	

⑥外国人留学生の受入れ及び支援			
○ 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強め、交流の実効を高めるための明確な受入れ方針を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外交流協定校の教育研究上の特色等に関する情報をまとめ、ホームページで学内に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各交流協定校及びUMAP (University Mobility in Asia and Pacific:アジア太平洋大学交流機構) 参加校の研究・教育上の特色等に関する情報をまとめ、ホームページ上に掲載するとともに、学内に提供した。 ・ 各交流協定校のホームページやUMAPを組織するローラシアン協会にあるUMAP参加校のホームページの作成に協力し、金沢大学の情報の掲載を得た。 	
○ 日本語・日本文化研修プログラムや日本語研修コース等、特色ある内容のコースを広く全世界に紹介し、受講者数の増加を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語・日本文化研修コースの紹介冊子を各国大使館及び関係教育機関等へ送付するとともに、ホームページ上に公開する。さらに、その他のコースについてもホームページ上の情報をより充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語・日本文化研修コースプログラムの紹介パンフレットを作成した。このパンフレットを各交流協定校、各国大使館等に配付するとともに、ホームページ上に掲載した。また、その他総合日本語コース等についてもホームページ上に掲載した。 	
○ 中期目標期間中の早い時期に、英語を母語としない外国人留学生に対する英語教育プログラムを開発して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語を母語としない外国人留学生向けの英語教育プログラムを開発して、後期に試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語を母語としない外国人留学生向けの初級英語教材を開発するため、文学部、経済学部、留学生センター、外国語教育研究センター等の職員で構成されるプロジェクトチームを結成し、基礎的作業に着手した。 	
○ 中期目標期間中の早い時期に留学生センターの専有施設等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生センターの専有施設について、暫定確保を含め、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生センターの専有施設については、角間Ⅱ期移転後の空きスペースの中で検討し、一定の面積を充てることとした。 	
○ 外国人留学生の使用言語による相談・カウンセリングを充実すると共に、問題解決にあたる留学生センター、部局の留学生担当教官、及び関連部署間の連携を図り、より敏速かつきめ細かな支援体制を整備・促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語、中国語による相談・カウンセリングができる体制を整備するとともに、留学生センター相談指導部門を中心として、学内連携体制を充実させる。また、留学生に係る危機管理体制を整備し、危機管理マニュアルを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生センターにおいては、外国人留学生に対し、英語により相談・カウンセリングを行う担当者を配置した。また、中国語についても担当者を選することとした。 ・ 留学生センター相談指導部門を中心として、全学留学生指導教員懇談会を開催し、学内の連携協力を図った。 ・ 国際交流会館の防災計画を点検し、地震災害対策等も含む危機管理マニュアルの作成に着手した。 	
○ 総合移転第Ⅱ期計画事業の一環として国際交流ゾーン計画を推進し、混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備及び異文化交流を通して学習を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備、及び国際交流ゾーン内における交流プログラムについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合移転第Ⅱ期計画事業の一環として国際交流ゾーン（国際学生宿舎及び交流施設等）の整備、地域との交流活動プログラム等について検討を開始した。 	
○ 就職支援室と連携し、外国人留学生の企業での就業体験を取り入れた就職支援プログラムを開発する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の協力を得て、外国人留学生のための就業体験プログラムの開発及び外国人留学生への就職支援体制の整備について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生に対する就職登録票を作成し、留学生から提出された情報をもとに就職支援を図っていくこととした。また、留学生センターと就職支援室が連携し、留学生を対象として就職ガイダンスを開催した。さらに、「石川県若者しごと情報館」の見学会（21人参加）を行った。 	
○ 全外国人留学生を対象とした総合的な日本語教育プログラムのカリキュラムやクラス編成等の見直しを行い、受講生の日本語能力、履修期間、進路に柔軟に対応できる教育プログラムとしての充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期から日本語研修コースを再編成する。また、総合日本語コースの新カリキュラムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語研修コースの受入れ方針等を見直し、後期から私費及び短期留学生等をも対象とした。また、総合日本語コースについては、新カリキュラムの検討を開始した。 	
○ 教養教育及び学部教育のカリキュラムに短期留学生と日本人学生が共に履修できる科目を整備し、外国人留学生と日本人学生の交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）と連結した共通教育及び専門教育の履修科目の増設を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）の科目と教養的科目又は専門科目と連結したジョイントクラスを、秋学期には2科目から3科目（ディスカッションクラス「文化比較」と教養的科目「英語C」、環境をめぐる言説と文学と教養的科目「英語C」及び比較政治学と法学部専門科目「比較政治学」）へと増設した。検討の上、以後ジョイントクラスの増設を図っていくこととした。 	
○ 金沢大学短期留学プログラムの単位認定を行う海外交流協定校の拡大や、UMAPへの参加による単位互換制度の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ KUSEPの単位認定がされていない海外交流協定校と単位認定に向けて折衝する。また、アジア太平洋大学交流機構（UMAP）の米国交流校との間で、 	<ul style="list-style-type: none"> ・ KUSEPの単位認定がされていない海外交流協定校との単位認定やアジア太平洋大学交流機構（UMAP）の米国交流校との間でのUMAP単位互換方式（UCTS）による単位互換制度の整備について、他大学の状況についてアンケート調査を実施した。これらの結果を今後の取組みの参考としていくこととした。 	

	UMAP単位互換方式（UCTS）による単位互換制度を整備する。	
○ ツイニング・プログラム（外国の大学からの編入プログラム）の導入に向けた学内体制の整備を推進する。	・ 日本マレーシア高等教育大学連合プログラムによる学生受入れのための学内体制を整備する。また、他のツイニング・プログラムの導入に関しても、可能性調査を実施する。	・ 日本マレーシア高等教育大学連合プログラム、その他のツイニング・プログラムについて、他大学の導入状況について調査を開始した。

1 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界へ向けて情報発信する高度の学術研究を推進し、国際的に卓越した研究志向型の総合大学を目指す。また、環日本海地域を中心としたアジア地域におけるアカデミアとしての中核的研究大学として、社会との連携・協力を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医学系研究科及び全国医系附置研究所等と連携し、先端的ながん分子標的研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所を3大部門1センターから2大部門2センターに再編する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん研究所において、全国医系附置研究所によるがん研究に関する国際シンポジウム等に参加するとともに、先端的ながん研究の実験的探索医療研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん研究所においては、がん幹細胞の自己複製を誘導する分子基盤の解明とその制御に関する研究をはじめ先端的ながん研究を推進してきた。なお、平成17年度の特別教育研究経費（連携融合事業）で「がん幹細胞医学の創出事業」の採択内定を受け、韓国ソウル大学、ブルガリア・バルナ医科大学及び国内他大学研究機関と連携し、がん幹細胞に焦点を当てた先端研究を推進していくこととした。 ・ 平成16年10月、大阪大学で開催された国立大学附置研究所・センター・シンポジウム「日本と世界における感染症の現状と日本の研究活動」に参加し、研究活動交流を行った。 ・ 平成17年1月に、がん研究所主催で「金沢がん生物学国際シンポジウム2005」（金沢市）を開催し、約100人の参加を得た。日米韓国の研究者10人が幹細胞やがんについての最新の研究成果を発表し、活発に議論を展開した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 環日本海地域における中核的研究拠点として、大学院の部局化並びに自然計測応用研究センター及び学際科学実験センターの整備により、基礎から応用までが有機的に結合した独創性の高い、世界的レベルの研究を推進し、地域や産業界に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん研究所の研究組織を現在の3大部門（腫瘍分子科学、細胞制御、腫瘍制御）1センター（分子標的薬剤開発センター）から、2大部門（がん分子細胞制御、がん病態制御）2センター（ポストゲノム技術開発センター、がん分子標的医療開発センター）に再編・統合する改組計画案について、検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん研究所については、平成18年度以降の組織改組に向けて、腫瘍分子科学部門、細胞制御部門及び腫瘍制御部門の3大部門並びに分子標的薬剤開発センターの1センターから、がん分子細胞制御研究部門及びがん病態制御研究部門の2大部門並びにがん幹細胞治療開発センター及びポストゲノム技術開発センターの2センターとする改組計画骨子案を策定した。また、組織改組に合わせ、医学系研究科等との間で教員を移籍する方向性をも取りまとめた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀COEの研究成果を踏まえて、その基盤の一つである自然計測応用研究センターの充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学際科学実験センターの遺伝子変異動物、ゲノム機能解析、トレーサー情報解析及び機器分析の4研究分野間の有機的連携を更に強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀COEプログラム「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」の研究成果である各種情報の集約・分析及びデータベースの構築等のため、平成17年3月、自然計測応用研究センターに、自然環境情報部門及び人間環境情報部門を設置した。なお、それぞれの部門に、客員教授、併任助教授を配置した。 ・ 学際科学実験センターにおいては、各分野横断的研究プロジェクトとして「疾患モデルマウスを用いた発症機構の解析」に関する研究に取り組んだ。「アシクロウムタンパク質受容体の結合阻害剤Galactose-Ficollの有機合成」に関する研究を終了させ、更に「RIトレーサーを用いた糖鎖異常IgA分子の体内動態の解析」に関する研究を推進した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ユーラシア東部・環日本海の自然と環境」に関する研究及び「生命科学・ナノテクノロジー」を中心とした研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ユーラシア東部・環日本海の自然と環境」に関する研究及び「生命科学・ナノテクノロジー」を中心とした研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀COEプログラムとして、「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」及び「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」に関する研究を推進した。 ・ 21世紀COEプログラム「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」と連携し、自然計測応用研究センターを中心として、「ユーラシア東部・環日本海域の自然と環境」に関する研究を推進してきた。また、日韓国際ワークショップ「現代の地球表層プロセスと歴史時代の環境変動」を 	

	<ul style="list-style-type: none"> はじめ4国際会議を企画開催し、研究交流を図った。 ・自然計測応用研究センター及び学際科学実験センターを中心として、「生命科学・ナノテクノロジー」に関する研究を推進し、バイオサイエンスシンポジウムを2回開催し、研究成果を発表した。 ・医学系研究科において、C型慢性肝炎のインターフェロンの効果を事前に予測するDNAチップ（インターフェロン反応チップ）を開発し、世界で始めて日常診療への対応を可能にした（文部科学大臣による産学官連携功労者表彰を受賞）。 ・自然科学研究科において、タンパク質間の相互作用を高速・高解像度で可視化できる高速原子間力顯微鏡を開発した。 ・各種競争的研究資金を得て、「哺乳動物のストレス応答MAPキナーゼ経路における足場タンパク質の解析」、「ヒト肝細胞キメラマウスを用いた医薬品の動態及び安全性予測システムの構築」、「有機薄膜太陽電池の研究開発」などの研究を推進した。（「資料編」P52参照） 	
	<ul style="list-style-type: none"> 逐次刊行物及び電子ジャーナル等を適正かつ効率的に選定する方法を検討する。また、学術情報を継続的に利用する体制を整備するための方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の教育研究活動、学生の学習活動を支援する情報環境の向上を図るため、附属図書館における電子ジャーナルの導入を中心とする整備3ヶ年計画を策定した。これに基づき、Science Direct Freedom Collection、新たなSpringerLinkなどの電子ジャーナルパッケージを順次導入することとし、同タイトル数を1,471タイトル（前年度比3%増）に拡大した。平成17年度には2,855タイトル（前年度比94%増）とすることとした。
○ 21世紀COE課題「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」をはじめとして、環境、先進医療・福祉、ナノサイエンス、資源循環、知能化技術等に関する世界的研究拠点の形成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COE課題「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」の推進と次期中心課題の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラム「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測－モニタリングネットワークの構築と人為的影響の評価－」の研究教育拠点形成に向けて、環日本海域の大気・地水圏の環境変動測定及び解析等、環日本海域の陸域調査（日本、ロシア、韓国、中国及びモンゴル）、日本海海底の地質調査等を推進した。 平成16年度の21世紀COEプログラムとして、医学系研究科脳医学専攻を中心とする「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」が採択され、文理架橋型の革新脳研究領域を創設し、脳を育む科学の創成と研究者の育成を推進することとした。 本学独自の重点研究として支援するため重点研究経費を確保し、21世紀COEプログラムのほか、「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」、「地域統合と人的移動の国際比較－ヨーロッパと東アジアの歴史と展望」、「生体情報の無侵襲的測定法の開発と保健・医療・福祉への応用」等11件を採択し、それぞれ世界的な研究拠点形成を目指すこととした。
○ 研究成果を大学ホームページにおいて公開するとともに、研究者総覧、研究紹介などの情報を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果のホームページ上の公開を実施するとともに、自動更新システムの導入を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各教員の研究成果を含む「教員総覧」を更新し、ホームページ上に掲載した。 教員の教育研究等実績データベースを利用して、市民向けの「講演テーマ」集及び交流可能な「研究テーマ」集を自動更新し、ホームページ上に掲載した。 民間企業等との共同研究の研究テーマ、研究成果の概要等は、ホームページ上に掲載している。 学内の学術的価値の高い実験・学術データを統合管理するオリジナルデータベースを設計し、ホームページで公開するシステムの開発を進めた。
	<ul style="list-style-type: none"> 研究者総覧の自動更新システムの導入を図り、更に内容の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「研究者総覧」を「教員総覧」と名称変更した。 教員の教育研究等実績データベースを利用した、「教員総覧」の自動更新システムを導入した。
○ 定期的な外部評価を実施し、研究水準の維持、向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各部局の特性を考慮した外部評価の基準及び方法について検討し、そのシステム化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究に係る外部評価の基準及び方法の在り方、そのシステム化について検討を開始した。 がん研究所においては、平成17年3月に研究分野ごとに研究成果等の発表を行い、医学系研究科教授及び学際科学実験センター教授で構成する評価委員5人から評価を受けた。
○ 国際共同研究、とりわけアジア地域における共同研究を進め、国際的に評価の高い雑誌や国際会議での発表を更に促進する。	<ul style="list-style-type: none"> アジア地域における海外交流協定校との共同研究を重点的に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点研究経費をもって支援する学術交流事業として、交流協定校であるベトナム国ホーチミン市のヤーディン障害児学校、中華人民共和国長安市の長安大学、タイ国バンコク市のチュラロンコン大学に教員を派遣し、共同研究、学術交流等を進めた。

・国際ワークショップ「現代の地球表層プロセスと歴史時代の環境変動」及び国際シンポジウム「ユーラシア東部の諸環境プロセス」を開催する。

・国際シンポジウム等として、次のとおり開催し、それぞれ研究成果を発表するとともに、研究活動交流を行った。
平成16年10月4日～7日　日韓国際ワークショップ「現代の地球表層プロセスと歴史時代の環境変動」(韓国大田市：参加人数約60人)
平成16年11月15～18日　日中国際シンポジウム「ユーラシア東部の諸環境プロセス」(中国西安市：参加人数約120人)
平成17年1月20日　金沢がん生物学国際シンポジウム2005
(金沢市：参加人数約100人)
平成17年2月28日～3月2日　第3回21世紀COE国際シンポジウム環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」
(金沢市：参加人数約170人)

I 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究の活性化と研究者の流動化を図るため、教員の任期制の活用と研究費の重点配分等を促進する。 ○ 研究に必要な学術研究資料、設備等の共同利用、有効利用を促進する体制を整備する。 ○ 金沢大学TLO（KUTLO）の設立を契機として質の高い知的財産を創出し、その管理体制を構築する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○ 任期制を活用して研究者の流動化を促進するとともに、競争原理に基づいて非常勤研究員、ポスドク、RA等を適切に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者の流動化を促進するため、任期制を活用するための方針及び非常勤研究員、ポスドク、RA等を適切配置するための方針を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長裁量の人員枠を活用して、時限的性格を持つプロジェクト等で雇用する教員については、原則として任期制を適用する方針とした。平成16年4月、学際科学実験センターの特定研究プロジェクトポストを新たに5年 の任期制とした。なお、医学部保健学科及びがん研究所の全ポスト、医学系研究科・医学部附属病院の助手ポストに、教員任期制を導入している。 ・ 科学研究費補助金等の競争的資金で非常勤研究員、ポスドク等を雇用する場合は、その研究代表者等の判断により雇用できることとした。 	
○ 研究・教育実績、外部資金獲得状況等に基づく研究費の重点配分、顕著な研究成果に対する報奨、萌芽的研究やベンチャーリサーチ課題に対する予算措置等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究・教育実績、外部資金獲得状況等に基づく研究費の重点配分、顕著な研究成果に対する報奨、萌芽的研究やベンチャーリサーチ課題に対する予算措置等の在り方について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果、外部資金獲得等に基づく研究費の重点配分及び予算措置の総括的在り方について検討を開始した。 ・ 本学独自に重点研究経費を確保し、教員の研究実績等を評価の上、重点的研究（13件）、萌芽的研究（48件）に研究費を配分した。 	
○ 研究評価・研究費配分に関する内部評価、外部評価と結果をフィードバックする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の内部評価、外部評価の基準及び方法と評価結果を踏まえた研究費配分手法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究に係る内部評価・外部評価の実施体制（組織、評価基準等）及び評価結果に基づく研究費配分基準について検討を開始した。 	
○ インキュベーション施設等を活用して、最先端科学技術をタイムリーに導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ インキュベーション施設を活用して、金沢大学で開発された科学技術の起業化を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ インキュベーション施設においては、起業した2社及び起業化を目指す2研究グループに研究室を提供し、それぞれの研究を支援した。 ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいては、生体機能システム及び環境保全技術のテーマで全学公募の上、16グループを選択し、それぞれの研究を支援した。 ・ 平成17年2月に、学生等を対象に「起業家育成セミナー大学発ベンチャーを立ち上げよう」を開催し、84人の参加を得た。 	
○ 研究活動に必要な学術情報資料のうち、特に全学的観点で収集する逐次刊行物及び電子ジャーナル等を適正かつ効率的に選定し、継続的に利用できる体制について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的観点で収集する逐次刊行物及び電子ジャーナル等を適正かつ効率的に選定し、継続的に利用できる体制について検討する。 ・ 自然科学系図書館の開館に向け、工学部、薬学部、理学部等で購入する学術雑誌の重複調整及び共同購入化を促進する。また、研究室で購入する人文社会系研究図書について、重複調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館においては、教員の教育研究活動、学生の学習活動を支援するため、Science Direct Freedom Collection、新たなSpringerLinkなどの電子ジャーナルパッケージを3カ年計画で順次導入することとし、平成16年度末には1,471タイトル（前年度比3%増）とした。 ・ 自然科学系図書館が完成し、平成17年3月に一部オープンした。 ・ 工学部、薬学部、理学部で平成17年度の購入予定の外国学術雑誌について重複調査を行い、共同購入のための重複の調整作業を実施した。 ・ 人文社会系研究図書の重複調査の結果を踏まえ、研究用図書の重複削減のための購入基準を策定した。 	

<ul style="list-style-type: none"> ○ 北陸先端科学技術大学院大学と共同して実施する教育プログラムの開発、研究プロジェクトその他の教育研究活動を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北陸先端科学技術大学院大学との協定に基づき、共同して実施する教育プログラムを開発するとともに、研究プロジェクトを実施する。また、自然科学研究科において北陸先端科学技術大学院大学との連携科目を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北陸先端科学技術大学院大学との共同教育研究プロジェクトとして、「議論型授業における創発的思考プロセスの解析と授業設計への応用」、「高速AFMによるπ共役ポリマー1分子の動態イメージング」など9件を選定し、研究資金を含めその活動について支援した。 自然科学研究科と北陸先端科学技術大学院大学との間で、連携した授業科目をそれぞれの大学で開設することとし、計算・材料・物性、情報処理論関連の2科目（各2単位）を開講した。また、平成17年度に1科目を増設することとした。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 金沢大学の研究成果を大学として責任をもって社会に還元するため、知的財産及び研究成果有体物を機関保有し、その活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果有体物の届出システムの合理化を図るためにツール作りを検討する。また、研究成果有体物のデータベース化及びその活用策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 機関保有とした研究成果有体物の届出システムの合理化・簡素化並びに研究成果有体物のデータベース化について検討を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 知的財産本部は知的財産を戦略的に活用することによって、研究活動の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部整備予算や発明協会のスキームを活用して、積極的に研究成果を知的財産化するとともに、外部専門家と客員教授のコンサルティングの徹底により特許の出願を厳選する。また、可能な限り、出願時点での市場性の有無を追求する。 大学知財管理・技術移転協議会への参加により情報収集を徹底する。特に、他大学の経験した事例を最大限に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度を金沢大学知財元年と位置付け、知的財産本部において実施する特許出願等に要する経費について、寄附金等に間接経費制度を設け、その資金をもって充てることとした。 発明の知的財産化については、弁理士や外部専門家の指導を受け、また、特許流通市場性を調査の上、厳選して効果的に出願することとした。平成16年度の発明の届出件数は91件（平成15年度は69件）あり、うち49件について出願を決定した。 知的財産本部において、弁理士への特許相談会を31回（案件数49件）、外部専門家等による知的財産発掘・技術コンサルティングを11回（案件数33件）実施した。 知的財産本部は、大学知財管理・技術移転協議会に正会員として加入了。知的財産本部長が同協議会の理事に就任して積極的に活動し、情報収集等に努めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別研究成果のデータベース化、金沢大学TLO（KUTLO）を通じた活発な特許化・技術移転・創業支援、ベンチャー企業育成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人別研究成果をデータベース化するとともに、ベンチャー設立数について、数値目標を設定する。 アントレプレナーセミナーやV-Bプランコンテスト等の起業家育成支援活動を推進するとともに、自然科学研究科のMOTコースを充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年2月から、教員の教育研究等実績データベースを立ち上げている。 研究成果有体物のデータベース化について検討を開始した。 ベンチャー企業の設立目標数は、これまでの実績等を考慮して少なくとも1件以上に設定し、起業化に取り組むこととした。 平成16年12月に、大学発ベンチャーとして、天然資源を利用した食品・医薬品開発のための（株）バイオセラピー開発研究センターが設立された。 平成16年10月に、「ベンチャービジネスプランコンテスト」を開催し、大学院生など16件の発表があり、学生のベンチャーマインドを高揚し、大学発ベンチャーの機運を高めることができた。 平成16年4月、自然科学研究科博士前期課程に、金沢MOT塾（テクノロジーマネージメントコース）を開設し、技術経営論入門、技術マネジメント基礎論、ニュービジネス創造論、地域ビジネス論、人材活用術及び環境マネジメント論の6授業科目（各2単位）を開講した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 共同研究センターを中心として産学官連携を推進し、企業等との共同研究による新技術の開発を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究件数の数値目標を設定し、多様な共同研究形態を推進する。 共同研究センター、知的財産本部と金沢大学TLO（KUTLO）との連携を強化する。 産学官連携サミット等の国や自治体が行う産学官連携プログラムに積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業等との共同研究の目標数については、過去の実績等を考慮して210件に設定した。平成16年度の契約実績は186件（291,600千円）であったが、前年度の契約実績（183件：254,964千円）を上回った。 共同研究センター、知的財産本部と（有）金沢大学TLO（KUTLO）で定期的に合同会議を開催（年14回）し、各種展示会への出展、特許出願などで連携を図った。 平成16年6月開催の第3回産学官連携推進会議（学長ほか12人出席）、平成16年9月開催のイノベーションジャパン2004（学長ほか10人出席）、平成16年12月開催の第4回産学官連携サミット（学長出席）等に積極的に参加した。また、（財）石川県産業創出支援機構主催の産学官連携セミナーにも参加した。 	

	<ul style="list-style-type: none">・ 技術相談等を充実させ、地域産業界の要望に応える。・ 共同研究成果をホームページや刊行物により公開する。	<ul style="list-style-type: none">・ 共同研究センターにおいて、技術相談を19件実施し、地域産業界のニーズに応えた。・ 平成16年4月のMEX金沢2004（金沢市）、平成16年10月の北陸技術交流テクノフェア2004（福井市）に参加し、产学連携の活動紹介及び地域企業に情報の提供を行った。・ 民間企業等との共同研究の研究課題、相手方、本学研究代表者、研究成果の概要等をホームページ上に掲載した。	
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	①社会貢献、附属図書館・資料館 <input type="radio"/> 主体的に地域社会と交流し貢献するアカデミアとして、社会貢献室等を中心とする社会との連携強化を図り、生涯学習支援及び社会貢献を推進する。 ②学術交流・国際交流 <input type="radio"/> 「地域と世界に開かれた金沢大学」として、学術交流の活性化を図り、環日本海地域を中心とする学術交流ネットワークを構築する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①社会貢献、附属図書館・資料館			
<input type="radio"/> 公開講演会、シンポジウム、リカレント教育、ものづくり教室等を推進し、北陸の社会基盤整備に関するプロジェクトチームや石川県産業創出支援機構による産学連携プロジェクトを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会貢献室等を中心として、教育・研究成果を公開講演会・シンポジウムを通して積極的に情報発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会貢献室、各部局等において、市民のための公開講座等として「くすりと健康プラザ」、「市民のための放射能・放射線の話」、「薬用植物園を活用した身近な薬草勉強会」、「がん医療の最前線」、「日本海と石川の食文化を考える」等を開催した。また、公開講演会等として、個人蔵書を寄贈した宗教家の遺徳を顕彰する暁鳥記念講演会「聖なるものを求めてーある日本人僧と現代インド仏教運動ー」、その他本学教員の研究テーマを内容とした「ミニ講演」等を開催し、教育研究成果等の情報を発信した。 ・ 国立大学地域貢献ネットワーク26大学の代表校として、文部科学省の協力を得て、平成17年3月に、全国シンポジウムを開催（東京）し、全國国公私立大学関係者約200人の参加を得た。このシンポジウムは、大学と自治体等の連携のあり方や今後の地域貢献事業の新しい展開について討議する場となった。 	
<input type="radio"/> 石川県及び金沢市と連携し、生涯学習、医療・福祉、高大連携、地域の課題解決等で展開している事業をさらに促進する。また、石川県及び県内高等教育機関の連携による「いしかわシティカレッジ」事業に積極的に	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会、企業等のニーズを把握し、時代の要請に応えたりカレント教育プログラムの整備を支援する。また、子どもの理科大好きプランに対応した、ものづくり教室、ふれてサイエンスなど各部局で実施する事業を推進し、金沢子ども科学財団と連携して、子ども科学教室等の開催の指導、助言、運営を支援する。さらに、知的クラスター創成事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺伝子組換え実験に関する講習会「生命工学トレーニングコース」を開講し、学外から19人の参加を得て、技術・安全教育を行った。 ・ 金沢市小中一貫英語教育の実施に伴い、外国語教育研究センターにおいては、平成16年8月、11月に、市内小学校教諭を対象に「やさしい英会話教室」を開催（25人参加）した。また、金沢市小学校教育研究会英語部会などと連携をとりながら、英語教育の独自の評価システムの検討に協力した。 ・ 工学部においては、平成16年8月に、子どもたちにものづくりの楽しさを教える「ものづくり教室」（参加者72人）、理学部においては、10月に、自然科学の楽しさと必要性を伝える「ふれてサイエンス」（同1,300人）を開催した。 ・ 金沢子ども科学財団と連携し、同財団が主催する「子ども科学教室」へ教員及び学生を派遣し、指導、助言、運営等の支援を行った。 ・ 平成16年度の文部科学省知的クラスター創成事業に、早期痴呆診断支援技術の開発・予防型社会システムの構築をテーマとした金沢地域クラスター（平成20年度までの5年間、事業規模年5億円程度）が採択され、本学からは、早期痴呆診断支援システム及び痴呆予防プロトコルの開発研究を担当する医学系研究科チーム、無侵襲生体計測法を用いた健康回復支援システムの開発研究を担当する自然科学研究科・医学部連携チームの2チームが参加し、それぞれ開発研究を行った。 	

参加する。

- 社会貢献室を中心とした「地域貢献推進事業」の継続をとおして、地域が求める人材育成等に貢献する。

		事業広報キャンペーンを展開したほか、同情報誌を東京、京都等における全国イベントなどで配布した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学・石川県・金沢市連絡協議会の組織を見直し、構成員に石川県・金沢市の教育委員会の職員を加え、これまで以上に連携を強化し、人材育成を強化する。また、教員講演テーマ、研究テーマ等の社会貢献データベースを充実し、大学のシーズと地域ニーズをマッチングさせた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の求める人材の育成等のため、金沢大学・石川県・金沢市連絡協議会の構成員に、石川県教育委員会学校指導課長、金沢市教育プラザ富樫所長を追加し、更に連携を強化した。 ・ 石川県又は金沢市の教育委員会及び小中学校等と連携した「初等中等教育支援事業」では、県内の小中学校へ教員を目指す学生を放課後チューイーとして40人を派遣した。 ・ 石川県又は金沢市の教育委員会の要請に基づき、中学生の職場体験「わく・ワーク(Work)体験」及び高校生の職場体験として、中・高校生14人を受入れた。 ・ 情報誌「地域とともに」を編集するに当たり、公募した10人の学生編集委員に協力を求めた。情報誌の編集を通じて、人材育成、学生の社会貢献への意識啓発につながった。 ・ 職業意識の育成等を目的とした「社会貢献室インターンシップ」に本学学生4人を受入れた。 ・ 大学開放の一環として文部科学省からの要請等に応え、「子ども見学デー・子ども参観日」を実施し、20人の親子に大学情報を発信し大学への理解を求めた。 ・ 教員の講演テーマ、研究テーマ等の社会貢献データベースを充実し、講演テーマ集及び研究テーマ集をホームページ上に掲載し、自治体等地域からの要望に応えている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との交流を推進するため、タウンミーティングを開催し、地域の声を聞き、地域のニーズに応えるとともに、地域交流フォーラムを開催し、学生ボランティア指導者等の養成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年11月に、「タウン・ミーティング in 珠洲市」を開催（参加人数92人）し、地域社会等のニーズを掘り起こした。 ・ 地域の声を聞き、地域のニーズに応え、地域連携を推進するため、「地域交流フォーラム」を年3回開催し、市民等110人の参加を得た。 ・ 金沢市等が主催する子どもの文化芸術体験事業「文化芸術による創造のまち支援事業」に、年間を通して指導補助として、学生（5人）がボランティアで参加した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 角間の里山自然学校及びサテライト・プラザ事業を地域貢献の重点事業として推進する。また、いしかわシティカレッジ事業へ積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 角間の里山自然学校においては、年間を通して、里山講座、山間放棄水田の復活、遊歩道整備等の角間の里山メイト事業、金沢市田上小学校の総合学習等との連携事業、動植物自然観察会など様々な事業を展開した。これらの事業には、市民等延べ1,575人が参加した。 （「資料編」P55参照） ・ 金沢市街中心地にあるサテライト・プラザを利用した事業の一環として、本学の教員による「ミニ講演」を開催し、本学の知的成果を地域住民に還元した。ミニ講演は年12回開催し、市民等延べ511人の参加を得た。 （「資料編」P56参照） ・ 本学を含む石川県内の19の高等教育機関で開設した「いしかわシティカレッジ」に開講されている79コマの授業科目のうち、本学から11コマの授業科目を提供した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県、金沢市など県内自治体等と連携して医療・福祉分野、高大連携分野及び地域の課題解決等の各種共同事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県、金沢市など県内自治体等と連携して、次のとおり各種共同事業を推進し、地域の課題解決等に貢献した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・福祉の分野として、子育て支援事業（講演会、育児相談）、軽度発達障害を持つ子どものコミュニティにおける総合的支援（講習会、フォーラム）、ぐすりと健康プラザ（薬の相談会、薬局見学・体験ツアー）を実施した。 ・ 高大連携の分野として、教育フォーラム2004 in 小松、石川県の理数科を置く3高等学校との課題研究発表会を支援した。 ・ 地域課題への対応として、金沢まちづくり市民研究機構、手取川エコミュージアム構想での地域資源の発掘、香林坊ハーバーによる街中にぎわい創出事業等への支援を行った。 ・ その他、金沢子ども科学財団と連携して、子ども科学教室、ゼミナール「化石から探る太古の地球と生物進化」を開催した。また、金沢市教育委員会と連携した小中学校でのティーチングアシスタント実習・放課後学習チューイー、おもしろ数学ゼミナールに教員及び学生を派遣した。
○ 大学教育開放センター及びサテライト・プラザを中心に、大学単独の公開講座や市町村と連携した市民への学習機会の提供（公開講座等）、生涯学習指導者の養成及びミニ講演の実施等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の生涯学習の意欲を喚起するとともに、生涯学習の機会を提供するため、自然科学系、医学系、人文社会科学系のバランスを考慮し、学部の特色を生かしたもの、全学的なものなど20程度の公開講座を開設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民に生涯学習の機会を提供するため、大学公開講座として21講座を開設し、477人の受講を得た。 （「資料編」P57参照）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各市町村が住民を対象に企画する講座に、要請に応じて本学教員等を講師として派遣する。40講座を目標とし、実施する。 ・ 金沢市主催のアカデミア金沢（「環状大学都市・金沢」公開ゼミ）のカリキュラム作成・講師選考等に関する指導助言を行う。 ・ 社会教育法に基づく資格を付与する社会教育主事講習を北陸3県を対象に実施する。 ・ 学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成する学校図書館司書教諭講習を、北陸3県を対象に実施する。 ・ 県又は市町村の教育委員会等が、社会教育機関・団体等の関係者を対象に実施する研修や指導者養成事業の企画・実施・実施後の評価等に関し、社会教育・生涯学習分野の専門的立場から、講師又は助言者として支援・協力を行う。 ・ 北陸3県及び岐阜県を対象に社会教育主事の資質・能力を向上させるためのリカレント教育として、ワークショップ中心のフォローアップ研修を、国立能登青年の家と共に共催で行う。 ・ サテライト・プラザを情報発信拠点とし、市民との交流、生涯学習等の事業を推進する。また、本学教員による30人程度を対象としたミニ講演を月1回開催し、テレビ会議システムを活用して県内遠隔地に同時に配信する。 ・ サテライト・プラザを社会人対象の少人数ゼミ・研究会に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県内の15市町村が住民を対象に開催する40講座を支援するとともに、本学教員を講師として派遣した。これらの講座に延べ1,963人の参加を得た。 ・ 金沢市のアカデミア金沢（「環状大学都市・金沢」公開ゼミ）のカリキュラム作成・講師選考等に協力するとともに、アカデミア金沢の委員会委員として指導助言を行った。 ・ 文部科学省の委託事業である北陸3県を対象とした「社会教育主事講習」を平成16年7月から8月にかけて実施し、44人が受講し、41人が修了した。 ・ 文部科学省の委託事業である北陸3県を対象とした「学校図書館司書教諭講習」を平成16年8月に実施し、81人が受講した。 ・ 大学教育開放センターにおいては、石川県又は市町村の教育委員会等からの要請に応じ、同自治体が実施する指導者養成事業の企画等に対して年27回の協力を実施した。 ・ 北陸3県及び岐阜県を対象として、国立能登青年の家等の協力を得て、平成17年1月に、「社会教育主事フォローアップ研修」を実施し、23人の受講を得た。 ・ サテライト・プラザは、大学情報の発信、市民との交流の場として、多数の学内外に利用された。特に、本学の教員を講師としたミニ講演を年12回開催し、多数の参加者を得た。このうち6回は、テレビ会議システムを利用し、遠隔講座として県内寺井町、内灘町、珠洲市へ配信した。また、ミニ講演録を小冊子として発行し、希望者に無料配付した。 ・ サテライト・プラザを少人数ゼミ・研究会、セミナー、発表会等の開催場所として提供した。これらを含めサテライト・プラザの利用者は、社会人を含め7,330人であった。 	
○ 附属図書館及び資料館を中心とした、大学が所蔵する貴重資料及び標本などの公開展示を更に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館及び資料館を中心に貴重資料の企画展示を行い、一般に公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年10月25日から11月7日にわたり、附属図書館・資料館において、公開展示「文字・人・こころー金沢大学ゆかりの墨跡、拓本、手跡ー」を実施した。この公開展示には、247人（うち学内者は164人）の入館を得た。 	
○ 公共図書館等との連携による横断目録検索システムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県立図書館と横断目録検索システム参加に向けた協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県内の公共図書館との横断目録検索システムに参加するため、本学の図書館システムのカスタマイズを行った。 	
○ 資料館を中心に、学内に分散している学術標本の系統的な収集・保存を推進し、将来の総合博物館としての基盤を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料館を中心に、附属図書館と連携し大学が所蔵する貴重資料及び学術標本等の公開展示を更に進める。 ・ 各部局に保存されている学術標本に関する情報を資料館で一元的に管理することを目指し、 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開展示「文字・人・こころー金沢大学ゆかりの墨跡、拓本、手跡ー」に、附属図書館、資料館、医学部記念館等の所蔵資料を展示した。なお、展示図録を作成し、入館者に配布した。 ・ 学術標本データベース化に向けて、資料館所蔵資料の整理を引き続き行った。 	

	<p>所蔵資料データの共有化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術標本及び大学史料の収集を継続する。 ・ 資料館蔵資料のデータをホームページに掲載するため、資料のデータ化を進める。また、常設展の展示図録を作成し配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料館においては、角間Ⅱ期移転部局（薬学部、工学部）から大学史料等を収集した。 ・ 平成16年度に受入れた大学史料等については、目録化をほぼ完了した。また、「第四高等学校物理機器図録」を作成し、関係者に配付した。 	
②学術交流・国際交流			
○ 「金沢地区大学長等懇談会」、「北陸地区国立大学連合」との連携を促進する等、共同研究と研究者の交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の研究内容等を公表することにより共同研究等の促進を図るため、北陸地区国立大学連合加盟大学の教員のデータベース作成を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸地区国立大学連合（富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学及び福井大学）間の研究者交流及び共同研究等の促進に資するため、ホームページ上の学外研究者検索システムに、各大学の研究者情報データベースをリンクした。 	
○ 交流協定締結基準を見直し、重点交流協定校を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流協定締結基準の見直しを行い、重点交流協定校を設けるため、協定校のデータ収集及び分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流協定校の資料等を収集し、重点交流協定校の設定等の検討を開始した。 	
○ 石川県、金沢市等との協力体制を構築し、石川及び金沢の地域性を生かした日本文化体験型の教育プログラムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献事業として「金沢学」及び「国際理解教育への外国人留学生派遣」を継続実施する。 ・ 石川県、金沢市等と協力し、地域の特色を生かした新しい教育プログラムを開発する。 ・ 日本語・日本文化研修コースの里親制度、日本語研修コースのホームビジット事業を継続実施するとともに、国際交流後援会、地域の支援団体等にホームビジット受入れ家庭を募集する。 ・ ジャパンテントの夏期大学金沢職人学校に「日本武道の体験」プログラムを提供する。 ・ ジャパンテント及びアジアフォーラムに参加する日本人学生及び外国人留学生を募集するなど、地域の国際教育交流事業に積極的に協力する。 ・ ホームページ上の国際交流に関する情報の迅速な更新と内容の充実を図り、積極的に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県内の留学生・日本人学生を対象に、加賀百万石の伝統文化及び能登の祭を学び体験する「金沢学」講座を開講した。夏コースは能登の祭、能登半島と東アジアの交流、農業や漁業を学習科目として28人、冬コースは加賀の歴史と伝統文化、食文化、伝統芸能を学習科目として33人の参加を得た。 ・ (財)石川県国際交流協会等と連携して、石川県内の小・中・高等学校の国際理解教室に外国人留学生を派遣するなど、生徒への国際理解教育に協力した。 ・ 「金沢学」講座のこれまでの実績を踏まえ、石川県、金沢市等の協力を得て、石川県内の伝統工芸体験（九谷焼、輪島塗等）などを加えた新しい教育プログラムの開発に着手した。 ・ 日本語・日本文化研修コース短期留学生の里親交流プログラムを継続実施した。また、学内教職員及び国際交流後援会員等からセカンドファミリーを募集し、日本語研修コース短期留学生のホームビジット事業を継続実施した。 ・ 平成16年7月から8月にかけて開催された「第17回ジャパンテントー世界留学生交流・いしかわ2004」の夏期大学「金沢職人学校」として、武道「杖道（じょうどう）」体験プログラムに協力し、本学教員がその指導に当たった。 ・ 「第17回ジャパンテントー世界留学生交流・いしかわ2004」に、本学から外国人留学生（18人）及び日本人学生が参加した。 ・ ホームページ上の国際学術交流、留学に関する情報の内容充実を図った。 	
○ 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携して、中期目標期間中の早い時期に遠隔地相互教育システムを開発し、交流協定校との遠隔地相互教育プログラムを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生センターと外国語教育研究センターが連携して、テレビ会議システムによるウィリアム・アンド・メアリー大学等との遠隔相互教育プログラムを継続実施するとともに、共通教育科目としての開講を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウィリアム・アンド・メアリー大学とテレビ会議システムにより、教養的科目「日本事情Ⅱ」の一部として、ディスカッション授業（90分）を実施した。同校との遠隔相互教育プログラムの充実、共通教育科目について検討していくこととした。 	

	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターと外国語教育研究センター等が協力して、国内外の交流協定校等との遠隔相互教育プログラムの実施に向けて準備する。 留学生センターと総合メディア基盤センターが連携して、遠隔相互教育システムを開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北京師範大学とテレビ会議により、相互教育プログラムの実施の可能性について協議を行った。 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携して、ウイリアム・アンド・メアリー大学、北京師範大学等の交流協定校との遠隔相互教育に利用する教材づくりを開始した。 	
○ 中期目標期間中を通して留学生センターと外国語教育研究センター等が連携して日本人学生の外国語コミュニケーション能力を強化し、学生の国際感覚の涵養するための体制を順次整備するとともに、日本人学生の海外留学を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発・支援センターが実施しているランチョンセミナーの一環として、留学生センター及び外国語教育研究センターが協力して、「国際交流月間」を開催する。また、角間フレンドシップランチョン、角間ディスカッションセミナーを通年で開催する。 留学生センター、外国語教育研究センター及び国際課が連携して、海外留学フェア2004を開催する。 タフツ大学夏期英語研修生の募集・派遣体制を整備する。 協定校及びアジア太平洋大学交流機構（UMAP）の米国交流校等から海外留学・語学研修関係の資料を収集し、留学情報コーナーをより充実させる。 留学生センター、外国語教育研究センター及び国際課が連携して、ホームページ上に留学相談のページを開設するなど、留学相談体制をより充実させる。 協定校等の短期語学研修プログラムへの参加を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「角間ランチョンセミナー」において、平成16年5月を「国際交流月間」に設定し、国際交流をテーマとして19回を開講した。また、毎週2日、留学生と日本人学生が昼食をとりながら気軽に日常的なテーマについて話し合う「フレンドシップランチョン」を開催した。 平成16年6月に、日本人学生の留学を支援するための「海外留学フェア2004」を開催し、204人の来場があった。また、海外留学説明会を開催し、44人の参加を得た。 米国・タフツ大学への夏期英語研修プログラム（平成16年7月から8月にかけて4週間）を新設し、学生5人を派遣した。 交流協定校及びアジア太平洋大学交流機構（UMAP）の米国交流校に係る留学情報コーナーを整備し、留学関係の書籍や交流協定校等の最新の資料を配置した。 外国語教育研究センターに設置された「e相談室」において、外国語の勉強方法のほか、海外留学の相談も受付することとした。また、本学ホームページ上の海外留学情報のページからの受付も可能とした。 米国・タフツ大学への派遣に加えて、ドイツ・レーゲンスブルク大学及び韓国・釜山国立大学校の短期語学研修プログラムに、それぞれ20人及び2人の学生を派遣した。 	
○ 金沢大学短期留学プログラム及び日本語・日本文化研修コースの授業の一部を共通教育科目の中に位置付けて日本人学生にも開放し、単位化する。	<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生の金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）授業への参加を促進する。 留学生センターと共に教育機構が連携して、KUSEPのための授業科目の共通教育科目とのジョイントクラスについて検討を行い、次期開講授業科目の中にジョイントクラスを増やす。 現在日本人学生も参加している日本語・日本文化研修コースの合同調査研究の共通教育科目化について、留学生センターと共に教育機構で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）の科目のうち、3科目（ディスカッションクラス「文化比較」、「環境をめぐる言説と文学」、「比較政治学」）を教養的科目又は専門科目と連結したジョイントクラスとし、日本人学生122人（平成15年度は64人）が履修した。 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）の科目と教養的科目又は専門科目と連結したジョイントクラスを、秋学期には2科目から3科目（ディスカッションクラス「文化比較」と教養的科目「英語C」、「環境をめぐる言説と文学」と教養的科目「英語C」、「比較政治学」と法学部専門科目「比較政治学」）に増設した。また、平成17年度にはジョイントクラスを1科目増設することとした。 日本語・日本文化研修コースの「調査実習」を教養的科目としても開講していくこととした。 	
○ 若手教員の海外研究派遣を充実し、外国からの研究者受入れを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 金沢大学学術交流推進費等による若手教員の海外派遣と外国人からの研究者受入れ制度を拡充し、金沢大学サバティカル制度 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の海外先進教育研究実践支援プログラムに、若手教員を含む10人が採択され、それぞれ海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育の実践に参画させた。 重点研究経費に国際学会等派遣事業経費を計上し、国際学会等への派遣 	

	<p>を導入するための検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none">13件、交流協定校への学術交流派遣3件を採択し、研究交流を推進した。金沢大学国際交流後援会からの寄附金で措置した学術交流推進費を活用して、自然科学研究科において、ロシアとイギリスから2人の外国人研究者を招へいした。サバティカル制度の導入に係る他大学の状況を調査し、収集資料の分析を行った。	
○ 独立行政法人国際協力機構等からの要請に応え、専門家派遣等について協力するとともに、国際機関、国際学術団体等との連携の強化を図り、国際的人材養成及び学術的貢献を行う。	<ul style="list-style-type: none">独立行政法人国際協力機構等の説明会開催の支援や協力拡充に関する協議を行う。	<ul style="list-style-type: none">国際協力機構と連携して、開発途上国への国際協力活動を支援するための「草の根技術協力事業」に係る説明会を開催した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師、コ・メディカルの卒前・卒後の教育を充実し、全般的医療を担える医療人を育成するとともに、医療人の生涯教育に貢献する。 ○ 我が国の指導的医療機関として、最先端医療の提供を目指し、北陸地区における医療の中核を担う。 ○ 開発型医療を積極的に行い、臨床医学発展の推進と、医療水準の向上に貢献する。 ○ 責任ある病院運営体制を確立し、病院経営の改善と診療・事務機構の効率化を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 卒前・卒後臨床研修及びコ・メディカルの研修の充実に向け、研修プログラムの実質化、教育関連施設との連携、研修評価システムの構築を行い、実施体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の臨床研修の充実に向け、卒後臨床研修プログラムの実質化・教育関連施設との連携・研修評価システムの構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新医師臨床研修制度に基づいた医学部附属病院臨床研修病院群初期臨床研修プログラムとして、本院から研修を開始するプログラム A、本院以外の病院から開始するプログラム B 及び本院で2年間研修するプログラム D を策定し、厚生労働省に臨床研修病院としての連携体制、指導医等の指名、研修プログラム等を提出した。 ・ 平成16年4月に、本院を管理型臨床研修病院とし、協力型臨床研修病院及び研修協力施設とで臨床研修病院群を形成し、臨床研修プログラムの全体的な管理を目的とする、医学部附属病院臨床研修病院群研修管理委員会を設置した。平成16年度には、4回開催し、臨床研修制度の充実に向け、臨床研修プログラムの改正及び後期臨床研修制度のあり方を含めて検討を進め、平成18年度改正プログラムを策定した。 ・ 臨床研修病院群として統一した研修評価を行ったため、オンライン研修評価システム（EPOC）を導入し、本院及び協力病院の全てにおいて登録、運用を実施し、研修医及び指導医の双方が評価の入力等を行っていくこととした。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人に臨床研修の場を提供し、外国医療機関との連携・人的交流を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内のみならず外国からの医師に対しても臨床研修の場を提供するための体制整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国からの医師を指導する臨床修練指導医の資格を新たに2人が取得し、9人となった。外科系の教員が資格を取得したことによって、受入れ対象の範囲が拡大された。なお、平成16年度の外国人医師の受入れは、中国から1人、エジプトから1人の計2人であった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 診療体制の見直し等を行い、安全かつ最先端の医療を提供するとともに、積極的に最新医療機器の充実等を図り、診療機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療機能の強化のため、臓器別診療体制の構築や新しい医療に対応した診療センターの設置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年9月に、各診療科及び中央診療施設等の専門医が横断的に参画し患者に高度な先進医療を提供することを目的とし、肝臓センター、北陸ハートセンター及び炎症性腸疾患センターを設置した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療支援ネットワークの構築や患者及び地域住民自立支援機能の充実等の援助サービス・啓発活動等を行い、北陸地区における医療体制の充実発展に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸地区の医療体制の充実発展に向け、地域医療支援ネットワークの構築・マスマディアとの連携・地方自治体のモデル研究事業への積極的参加等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療支援ネットワークの構築として、平成16年4月から、金沢市医師会事業のネットワークによる本院への紹介状の受付（ハートネット）を、従来の各診療科受付窓口から、地域医療連携室へと一本化した。 ・ 紹介患者及び紹介元施設の管理等を目的とする地域医療連携支援システムを構築し、運用を開始した。また、院外との情報共有を目的とする地域医療連携WEB・公開システムについても運用調整中である。 ・ 平成16年9月に開催された金沢市医師会主催の病診連携の集いにおいて、本院地域医療連携室の設置目的、業務内容、現状等について報告した。 ・ 輪島市からの要請を受けて、平成16年9月から、市立輪島病院との業務委託契約による遠隔画像診断を開始し、双方で診断を行うことで、より正確な診断を行うとともに、専門医が不在でも常勤体制に近づけることを可能とした。 ・ 平成17年3月に、病院全職員を対象として、外部講師による講演会「地域医療連携なくしてこれからの医療機関の存在はない」、本院への紹介患者数の実績が多い紹介元2医療機関関係者を交えたパネルディスカッション「地域医療機関から金大病院へ期待するもの」を開催した。パネルディスカッションにより得られた、外部からの本院に対する具体的な意見及び 	

		要望を基に、本院職員の意識向上を図り、今後の医療連携業務に反映させた。	
○ 臨床医学の発展と医療技術の向上のため、新しい先端医療の開発を目指す。そのため、民間機関との共同研究等を積極的に推進し、先端的な診療・研究を行う。	・ 臨床試験管理センターの機能強化により、薬品開発と臨床研究の活性化を図る。また、新しい高度先端医療を積極的に推進活用した治療開発センターの設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床試験管理センターにおける治験実施体制の整備として、専属の看護師CRC（治験コーディネーター）を1人増員した。 ・ 臨床試験管理センターにおいては、外部に向けた取組みとして行政と日本製薬工業協会へのPR、研究班への参加、各種研修会で講演を行った。その効果として、新規受入れ治験件数は、前年度（29件）の20%増の35件となり、契約金額は約25%の増加となった。また、医師主導治験を2件実施した。 ・ 関連病院とのネットワーク治験については、3件実施した。 ・ 医師主導の臨床研究に対しては、平成15年7月30日施行の「臨床研究に関する倫理指針」に基づくプロトコルと同意説明文書の作成ガイドラインを作成した。 ・ 新しい高度先端医療を活用した治療開発センターとして、高度先端医療開発センターの設置を引き続き検討していくこととした。 	
○ 病院内のIT化等を推進し、病院情報の効率的な収集・分析、企画立案能力の向上を目指す。	・ 病院内各種診療情報のIT化を検討する。また、管理会計システム・部門別診療科別原価計算システムを導入し、病院情報の分析を行い、医療の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子カルテの看護記録部分については、平成15年度に運用を開始済み。医師記録部分については、平成17年8月の開始に向けて検討していくこととした。 ・ 管理会計システムを導入し、部門別診療科別原価計算によって得られたデータを利用し、診療科別医療費率等の資料を作成し、医療の効率化等の参考とした。 ・ 病院長直轄による病院増収・支出削減プロジェクトチームとして、医薬品チーム、診療材料・医療機器チーム及び管理会計システム・診療報酬請求チームを設置し、活動を開始した。 	
○ 病院長のリーダーシップの強化や支援体制の改革等を行い、病院の管理運営体制を強化する。	・ 病院長のリーダーシップ強化に向け、病院長専任化の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年4月から、新たに副病院長3人を配置した。 ・ 病院長の専任化については、実施に向けて引き続き検討していくこととした。 	
○ 医療従事者の適正配置や組織の見直し等を行い、医療の効率化、医療サービスの向上に努める。	・ 患者満足度調査を定期的に行い、病院運営体制に反映させ、医療サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年8月に、「外来患者用アンケート」を実施し、平成16年8月末から9月にかけて、「入院患者用アンケート」を実施した。そこでの意見を医療サービスに反映させることとし、具体的には、「清掃はもっと丁寧に」の要望を受け、改善した。また、外来患者用アンケートの結果をもとに、予約から診療開始までの待ち時間の短縮に努めた。 ・ 3週間毎に全入院患者に対して、「食事に関するアンケート」を実施した。そこでの意見を病院食に反映させることとし、集計結果と検討した項目については、紙面にして各階患者食堂に掲示し、患者サービスの向上を図った。 ・ 平成16年10月中に本院を退院した患者のうち、入院期間が3日間以上の者を対象として「看護満足度調査」を実施した。集計結果を踏まえ、病棟環境の改善、医療者間のチームワークの強化、退院後の生活指導・説明の退院療養計画書への記載等を図った。 ・ 薬の待ち時間の調査を毎日3回行い、薬の待ち時間短縮のため処方箋の発行時間から監査終了時間までが45分を超えた場合には、調剤業務の人員を増やすシステムを整えた。 ・ 病院モニターを公募し、通院経験者等3人に委嘱した。平成17年3月に、第1回懇談会を開催し、病診連携の推進などの意見を病院運営の参考としていくこととした。 	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	①大学・学部との連携・協力の強化 <input type="radio"/> 大学・学部との密接な連携による授業づくり・カリキュラム開発・学校経営・教育実習改善に努める。 ②学校運営の改善 <input type="radio"/> 基礎学力形成を主眼とする教育活動と共に、校種を超えた一貫教育並びに先駆的・実験的な教育（個人に特異な才能開発を含む。）の創造に取り組み、公立諸学校との連携のもとで地域の教育研究・開発拠点に相応しい体制整備と基盤強化を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
①大学・学部との連携・協力の強化			
<input type="radio"/> 学生によるTAを単位化・恒常化させる。	• 教育学部学生の「学校ティーチング・アシスタント実習」の受け入れ体制を検討する。	• 附属学校の校園長・副校園長会議の下に、学部・附属連携WGを設置し、「学校ティーチングアシスタント実習」を受け入れるため、可能な教科、時期（期間）等の検討を開始した。 • 教育学部学生を中心に、教職への動機付けとして、教養的科目「小学校ティーチングアシスタント実習A・B」を開講し、その中で小学校現場においてTAの活動を実施した。	
<input type="radio"/> 教育実習と教育学部の講義・演習との有機的な一体化を促進する。	• 教育実習と教育学部の講義・演習との有機的一体化の具体的方策を検討する。	• 学部・附属連携WGにおいて、教育実習をより効果的にするため、実習担当側における課題等の洗い出しに着手した。	
<input type="radio"/> 大学・学部教員の附属学校における、また附属教員の大学・学部における教育への参加を促進する。	• 附属学校教員の4割程度が積極的に実地指導講師として教育学部授業を担当する。また、教育学部教員の附属学校での授業担当の在り方について検討する。	• 附属学校教員は、教育学部の実地指導講師として、60人（全教員の55.6%）が教科教育法等の講義・演習を延べ184時間担当した。 • 教育学部教員は、高等学校において「高校生のための哲学入門」（第3年次）及び「メンタルトレーニング指導」（第1年次）、中学校において「保健体育」等の可能な教科・分野で講義を行った。他の附属学校園への拡大等について更に図っていくこととした。	
<input type="radio"/> 教育学部と附属学校の教員による実践研究合同プロジェクトチームを編成する。 <input type="radio"/> 教育学部と附属学校の教員が協同して附属学校園の教育課題を策定し実施する。	• 教育学部と附属学校の教員による共同研究会を開催し、専門分野別、課題別プロジェクトを発足させる。	• 教育学部・附属学校園研究推進委員会の下に、心理教育相談、特別支援教育、学校安全、幼・小連携、小・中連携、中・高連携の6小委員会（合同実践研究プロジェクト）を設置し、教育学部教員及び附属学校全教員による共同研究体制を発足させた。なお、平成16年5月に、教育学部及び附属学校による共同研究会として、シンポジウム「学部・附属学校の連携に期待されること」を開催し、全体会及び共同研究部門ごとの分科会で交流・研究や連携強化について討議した。	
<input type="radio"/> 他学部教育実習生を基本的に受け入れる。	• 従来どおり他学部からの一部実習生の受け入れを継続し、各学校園毎の受け入れ拡大条件の検討を行う。	• 附属高等学校を中心、教育学部教育実習生のほか、文学部、法学部、経済学部、理学部からの教育実習生31人及び看護教諭特別別科の教育実習生15人を受入れた。なお、教育学部学生の実習期間以外に、可能な教科・分野において他学部の学生を受け入れることとした。	
②学校運営の改善			
<input type="radio"/> 4・4・4制の検討を含めて、校種間重複単元の精選・再編を主眼とする大胆な一貫教育カリキュラムの開発を検討す	• 各種専門委員会を立ち上げ、校種を超えた共通の教育理念、方針、目標を作成する。	• 幼・小連携小委員会、小・中連携小委員会、中・高連携小委員会及び特別支援教育小委員会を設置し、校種を超えた共通の教育理念、方針、目標の策定を前提に、それぞれ両者の校種を超えた教育理念等の検討に着手した。	

る。		<ul style="list-style-type: none"> 小・中連携小委員会においては、「小・中連携における共通の教育理念」を次のとおり策定し、10歳から15歳における「年齢と発達段階の関連性」を探る研究も開始した。 教育理念：自立と共生 教育目標：調和のとれた人間の育成 教育方針：・自分を大切に、集団を大切にする子どもの育成 ・確かな学力をもった子どもの育成 	
○ 幼稚園、小学校低学年、同高学年、中学校、高等学校及び養護学校の各校種・ステージ間の教員の乗り入れ、各ステージ内における実験的カリキュラムの開発を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 各校種・ステージ間の相互授業参観を行うとともに、年齢ごとの発達段階の把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校種・ステージ間の相互授業参観の様子・実態を附属学校全体に周知するとともに、カリキュラム開発研究の一環として、異校種間の「こども」を相互認識するための土壌づくりに着手した。 	
○ 学級・学校規模の見直し、学部教員による授業、学生TA、学校ボランティア等を活用した教育基盤全体（幼・低学年教員配置の充実など）を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学校園における適正学級規模の検討及び保護者による授業、課外活動の試行を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 校園長・副校園長会議の下に設置した学校教育基盤検討WGにおいて、少子化の時代に適応し、社会のニーズに合わせた適正な学級数・学級規模について検討を開始した。 幼稚園においては、宿泊体験の中で保護者主導の保育を実践とともに、中学校においては、ボランティアを含む16人による進路学習、養護学校においては、課外活動支援と、保護者による活動を行った。 	
○ 指導的教員と中堅・若手教員の2層構造構築に向け、教員人事（管理職を含む、公募・直接採用も検討）、公立学校との交流人事の見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育学部と連携して教員人事の検討組織を発足させるとともに、人事交流検討組織を発足させ、一定の指導的教員層を安定的に確保する方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育学部・附属学校園研究推進委員会及び学校教育基盤検討WGにおいて、教員公募制や研修のあり方を含め教員人事・交流について検討していくこととした。 石川県公立学校からの人事交流者には、若手教員には「教科授業研究」、中堅教員には「カリキュラム開発研究」を附属学校在任中における研究課題とし、教員育成を図っていくこととした。 	
③附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善			
○ 教育学部・附属学校合同プロジェクトチームを編成し、実践力（基礎学力形成と今日的課題への対応）ある教員の養成並びに才能開発などの実験教育に相応しい、多様な児童生徒を入学させるための選抜方法の開発、及び多様な児童生徒に対応する教育プログラムの開発に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 海外帰国子女等の入学者選抜方法について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 金沢市における海外帰国子女等の数は年間を通してそれ程多くないが、その受入れ体制について検討していくこととした。 	
④公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修			
○ 指導的教員による若手教員指導システムの構築を図る。(10年研修との連携を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> 10年研修の学内実施を前提とする指導システムについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に石川県教育委員会が実施した10年経験者研修への、附属学校園からの参加者（5人）意見を参考に、学内における10年研修の実施に向けて検討を開始した。 	
○ 合同実践研究プロジェクトを活用した中堅・若手教員研修システムの構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 合同実践研究プロジェクトへの中堅若手教員の参加の仕方、指導的教員や教育学部教員等によるプロジェクトの構成の在り方など、研修システムについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 合同実践研究プロジェクトにおいて、教員研修システムの実質的な検討に着手した。主として若手教員には「教科授業研究」、中堅教員には「カリキュラム開発研究」を検討課題とすることとした。 	
○ 教育学部・附属学校合同の実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 合同実践研究プロジェクトの研究活動と公開研究会の課題設定等との関連について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園から高等学校までの15年間を通した連携カリキュラムに沿った教育活動の実践を合同実践研究プロジェクトの共同研究課題とし、一定の時期に研究成果を公開する方針で推進することとした。 	
○ 附属学校教員の大学院における研修（夜間開講、長期在学など）を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校教員の大学院入学システムについて、在学期間、経費、講義実施形態、授業保障等の課題を視野に置いて検討す 	<ul style="list-style-type: none"> 従前の文部科学省附属学校内地研修員制度等を参考にしながら、附属学校教員の大学院研修システムについて検討を開始した。 	

	る。	
○ 合同実践研究プロジェクト・ 公開研究会の実施における教育 センターとの連携を進める。	<ul style="list-style-type: none">・ 合同実践研究プロジェクトの 公開研究会活動と石川県教育セ ンターの業務との連携の在り方 について検討する。	<ul style="list-style-type: none">・ 平成17年3月に、石川県教育委員会と相互に連携し、双方の人的・知 的資源を活用して石川県の学校教育の一層の振興・発展を図るために、連携 に関する基本協定を締結した。教育学部・石川県教育委員会連携協議会を 設置し、具体的な連携内容を定めることとした。・ 石川県教育委員会との連携協定の中で、石川県教育センターとの連携協 力について協議していくこととし、合同実践研究プロジェクト及び共同研 究会の公開を含めた研究活動内容等についても調整していくこととした。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 大学の組織改編について

1-1 教育研究組織の改組－3学域構想－について

従来の学問の成立ちに依拠してきた学部・学科の構成や学部と大学院の連携性等に制度疲労をきたしつつある。この傾向から脱却し、次の20年を見据えた教育体制の根本的な見直しのため、平成20年度を目途に、組織・制度の大幅な改革を行うものとした。改革の中心として、学部の再編・統合、大学院研究科の部局化及び教育組織と研究組織の分離を行うものである。

① 学部については、現行の8学部を、現行の学部の壁を外し、文系として、文学部、教育学部、法学部及び経済学部を「人間社会学域」〔教員養成担当の役割を堅持〕、自然系として、理学部及び工学部を「理工学域」、医系として、医学部及び薬学部を「医薬保健学域」の3学域に再編・統合する。平成17年3月に、学域に置くとしていた「学科」を「学類」に変更し、人間社会学域は、「人文学類」、「法学類」、「経済学類」、「学校教育学類」、「地域デザイン学類」及び「国際学類」を、理工学域は、「数物科学類」、「機械科学類」、「環境デザイン学類」、「電子情報生命学類」、「物質化学類」及び「自然システム学類」を、医薬保健学域は、「医学類」(6年制)、「薬学類」(6年制)、「創薬科学類」及び「保健学類」をもって構成することを決定した。これにより、学生の幅広い受入れと進路選択の拡大、複数専門制やコース制、柔軟なカリキュラム編成、資格や免許につながる単位科目のクラスター化など、学生のニーズに応えた多様な教育を実施する体制を整える。

② 大学院研究科については、研究大学として全研究科を部局化する。21世紀COEの拠点形成や重点科学分野に直結する先導的な研究・教育、学士教育と接続した広域的でかつ専門性の高い大学院教育を実施することにより、新分野の萌芽形成とそれを深化・拡大させる研究と教育の連携を図る。平成16年度は自然科学研究科の部局化を行い、平成17年度には医学系研究科保健学専攻を含め医学系研究科全体の部局化を完了することとした。

③ 教育組織と研究組織を分離し、3学域に合わせ、新研究（教員）組織として「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」（いずれも仮称）の3研究域を設置する。これにより、大学院や学部等の教育組織の見直しと柔軟な改編を可能とし、普遍的に発展し続ける学術研究体制の不断の改変を図る。

2 教育の改善について

2-1 学生の柔軟な将来設計を可能とする副専攻制度について

学生に幅広い視野を身に付けさせ、将来の選択幅を広げる目的で、文学部、法学部及び経済学部においては、副専攻制を平成16年度入学生から導入した。

文学部で15コース、法学部で5コース、経済学部で5コース、3学部合わせて25コースを設定した。平成16年度入学生のうち、平成17年度に副専攻を履修登録した学生は、192人（32.4%）である。副専攻を修了した学生には、卒業時に「副専攻修了証明書」を交付し、就職活動等につなげていくものとした。また、理学部及び工学部でも、副専攻制度の導入について検討を開始した。

2-2 教養教育改革について

平成18年度から教養教育を刷新するため、「共通教育カリキュラム大綱」を策定し、導入教育科目として「大学・社会生活論」及び情報基礎教育科目として「情報処理基礎」を新設するとともに、言語科目の区分・到達目標の見直しを行うこととした。

2-3 FD研究会について

各学部等において、それぞれFD研究会等を実施し、授業方法、授業内容等の改善に努めた。また、全学の教務担当教職員の連携を図るために、「教務関係連絡協議会」及び「SD研修会」を開催し、教育・学生支援に関する共通認識を深めた。

2-4 NPO保険薬局を活用した薬学教育について

保険調剤薬局における相談機能を担う優秀な薬剤師の養成を目指し、調剤実習等の場として、本学教員らで作るNPO法人により保険調剤薬局「アカンサス薬局」を開局しており、平成16年度実習学生は16人であった。このような目的で開設された保険調剤薬局は国立大学としては初めてのことであり、大いに教育効果を高めるものと期待されるところである。

2-5 角間ランチョンセミナーについて

昼食をとりながらの気軽な雰囲気の下に、教職員等が学生に学習・研究に必要な情報を提供するため、ミニ講座「角間ランチョンセミナー」を開講している。平成16年度においては、前期は原則として毎日、後期は適宜に、計80回開講した。

学生に海外留学を促すため国際交流月間を設け、集中的に留学講座を開講し、また、課外活動諸団体の発表の場としても提供している。

2-6 ITを活用した実践的遠隔教育について

平成16年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに、「IT教育用素材集の開発とIT教育の推進」が採択され、全学的な「IT教育推進プログラム」を策定した。この下で、IT教材作成支援室を立ち上げ、全学的にIT教材づくりに取り組み、着手した47科目のうち教養的科目「物理学Ⅰ・Ⅱ」、「情報科学A・B」の4科目を完成した。

また、キャンパス内のe-Learning環境の整備として、平成16年度には図書館、自然科学棟、総合教育棟の主要な講義室等での無線LANの整備を行い、平成17年度にはこれを全学の主要な講義室へ拡張を行い、キャンパスのどこでもネットワークに接続し、学習ができる環境の構築を行う。

2-7 学生生活支援について

特に新入学生が、就学・履修、人間関係、学生生活、就職、アルバイト、恋愛など様々な事柄について気軽に教員等に相談できる「なんでも相談室」を毎日昼休み時間に開設し、多数の学生に利用された。高学年の学生1人を常時配置する「学び方相談」も新設した。大学院生によるピア支援グループの制度を導入し、カウンセリング研修を受けたボランティア大学院生7人により、学生生活上の諸問題など悩みの相談を受け付けた。ノートテイカー制度を導入（研修済ボランティア学生27人）し、聴覚障害のある学生の支援活動を実施した。

2-8 留学生教育について

本学留学生を中心に、石川県内の留学生・日本人学生を対象に、加賀百万石の伝統文化及び能登の祭りを学び体験する「金沢学」講座を開講した。能登の祭りなどのコースには28人、加賀百万石の歴史と伝統文化などのコースには33人の参加を得た。

留学生には地域の理解に大いに役立っており、今後更なる講座内容の充実を図っていくこととしている。

3 大学連携教育体制の構築について

3-1 双方向遠隔授業システムについて

富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学及び福井大学で結成した「北陸地区国立大学連合」間で、平成16年度に、他大学の授業を自大学でも受講できるように、双方向遠隔授業システムを導入した。また、平成17年3月に、単位互換に関する包括協定を締結し、6大学間における授業の相互履修等の体制を整えた。

この双方向遠隔授業システムを用いて、平成17年度後期から授業を実施（試行）することとし、教養科目4科目と専門科目4科目の開講を決定した。今後更に実施授業科目の拡大を図っていくこととした。

3-2 北陸先端科学技術大学院大学との連携について

北陸先端科学技術大学院大学との連携協力として、教員相互に研究発表を行う研究交流会を開催したほか、「議論型授業における創発的思考プロセスの解析と授業設計への応用」、「高速AFMによるπ共役ポリマー1分子の動態イメージング」など9件の共同教育研究プロジェクトを認知し、資金補助を含めその活動を支援した。また、自然科学研究科との間で、連携した授業科目をそれぞれの大学で開設することとし、計算・材料・物性、情報処理論連関連の2科目（各2単位）を開講した。さらに、平成17年度に1科目を増設することとした。

3-3 いしかわシティカレッジ事業について

石川県内の19高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）は、石川県の協力の下で相互に連携・協力して、金沢市街中心地に「いしかわシティカレッジ」を開設した。「いしかわシティカレッジ」は、単位互換制度により学生の履修機会の拡大を図るとともに、市民の生涯学習や社会人のリフレッシュ・リカレントの場とするものである。

平成16年度においては、79コマの授業科目を各機関から持ち寄り、金沢市街中心地にあるいしかわシティカレッジ教室で48コマ（うち本学は11コマ提供）、その授業科目を提供した大学等で31コマが開講された。いしかわシティカレッジ教室で開講された48コマの授業には、本学から前期57人、後期72人が受講した。

平成16年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに、「大学連携による石川の『知』の拠点の創出－いしかわシティカレッジの整備・充実－」が採択され、上記授業科目に関して、ビデオ映像等によるデジタルコンテンツを作成している。

4 研究の推進について

「金沢大学憲章」に基づき、本学の研究は、環境と生命に重点を置いて進めており、基礎分野の研究から応用実践型の研究まで世界的な水準を維持しているところである。学長のリーダーシップの下に、平成16年度は自然科学棟の整備による研究環境の向上、学内資金の重点配分による研究の推進を図った。

学長戦略経費、部局活性化推進経費、重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費等の競争的な資源配分のための財源を確保し、多様な研究補助システムを構築した。

医学、自然科学、社会環境科学の3分野を横断した「フロンティア科学研究所機構」を設置し、21世紀COEプログラムを含む最先端研究を推進しているところである。「フロンティア科学研究所機構」として、次の3グループを指定し、重点的に支援した。

- ① 21世紀COEプログラム「環日本海域の環境計測と長期・短期プログラム予測」（拠点リーダー：自然科学研究科早川教授）
- ② 21世紀COEプログラム「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」（拠点リーダー：医学系研究科東田教授）
- ③ 「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」（拠点リーダー：自然科学研究科福森教授）

その他、全学の教育・研究の活性化を図ることを目的として、重点研究経費を確保し、中核となる重点的研究10件、若手の萌芽的研究48件を選定し、研究経費を支援した。

また、科学研究費補助金463件のほか、文部科学省科学技術振興調整費事業4件、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度事業2件、厚生労働科学研究費補助金5件、特許庁大学における知的財産権プロジェクト1件などの競争的研究資金を得て、それぞれ研究を推進した。

5 地域との連携について

5-1 石川県との連携について

石川県から寄附金を受けて、国立大学として全国初の地方自治体による寄附講座「生活習慣病講座」を平成15年9月から平成17年3月までの間開設した。この生活習慣病講座は、肥満、高血圧、糖尿病など生活習慣病について、県の健康福祉行政と連携して教育研究、診療等を行い、生活習慣病や食生活、運動習慣などに関する公開講座を開き、研究成果を県民に還元した。

また、平成17年3月、石川県教育委員会と、相互に連携し、双方の人的・知的資源を活用して石川県の学校教育の振興・発展を図るため、連携に関する基本協定を締結した。

5-2 地域貢献事業について

金沢市街中心地に設置したキャンパス外の「サテライト・プラザ」を学びと情報発信の拠点とし、月1回、本学教員による「ミニ講演」を開催し、本学の研究成果の地域住民への還元を行っている。年12回の講演に511人の参加があり、好評を得た。

本学の角間キャンパス里山ゾーン（74ha）を学習活動の場とした「角間の里山自然学校」においては、年間を通して、角間の里山歩き等の里山講座、金沢子ども科学財団と連携した里山探検、動植物自然観察会、薬草観察会など様々な自然体験型の生涯学習プログラムを開催し、地域住民延べ1,575人の参加を得た。また、里山に関する教育・研究・社会連携の拠点施設に、石川県白峰村の江戸時代豪農の古民家を創立50周年記念館「角間の里」として移築・再生した。

金沢子ども科学財団と連携し、おもしろ実験教室、科学相談ディベートサロン、科学研究発表会などの「子ども科学教室」（93回開催）へ教員及び学生（延べ398人）を派遣し、指導、助言、運営等の支援を行った。

「タウン・ミーティング in 珠洲市」を開催（参加人数92人）し、地域社会等のニーズを掘り起こした。

その他、石川県、金沢市など県内自治体等と連携して、各種共同事業を推進し、地域の課題解決等に貢献している。

これらの事業の多くは、平成16年度文部科学省大学改革推進等補助金（大学改革推進経費）の地域貢献特別支援事業プログラムとして実施した。

6 国際研究交流について

イタリア・フィレンツェ市にあるサンタ・クローチェ教会のフレスコ壁画を修復するため、平成16年6月に、本学、サンタ・クローチェ教会、フィレンツェ国立修復研究所の3者で「壁画修復・研究調査に関する協定」を締結した。

同協会の大礼拝堂にある「聖十字架物語」という壁画を修復するもので、篤志家からの寄附を得て、教育学部宮下教授を現地に派遣し壁画修復・調査研究事業を統括させ、世界的に貴重な修復事業を推進している。

7 病院機能の充実について

病院の機能を充実するため、診療科等の専門医が横断的に参画し高度な先進医療を提供する肝臓センター、北陸ハートセンター及び炎症性腸疾患センターを開設した。

また、栄養管理にあたる医療チーム（金沢大学医学部附属病院NST：医師7人、看護師5人、薬剤師3人、管理栄養士5人及び臨床検査技師3人で構成）を全国の国立大学病院に先駆けて設置しており、主治医からの依頼を受けて隨時医療に当たっている。NSTが対応した症例においては、その55%で改善を認めた。

院内感染対策チーム（HICT：医師4人、看護師5人、薬剤師1人及び事務職員1人で構成）を編成し、週1回院内ラウンドを実施して、院内感染の防止に努めている。HICTの発案により、世界初のマスク自動販売機を設置した。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	全学的な大学改革を推進するために、業務運営の改善と効率化に努める。また、金沢大学の使命達成のための教育、研究、社会貢献に関する基本戦略を定め、その実現に必要かつ最適な資源配分システムと効果的・機動的な運営体制の確立及びその運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 学長、理事（副学長を兼務）、学長補佐等で学長室を設置して、経営戦略を検討し、教育、研究及び社会貢献に関する目標の達成に必要かつ最善の方策を部局等の意向も加味しながら企画、立案し、役員会の議を経て機動的に実施する。	・ 学長、理事（副学長を兼務）に学長任命の学長補佐を加えた学長室を設置し、経営戦略等を企画立案する。	III	・ 平成16年4月に、経営、管理運営等を戦略的に推進するため、学長、理事・副学長、学長補佐その他の学長が指名する職員で組織する学長室を設置した。学長室会議は随時開催して経営戦略等の企画立案を行い、役員会又は役員懇談会の議を経て実施に移した。	
○ 6人の理事（副学長）に各業務を総括させ、役員会で業務間の調整を図りつつ、迅速な決定に基づいて機動的に計画を遂行する。	・ 月1回の役員会のほか毎週1回役員懇談会を開催し、意思決定を迅速化する。	III	・ 役員会（月1回開催）のある週を除き、原則として毎週火曜日に役員懇談会を開催（必要に応じ臨時も開催）し、業務間の調整や情報の共有を行い、事項に応じ臨機に実施を決定した。なお、緊急の重要事項については、臨時に役員会を開催するなど、機動的に対応した。	
○ 学部長等の下に副学部長等を置いて、教員の定員管理及び学科・コースの新設・改廃を戦略的かつ機動的に実施するリーダーシップのとれる体制を構築する。	・ 社会環境科学研究科、法務研究科及び共通教育機構を除き1～3人の副部局長を配置し、部局長のリーダーシップを補佐する体制を整備する。	III	・ 学部長等のリーダーシップを補佐するため、各学部等（社会環境科学研究科及び法務研究科を除く。）に1～3人の副学部長等を配置し、学部等の管理運営体制を整備した。更に、平成16年7月に、共通教育機構においても副機構長2人を配置した。	
○ 全学的な経営戦略に配慮しながら、学長、理事（副学長）の業務分担にも対応した事務局組織を整備し、一体的かつ効率的な運営を行う。	・ 6人の理事（副学長）の下に総務、財務、施設管理、研究国際、学生、情報及び病院の7部の事務組織を整備するとともに、各部の連携強化を図る。	III	・ 各理事（副学長）の担当業務を戦略的に推進するため、理事の業務分担に対応し、総務部、財務部、施設管理部、研究国際部、学生部、情報部及び病院部の7部の事務局組織を設置し、業務の戦略企画立案機能の強化、効率化を図った。なお、事務局に事務局長を置き、月1回の事務連絡協議会（議長は事務局長）において、各部及び各部局事務部間の連絡調整及び連携強化を図った。	
○ 中期目標・計画の達成度について自己点検・評価を行うシステムを構築し、その結果を運営の改善にフィードバックするとともに、評価結果を公開する。	・ 自己点検・評価を行い、運営体制の改善実施を図る。	III	・ 平成17年3月に設置した評価室（室長は学長補佐、教員及び事務職員で構成）において、関係部局・会議等の協力を得て、中期目標・計画の達成度について点検・評価を行っていくこととした。 ・ 平成16年11月に設置した人事戦略会議（総務・人事担当理事ほか関係理事等で構成）において、人事戦略の一環として事務局の事務組織の見直しについて協議を行い、平成17年度に学長秘書室、法人監査室及び総務部職員支援課の新設や研究国際部及び病院部の組織再編を図っていくこととした。	
○ 役員会及び経営協議会構成員に起用する学外者に、目標評価6人を学外有識者で充て、民間的経営に着手する。	・ 理事1人、経営協議会構成員6人を学外有識者で充て、民間的経営に着手する。	III	・ 理事6人のうち病院担当理事に民間病院長経験者を、経営協議会委員12人のうち6人について民間経営者（3人）、私立大学管理者（2人）及び法曹関係者（1人）を充て、これらの委員の意見を参考に、大学運営、経営戦略等の企画立案に民間的経営の	

る運営を行う。また、必要に応じて学外の有識者に意見を求める研究戦略に反映する。		観点を取り入れた。		
○ 内部監査組織を置き、学内監査機能を強化する。	・ 内部監査組織の在り方等その機能について検討を進める。当面は監事の事務補助者を指名して対応する。	III	・ 監事の事務補助者として、総務課及び財務課の職員5人を指名し、監査業務に当たった。学内監査機能を強化するため、監事を支援する事務組織について見直しを行い、平成17年度に法人監査室を設置し、専任職員を配置するとともに、関係職員が支援していくこととした。	
ウェイト小計				

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	「教育を重視した研究大学」の実現に向け、教育研究組織の見直しを進める。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部評価等に対応するため各企画会議で自己点検評価を不断に行い、各企画会議、総務・人事担当理事及び役員会で組織の見直しを進める。 ○ 組織の見直しは、部局における意思決定を尊重しつつ、全学的立場から推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に掲げた計画のほか、法学部の学科改組、理学部、薬学部及び工学部の入学定員の見直し並びに法学研究科の専攻改組を行い、学内共同利用施設としてベンチャー・ビジネス・ラボラトリーセンターを設置する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に掲げた学部・学科等の再編・統合の改革に係る計画については、同計画に対応して「計画の進行状況等」欄に記載したとおり実施した。 ・ 平成16年4月に、法学部の2学科（入学定員215人）を法政学科（入学定員180人）の1学科に改組した。 ・ 平成16年4月に、理学部の6学科の入学定員180人を見直し、170人（数学科24人、物理学科32人、化学科37人、生物学科23人、地球学科26人及び計算学科28人）とした。 ・ 平成16年4月に、薬学部の総合薬学科の入学定員80人を見直し、75人とした。 ・ 平成16年4月に、工学部の6学科の入学定員445人を見直し、419人（土木建設工学科77人、機械機械工学科72人、物質化学工学科90人、電気電子システム工学科47人、人間・機械工学科72人及び情報システム工学科61人）とした。 ・ 平成16年4月に、法学研究科の2専攻（入学定員20人）を法律・政策学専攻（入学定員15人）の1専攻に改組した。 ・ 平成16年4月に、学内共同利用施設としてベンチャー・ビジネス・ラボラトリーセンターを設置した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん研究所については、3大部門1センターから2大部門2センターへの改組に向けて検討を進める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん研究所については、平成18年度以降の組織改組に向けて、腫瘍分子科学部門、細胞制御部門及び腫瘍制御部門の3大部門並びに分子標的薬剤開発センターの1センターから、がん分子細胞制御研究部門及びがん病態制御研究部門の2大部門並びにがん幹細胞治療開発センター及びポストゲノム技術開発センターの2センターとする改組計画骨子案を取りまとめた。また、組織改組に合わせ、医学系研究科等との間で教員を移籍する方向性をも取りまとめた。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6人の理事の下に、各理事の担当事項について企画立案を助けるための審議機関として、総務企画会議、財務企画会議、研究国際企画会議、教育企画会議、情報企画会議及び病院企画会議を設置するとともに、各企画会議において所掌するセンター等の教育研究組織について見直しを行い、必要に応じて措置を講ずる。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年4月に、理事（副学長）の担当事項に係る企画及び立案を助けるための審議機関として、総務・人事担当理事の下に総務企画会議、財務担当理事の下に財務企画会議、研究・国際担当理事の下に研究国際企画会議、教育担当理事の下に教育企画会議、情報担当理事の下に情報企画会議及び病院担当理事の下に病院企画会議をそれぞれ設置した。 ・ 学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設等として設置しているセンター等の教育研究組織については、上記の各企画会議において、自己点検評価実施の1項目「教育研究組織（センター等）の機能」として、それぞれ所掌するセンター等がその設置目的を達成するために有効な活動を行っているかの点検評価を行った。この点検評価の結果報告書については、平成17年6月頃までに取りまとめることとしているが、現時点においては、各センター等はその設置目的に応じて諸活動を行っており、その組織等の見直しは必要ないものと判断した。 	
ウェイト小計				

II 業務運営の改善及び効率化
3 教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標	非公務員型という法制度を活用し、多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が有する潜在的能力を発揮でき、主体的・意欲的に取り組むことを可能とする柔軟な人事システムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 教育研究の活性化を図るために、教員の任期制適用を推進するとともに、任期制適用者の待遇改善方策を策定する。	・ 教員の任期制適用者の待遇改善方策を策定するための情報収集を行い、分析、問題点を整理し、任期制活用推進方針を策定する。	II	・ 教員の任期制適用者の待遇改善方策を策定するため、他の国立大学の任期制適用職員の待遇改善状況に関し調査（調査対象86大学、回答39大学）を実施し、収集資料の分析、課題・問題点等の整理を行った結果、待遇改善の例はなく、実施に当たっての問題点を十分に把握できなかつたため、任期制活用推進方針と併せて、引き続き慎重に検討することとした。	
○ 雇用・勤務形態等の見直し・充実を図り、短時間勤務、非常勤、兼業・兼職など柔軟で多様な勤務を可能とする人事制度について整備する。	・ 教員の裁量労働制導入など多様な勤務形態の検討を行う。	III	・ 教員の裁量労働制導入など多様な勤務形態の検討を行うため、先行して裁量労働制、変形労働時間制を導入した大学の状況調査（調査対象88大学、回答62大学）を実施し、収集資料の分析等を行った。調査結果を踏まえ、本学での裁量労働制導入に向けて更に検討を進めていくこととした。	
○ 国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進する。特に、事務・技術系職員にあっては、東海・北陸地区機関との人事交流を促進する。	・ 教育研究機関との研究・人事交流協力体制の検討・整備を行う。また、事務・技術系職員の東海・北陸地区機関との人事交流を引き続き進める。	III	・ 平成17年3月に、石川県教育委員会と、相互に連携し、双方の人的・知的資源を活用して石川県の学校教育の一層の振興・発展を図るため、連携に関する基本協定を締結した。この協定のもとで、教員養成及び現職教員教育に関する研究を行うための協力並びに人事交流を推進していくこととした。 ・ 教育研究の活性化を図るため、国外学術交流協定締結校との人事交流を推進していくこととした。 ・ 事務・技術系職員の人事交流については、国立大学協会東海・北陸地区支部会議、北陸地区国立大学連合事務系専門委員会等において、引き続き積極的に推進していくことを申合わせた。平成16年度においては、東海・北陸地区各機関との人事交流は、本学から他機関への出向者12人、他機関からの受入者19人であった。	
○ 外国人教員等の任用に当たり弾力的に実施できる体制を整備する。	・ 外国人教員の弾力的な受け入れ体制を整備する。	III	・ 外国人教員の任用に際しては、原則として3年の任期を付していたが、平成16年4月から、日本人教員の雇用形態に合わせた。	
○ 新たに必要となる部門（財務、経営、労務、訟務など）への人材確保を図るとともに、職員の異動を円滑に進めるための研修・再教育制度を整備する。	・ 財務、経営、労務、訟務等の専門職の養成及び学外からの人材登用基本方針を検討する。	III	・ 財務会計等の専門職を養成するため、簿記研修、語学要員研修（英語、中国語：語学専門学校に委託）を継続実施するとともに、新たに人事労務研修を実施した。今後継続実施のほか、学内研修の充実及び学外専門研修の活用を図っていくこととした。 ・ 総務・人事担当理事ほか関係理事等で構成する人事戦略会議において、人事の基本方針等について協議を行い、事務系職員の人材確保については、当面は国立大学法人等職員採用試験合格者から採用することを基本とし、平成16年度の職員採用においては、簿記、英検、各種パソコン検定等の資格を持った者を優先的に採用した。なお、専門職の学外からの登用等については更に検討していくこととした。	
○ 教育職員以外の職員に対し、	・ 国内教育研究機関等からの情		・ 教員以外の職員に対する研修（東海・北陸地区等合同研修を含	

長期的視野に基づいた体系的な専門職研修、能力開発研修、管理職者養成研修及び外部派遣研修を実施する。	報を収集し、研修体系及び研修内容の見直しを行い、可能なものから実施する。	III	<p>む。）については、階層別研修として初任者研修、新任係長・専門職員研修等を、目的別研修として自己啓発研修（放送大学受講）、簿記研修、語学要員養成研修、人事労務研修、技術職員研修等を、その内容等を一部見直しながら実施した。また、職員の意識改革に関する講演会（講義形式）及び研修会（会議形式）も実施した。</p> <p>更に、総務省、国立大学財務・経営センター、日本学生支援機構等が主催する情報系、大学マネジメント、教務・学生系等の研修会に派遣し、職員の資質向上に努めた。</p> <p>学内研修の体系及び内容の見直しを図るため、他の国立大学に対し、法人化に伴う新たな研修の導入状況等を調査（調査対象88大学、回答31大学）し、また、地区別合同研修の法人化後の方針について北陸地区12機関にアンケート調査を実施し、これら収集資料等の分析を行った。この分析結果を平成17年度における研修計画の作成に参考としていくこととした。</p>	
○ 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図る。	国内外教育研究機関等の人事評価システムの調査、資料収集を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図るため、他の国立大学に対し、法人化後の新しい人事評価システムの導入状況等を調査（調査対象88大学、回答61大学）した。また、私立大学（1大学）、外国の大学（1大学）等から人事評価システムに関する資料を収集した。 	
○ 業務の大幅な見直しを行い、限られた人的資源の中で必要不可欠な業務へ重点的に配置するため、サポート業務や補助的業務など業務の外部化が可能な業務については、これまで以上に積極的に外部委託を進める。	限られた人的資源の中で必要不可欠な業務へ重点的に配置するため、外部委託の可能性について検討し、可能な業務から順次委託を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 事務補助や研究支援補助業務等の一部に新たに派遣労働者を受入れた（平成16年度実績は14部署）。また、医療事務宿日直業務（時間外患者受付等）、財務会計システム、予算執行支援システム保守業務（トラブル対応等）等を外部委託した。 学長のトップマネジメントを支援する業務及び監事の監査を支援する業務へ平成17年度に職員を配置することとした。 	
ウェイト小計				

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	質の高い教育研究・診療を推進する観点から、全学的な経営戦略の企画立案・実施、教育研究・診療活動の支援を行うことができるよう、国立大学法人として適切な事務組織を構築する。また、限られた資源を有効に活用し、効率的な事務執行の実現に向けて、事務処理の点検を行い、なお一層の効率化・合理化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 学長のリーダーシップの下で役員会を支え、全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図るとともに、効率的に教育、研究、社会貢献及び診療活動の支援を行うことができるよう、また、機動的な業務執行を実現する観点から適切な事務組織を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 全学の経営戦略の企画立案を行う事務組織を構築するとともに、その機能、役割について継続的に見直しを行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 各理事（副学長）の担当業務に対応した7部から成る事務局組織を設置した。総務部は総務課、企画課及び人事課、財務部は財務課、資金管理課、契約課及び資産課、施設管理部は施設企画課、施設運営維持課及び施設整備課、研究国際部は研究協力課、研究支援課及び国際課、学生部は教務課、学生支援課、学生募集課及び共通教育課、情報部は情報企画課、情報基盤整備課及び図書館サービス課、病院部は総務管理課、病院企画課及び医事課で構成了。各部課においては、理事を補佐し、所掌事項に係る経営戦略等の企画立案を行った。 総務・人事担当理事ほか関係理事等で構成する人事戦略会議において、事務局組織の見直しを行い、平成17年度に研究国際部長（総務部長の兼務）の専任化、学長秘書室、法人監査室及び総務部職員支援課の新設や研究国際部及び病院部の組織再編を行うこととした。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に工学部が角間地区に移転することに伴い、自然系学部（理学部、薬学部、工学部及び自然科学研究科）の事務組織の再編成等について検討を進める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年9月に工学部が角間地区に移転することに伴い、自然系学部（理学部、薬学部、工学部及び自然科学研究科）の事務組織の再編成等について、当該4部局の事務部を統合する方向で引き続き検討していくこととした。 	
○ 大学の経営資源を有効に活用することができるよう、事務処理の点検・見直しを行うとともに、大学外の様々な法人が提供するサービスの購入や、派遣事業者からの派遣スタッフの受け入れなどが合理的である場合には、積極的にこれらを活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の点検及び見直しを行い、必要に応じて改善するとともに、病院医事業務等の外部委託を検討し、可能なものから実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月から、次の事務処理（主なものを記載）について改善を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 随意契約によることができる金額の上限の引上げ 工事については予定価格を1000万円、資産買入れ等並びに工事、財産の売買及び物件の賃借以外の契約については予定価格を500万円までに引上げ 学生納付金の窓口収納の廃止 本学の取引金融機関及びその他の金融機関を利用して、口座振替又は振込で収納 病院診療費の収納方法の拡大 窓口での現金収納のほか、取引金融機関及びコンビニエンスストア等からの振込でも収納 旅費支給システム（旅行命令から旅費支給・精算までの一連の業務）について、外部委託化も含め、事務処理の見直しを開始した。 平成16年4月から、事務補助や研究支援補助等の一部に新たに派遣労働者を受け入れた（平成16年度実績は14部署）。また、平成17年度には更に数部署においても受け入れることとした。 平成16年4月から、次の業務（主なものを記載）について外部委託化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 医療事務宿日直業務（時間外患者受付等） 自然科学研究科棟巡視、清掃、産業廃棄物収集運搬処理業務 財務会計システム、予算執行支援システム保守業務（トラブル 	

	対応等) 職員宿舎維持管理業務（住宅維持管理、入退去処理等） 平成17年度には学生寮（3寮）の管理等業務について外部委託化を図ることとした。	
	ウェイト小計	
	ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 管理・運営について

1-1 運営組織の体制について

役員会、教育研究評議会及び経営協議会の法定機関のほか、学長の経営戦略等の基本方針作成を支援し、学長、理事（副学長）、学長補佐及び事務職員で構成する学長室、及び病院担当理事（副学長）の病院運営等の経営方針作成を支援し、病院担当理事（副学長）、病院長、副病院長、事務職員等で構成する病院経営室を設置した。

理事（副学長）の担当業務を分担して支援する組織として、総務・人事担当理事（副学長）の下に、大学評価等に総合的に対応する評価室を、研究・国際担当理事（副学長）の下に、知的資源を活用した産学官連携による社会貢献及び研究の活性化を戦略的に推進する産学官連携推進室を、情報担当理事（副学長）の下に、教育研究成果を活用し社会貢献を積極的に推進する社会貢献室を設置した。これらの組織は、室長（学長補佐）のほか、教員及び事務職員で組織した。

各理事（副学長）の担当業務に対応した7部から成る事務局組織を設置し、部長及び課長を置いた。なお、法人化1年経過後での事務局組織の見直しの結果、学長のトップマネジメントを支援する学長秘書室及び監事の監査業務を支援する法人監査室を新設するほか、一部の課構成を再編成することとした。

1-2 学内委員会等の縮減について

国立大学法人化を契機に、73あった学内委員会等を整理統合して大幅に縮減した。これは、学長及び役員会の執行権限の下に、教員には研究時間を確保し、教育・研究に専念できるようにするとともに、会議時間の短縮や意思決定の迅速化を図ることを目的としたものである。学内委員会等については、基幹会議として6企画会議と安全衛生会議、及び企画会議の下に置く16の専門委員会とした。

企画会議は、理事（副学長）の企画・立案を助け、その諮問に応じ必要な事項を審議する会議であり、6人の理事（副学長）の下に、それぞれ総務企画会議、財務企画会議、研究国際企画会議、教育企画会議、情報企画会議及び病院企画会議を設置した。企画会議は、必ずしも全部局から構成員を選出するものではない。部局選出の構成員は、原則として部局長、評議員又は副部局長とし、関係事務職員も参画した。審議事項については、原則として各理事（副学長）の所掌事項全般とした。このように取扱うことにより、従前の学内委員会等の多くは、この企画会議に吸収されることとなった。

専門委員会は、必要最小限なものとして、総務企画会議の下に、男女共同参画推進委員会、ハラスマント防止委員会、危機管理委員会及び感染症対策検討委員会を、財務企画会議の下に、キャンパス整備委員会及びPFI事業審査委員会を、研究国際企画会議の下に、放射性同位元素委員会、組換えDNA実験安全委員会、動物実験委員会及びバイオセーフティ委員会を、教育企画会議の下に、共通教育委員会、学生募集・入学試験委員会、障害学生支援委員会及び日本学生支援機構奨学金返還免除選考委員会を設置した。この専門委員会は、原則としてその専門家で構成することを基本とし、また、審議事項については、事項に応じて上部の企画会議の承認を得ることを要しない取扱いとした。

2 人事について

2-1 教員の雇用上限数の設定について

国立大学法人運営費交付金の人件費相当額の算定においては、学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員及び附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員を除く人件費相当額に、1%の効率化係数がかかることに伴い、教員の雇用上限数を設定した。

この雇用上限数については、平成16年度以降の第一期中期目標期間内において、年度・部局ごとに決定した。また、教育研究の健全で責任のある人事を遂行するため、原則として法人化移行時の教授、助教授等の職種の構成比を維持することとした。

なお、医学部附属病院については、病院診療の特殊性を考慮して、人件費相当額のベースで運用することができる取扱いとした。

これにより、各部局においては、将来計画を見据え、教員採用等の人事計画が策定できることとなった。

2-2 学長裁量人員枠の確保・活用について

21世紀COEプログラムの支援や専門職大学院の設置など教育研究等を重点的に支援するため、学長裁量の人員枠を確保した。

この人員枠を活用して、平成16年度においては、21世紀COEプログラム「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」の支援に助教授及び講師の2人、知的財産本部に教授1人、産業医に助手1人を配置した。

2-3 職員の給与基準について

職員の給与については、国家公務員の給与ベースに準拠した。また、管理職手当の支給区分の見直しを行い、学部長並びに医系及び自然系の研究科長についてはその職責等を考慮し2種、文系の研究科長については3種とし、学内共同教育研究施設の長の一部についても4種に格付けした。

III 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	自己収入の増加を促進するための体制を整備する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト																														
○ 科学研究費補助金等の外部研究資金の年間獲得額の目標を立て、東京事務所（KU@T）を活用して外部研究資金獲得を推進する。 平成16年度以降の目標額は、平成15年度実績額をベースに前年度を下回らない額とする。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の外部研究資金の獲得目標額は、平成15年度実績額以上の額を設定し、平成17年度以降の目標額についても検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度における外部研究資金の獲得目標額を平成15年度の実績額を上回る額と設定し、その資金の獲得を目指した。平成16年度の実績額は、次のとおりとなり、トータルとして目標とした平成15年度の実績額を上回った。 <table border="0"> <tr> <td>文部科学省科学研究費補助金</td> <td>463件</td> <td>1,104,516千円</td> <td>(15年度)</td> <td>447件</td> <td>1,161,816千円</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>186件</td> <td>291,600千円</td> <td>(15年度)</td> <td>183件</td> <td>254,964千円</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>54件</td> <td>311,855千円</td> <td>(15年度)</td> <td>56件</td> <td>216,673千円</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>1,179件</td> <td>1,049,282千円</td> <td>(15年度)</td> <td>1,152件</td> <td>864,368千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,757,253千円</td> <td>(15年度)</td> <td></td> <td>2,497,821千円</td> <td></td> </tr> </table> また、平成17年度以降における目標額については、前年度の実績額以上の額としていく方針とした。 	文部科学省科学研究費補助金	463件	1,104,516千円	(15年度)	447件	1,161,816千円	共同研究	186件	291,600千円	(15年度)	183件	254,964千円	受託研究	54件	311,855千円	(15年度)	56件	216,673千円	寄附金	1,179件	1,049,282千円	(15年度)	1,152件	864,368千円	合計	2,757,253千円	(15年度)		2,497,821千円		
文部科学省科学研究費補助金	463件	1,104,516千円	(15年度)	447件	1,161,816千円																													
共同研究	186件	291,600千円	(15年度)	183件	254,964千円																													
受託研究	54件	311,855千円	(15年度)	56件	216,673千円																													
寄附金	1,179件	1,049,282千円	(15年度)	1,152件	864,368千円																													
合計	2,757,253千円	(15年度)		2,497,821千円																														
	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等の競争的資金やその他の外部資金獲得の具体的方法について検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の獲得に向けて、制度改正説明会（6月開催52人参加）、公募要領等研修会・説明会（10月4日開催166人参加、10月5日開催124人参加）を開催した。 平成17年度の科学研究費補助金の申請件数が1,273件（前年度比193件増）となり、学内研究者に対する申請率は、重複申請を除き、82.2%（前年度比7.9%増）となった。 科学研究費補助金の申請率、採択率等に応じ、部局に研究費予算（部局活性化推進経費）を配分するなどインセンティブを付与し、その獲得を促した。 共同研究及び受託研究については、契約までの期間の短縮に向けて検討を開始した。 																															
○ 大学の持つ知的財産を活用した公開講座、講習会等の積極的な開催、研究成果等の出版 TLO の活用による知的財産権の使用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産制度普及のための「知財キャラバン」を実施し、大学における職務発明制度の徹底した理解と、強い知的財産を生むための研究の在り方についての理解を広める。 特許情報検索ツールの普及啓蒙に努める。また、(株)P FUや発明協会の協力を得て、講習会を実施するとともに、検索ツールを確保する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部においては、知的財産制度の普及のため、知財キャラバンを理学部、工学部、薬学部、医学部など6部局で計8回実施（延べ182人参加）し、大学における職務発明制度について徹底した理解と、競争力の強い知的財産を生むための研究の在り方への理解に努めた。 公開特許情報を日常の研究の中で活用してもらうことを目的とする先行技術調査教育、及び知財キャラバンにおいて、先行技術調査の必要性、本学で利用できる特許情報検索ツールについて普及・啓発を図った。 特許情報検索ツールについては、日本特許／実用新案（公開・登録・公告・公表）とアメリカ特許明細書、審査経過情報、意匠、商標、公開・国際商標、審決公報を含めた全件データを検索できるインターネット検索サービスを5回線確保し、利用に供した。 (株) P FUによる先行技術調査教育、特許庁審査官によるFTerm検索（審査官向けに開発された特許分類）を用いた先行技術調査講習会を合せて5回開催し、46人の研究者に説明・実習 																															

		を行った。		
・ 知的財産ネットワークの充実と管理に努める。また、研究者に必要な知的財産関係情報を、漏れなく伝達するための体制づくりを行う。	III	・ 知的財産ネットワークとして、知財キャラバン等の知的財産関連事業の参加者のうち希望者についてマーリングリストを作成し、知的財産フォーラム等の知的財産関係情報を周知した。平成16年度末現在で145人のリストとなっており、今後更に充実することとした。		
・ 民間企業と連携してビジネスプロデュースセミナーを共催する。	III	・ システム・インテグレーション（株）と連携して、平成17年1月から平成17年7月までの予定で、ビジネスプロデュースセミナー「ビジネスクリエイト工房」（受講生22人）を立教大学との共催で開講した。本学の研究成果を用いた、他に類を見ない、座学にとどまらない先端的な企画であり、今後の成果が十分期待できる。（「資料編」P58参照）		
・ 東京事務所を開設するとともに、東京事務所等で新技術説明会を開催する。	III	・ 平成16年4月に、技術移転の基地として、知的財産本部東京事務所（KU@T）をキャンパスイノベーションセンター内に開設した。 ・ 平成16年8月に、科学技術振興機構（JST）と共に、東京千代田区サイエンスプラザで新技術説明会を開催し、本学が所有する技術移転可能な新技術6件を、参加企業約100社、参加者153人に説明した。単独の大学で開催したのは全国初で、技術移転に発展しているものもあり十分な成果が得られた。		
・ 知的財産の役割等に関して、全学の研究者からの理解を得るために、金沢大学知財白書を作成する。	III	・ 知的財産の役割等に関し全学の研究者の理解を得るため、知的財産本部の活動等をまとめた「平成16年度知的財産活動報告書」（A4版、43頁）を刊行し、学内の研究者に配付した。		
		ウェイト小計		

III 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	経費節減、効率的・合理的執行を推進する。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト																											
○ 定期刊行物及び業務委託等の見直し、光熱水料等の節減の徹底を図るとともに、執行状況の分析等を行い目標値を設定することにより経費を抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> 定期刊行物の購入数量の見直し、ホームページへの掲載変更による印刷物の見直し及び業務委託に係る仕様書の見直し等により経費の縮減計画を策定する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 定期刊行物、新聞、印刷物、定形外郵便物及び業務委託等の経費の抑制については、次のとおり方策を策定した。また、業務見直し状況、経費の縮減状況の中間調査を行い、経費抑制方策を徹底した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 定期刊行物、規程集、総覽・要覧の類については、購入停止や共用することにより、購入数量を削減する。 ② 新聞については、共通スペースでの閲覧やインターネットを利用することにより、購入数量を削減する。 ③ 印刷物については、データベース化やホームページへの掲載に変更するなど、ペーパーレスを図ることにより、経費削減を図る。 ④ 定形外郵便物、電話料金については、契約業者の見直しや割引制度の活用により、経費削減を図る。 ⑤ 業務委託については、契約の集約化や仕様書の見直し（例えば、地区ごとの清掃契約、清掃区域の縮小、清掃回数の縮減等）を図ることにより、経費削減を図る。 																												
	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水料及び燃料費等について、部局ごとの使用実績を分析し、省エネルギー化に向けた節減方策を検討するとともに目標値を設定することにより経費を抑制する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水料及び燃料費等については、平成16年度のエネルギー経費節減目標を平成15年度支出額の10%に設定し、休憩時間、不在室等の消灯による節電、節水、冷暖房設定温度の管理（冷房時28℃、暖房時19℃）などの省エネ対策を実施した。 																												
	<ul style="list-style-type: none"> これらの取組みにより、定期刊行物、印刷物、業務委託、光熱水料及び燃料費等に係る経費について前年度比1%以上縮減する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> これらの取組みにより、定期刊行物、印刷物等、業務委託、光熱水料及び燃料費等に係る経費については、平成16年度支出額が1,905,132千円となり、平成15年度支出額1,967,461千円に比べ62,329千円(3.2%)を縮減した。 <table> <tr> <td>定期刊行物等</td> <td>平成15年度支出額</td> <td>306,701千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成16年度支出額</td> <td>279,562千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>27,139千円(8.8%)減</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>平成15年度支出額</td> <td>845,176千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成16年度支出額</td> <td>832,301千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12,875千円(1.5%)減</td> </tr> <tr> <td>光熱水料等</td> <td>平成15年度支出額</td> <td>815,584千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成16年度支出額</td> <td>793,269千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>22,315千円(2.7%)減</td> </tr> </table>	定期刊行物等	平成15年度支出額	306,701千円		平成16年度支出額	279,562千円			27,139千円(8.8%)減	業務委託	平成15年度支出額	845,176千円		平成16年度支出額	832,301千円			12,875千円(1.5%)減	光熱水料等	平成15年度支出額	815,584千円		平成16年度支出額	793,269千円			22,315千円(2.7%)減	
定期刊行物等	平成15年度支出額	306,701千円																													
	平成16年度支出額	279,562千円																													
		27,139千円(8.8%)減																													
業務委託	平成15年度支出額	845,176千円																													
	平成16年度支出額	832,301千円																													
		12,875千円(1.5%)減																													
光熱水料等	平成15年度支出額	815,584千円																													
	平成16年度支出額	793,269千円																													
		22,315千円(2.7%)減																													
ウェイト小計																															

III 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の有効利用を推進する。
------	---------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 資産のデータベース化、使用手続きの簡略化等の利活用システムを構築し、広報等を行い、施設の積極的な開放を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 資産の一元的な運用管理のため、全ての資産を財務会計システムに取り込みデータベース化を図るとともに、資産の使用手続きを簡略化した利活用システムを構築する。 学内外に対して施設を積極的に開放するための広報を行う。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 資産の一元的な運用管理を行うため、資産データを財務会計システムに取り込んでデータベース化し、台帳管理その他の事務処理に活用した。 平成16年4月から、施設貸付等の許可権限を学長から部局長に委譲し、許可手続きの簡略化を図った。 	
		Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に施設を積極的に利用してもらうため、本学ホームページ上に、市民のための附属図書館利用案内や本学敷地内の里山を活用した「角間の里山自然学校」や「資料館」の各種イベント情報等を掲載した。 白山麓にあった古民家を移築し本学の地域交流の拠点施設として開設した創立50周年記念館の愛称募集を、平成16年12月に施設開放の広報を兼ね、本学ホームページ、ポスター及び雑誌で行い、全国から973件の応募があった。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

III 財務内容の改善に関する特記事項

1 資金の確保について

1-1 外部資金に係る間接経費について

民間企業等からの受託研究費（これまで間接経費が積算されていない地方公共団体等からの受託研究に限る。）、共同研究費及び寄附金については、平成17年度から、間接経費（5%）の制度を導入することとした。

また、科学研究費補助金等の競争的資金、治験に関する受託研究費に係る間接経費の全学と部局の配分比率については、それぞれ50%と50%，20%と80%に変更することとした。

1-2 知的財産本部について

平成16年度を「金沢大学知財元年」と位置付け、知財キャラバンを実施し、職務発明と知的財産への理解に努めた。平成16年度の発明届出件数は91件あり、うち49件について出願を決定した。（有）金沢大学TLO（KUTLO）の協力を得て、特許実施許諾契約を3件締結した。

技術移転の基地として、知的財産本部東京事務所（KU@T）を開設した。また、単独の大学としては全国で初めて科学技術振興機構と共に、東京都内で新技術説明会を開催し、本学が所有する技術移転可能な新技術を説明した。

1-3 知的財産の活用－開発研究促進助成制度の導入について

本学の知的成果の技術化を研究開発を通して促進し、これによって本学の研究と地域の産業等の活性化を図ることを目的として、平成16年12月に、開発研究促進助成制度を導入した。本制度による助成は、新たに特許取得を目指すあるいは取得した知的財産や研究成果有体物のうち、特に優れているものを対象に、本学の研究者に対してのみ適用するものとし、研究成果が実用化された場合は、何らかの形でその実績を本制度にフィードバックするものとした。

この基金の確保については、同趣旨に賛同いただける法人及び卒業生を含む個人を対象に募金を行うこととし、目標額を1億円、平成16年12月から平成17年11月の1年間として募金活動を開始した。平成17年3月末現在においては、50法人等から5,540万円の寄附を得た。

また、開発研究促進助成金（200～300万円を想定）の交付については、学外有識者をも含めた開発研究促進助成金選定委員会で選定することとした。更に、助成金運用のための委員会や開発研究の成果を評価するための委員会を設置することとした。

1-4 知的財産の活用のためのシーディング－ビジネスプロデュースセミナー「ビジネスクリエイト工房」の実施について

本学と立教大学が共催し、システム・インテグレーション（株）の協力も得て、両大学の特色を生かした全国初めての連携セミナー、ビジネスプロデュースセミナー「ビジネスクリエイト工房」を、平成17年1月から平成17年7月までの予定で、13回（隔週月曜日17時30分～20時）にわたり開講することとし、定員20人を超えて22人が受講した。

「ビジネスクリエイト工房」は、企業から派遣される技術職あるいは事業化を担当する開発・企画職、さらには営業職に至る幅広い層を対象として、本学が持つ研究成果・知的財産を素材に、立教大学がMBAコースで蓄積してきたマネジメント手法を用いて新しい市場の創造に結びつけるための実践的なトレーニングを行うものである。

また、「ビジネスクリエイト工房」は、金沢の国立大学と東京の私立大学の個性と特徴とが融合・連携した新時代ビジネスの創造拠点を目指している。

2 予算執行について

2-1 予算執行の責任体制の確立について

平成16年度から予算執行に係る責任体制を会計規則により明確に定め、学長・財務担当理事・財務部長・部局長等の責任体制の確立を行った。平成16年度末に、「平成17年度予算の取扱いについて」を定め、予算の執行について管理責任、節約、繰越し等学内構成員が予算を執行するに当たり特に留意を必要とする点を列記し、予算管理体制全体の周知を行った。このことにより、体系的な資源配分方式が学内構成員に周知され、法人化以前の部局中心の予算管理から脱却しつつある。

2-2 予算編成方針等の確立について

平成15年度末に、法人化後の予算決算の管理体制、予算編成、予算配分、概算要求及び決算の基本方針を「法人化後の予算決算の取扱いについて」で定め、当該方針に基づき毎年度の予算決算業務を取扱っていくこととした。平成16年度予算は、この基本方針に基づき「平成16年度金沢大学予算編成方針」を定め、教育経費、研究経費、診療経費、管理運営経費、戦略経費等それぞれ項目別に具体的な係数を算定するための基準を示した。

2-3 重点的な予算配分について

平成15年度までは、基準単価を定める算定方式により配分を行ってきた。このため、全学的な事業に必要な予算の確保が困難な場合があったが、平成16年度の予算編成方針において、「可能な限り激変を緩和する一方で、将来に向けての健全な競争環境の構築、効果的な配分手法の実施」を行うこととし、総額では教育経費や研究経費を前年度に比し同額規模を確保した。その上で、戦略的な経費を確保し、社会的な要請に応え強化・貢献すべき事業に、あるいは優れた研究者に対し重点的な研究費の配分を行ったところである。また、平成16年度補正予算において移転事業を早めるための予算措置を講ずるなど、大学全体として取り組むべき事業への資源配分を行った。

平成17年度は、これを一步進め「金沢大学特別整備事業」を定め、全学的な移転事業等への投資や情報インフラの統一的な整備など数年にわたる重点投資枠を定め、学内に周知しているところである。

2-4 学長裁量経費の確保・活用について

学長裁量により資金を配分するため、学長戦略経費（28,000万円）、部局活性化推進経費（6,000万円）、重点研究経費（6,000万円）及び若手の萌芽的研究経費（4,000万円）を計上した。

学長戦略経費については、知的財産形成経費、附属図書館棟のPFI建物新設設備補足費のほか、各部局の教育研究改革・改善プロジェクト支援経費（44件採択）及び教育研究基盤設備充実経費（17件採択）として活用した。

部局活性化推進経費については、科学研究費補助金の平成16年度採択件数及び平成17年度申請件数により、各部局へ配分した。

重点研究経費については、21世紀COEプログラム事業及びCOE形成基礎プロジェクト研究（13件採択）に対して支援した。

若手の萌芽的研究経費については、40歳以下の若手研究者の研究活動経費（48件採択）や国際学会等への参加旅費等（16件採択）として支援した。

なお、重点研究経費の過半及び若手の萌芽的研究経費の全てについては、課題提案型の学内競争的資金として配分した。

2-5 経費の抑制方策について

管理経費の抑制方策については、次のとおり取り組んだ。

- ① 定期刊行物、規程集、総覧・要覧の類については、購入停止や共用することにより、購入数量を削減する。
- ② 新聞については、共通スペースでの閲覧やインターネットを利用することにより、購入数量を削減する。
- ③ 印刷物については、データベース化やホームページへの掲載に変更するなど、ペーパーレスを図ることにより、経費削減を図る。
- ④ 定形外郵便物、電話料金については、契約業者の見直しや割引制度の活用により、経費削減を図る。
- ⑤ 業務委託については、契約の集約化や仕様書の見直し（地区ごとの清掃契約、清掃区域の縮小、清掃回数の縮減等）を図ることにより、経費削減を図る。
- ⑥ 光熱水料及び燃料費等については、使用実績の分析、省エネ対策を実施することにより、前年度支出額の10%を削減する。

これらの取組みにより、定期刊行物、新聞、印刷物、定形外郵便物、業務委託、光熱水料及び燃料費等に係る経費については、平成15年度支出額比62,329千円(3.2%)を削減した。

3 市民向け公開講座の受講料について

法人化を機に、市民向けに実施している公開講座の受講料を値下げし、1時間当たりの単価を原則として一般300円、高校生以下200円に設定した。10時間の公開講座であるならば、受講料は一般で6,200円が3,000円となった。これは、社会貢献を進める本学の姿勢をアピールすることなどから決定したものである。

平成15年度においては、22講座で受講者285人（1講座当たり約13人）、講習料収入1,813千円）であったが、平成16年度においては、21講座の実施で、受講者が477人（1講座当たり約23人）、講習料収入が1,279千円となり、受講者数で大幅な増員があり効果が認められた。

IV 自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究及び学生卒業時の質の確保等に向けた取組状況を常に点検評価する。教育研究活動における各学部と各教員の両面から自己評価を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 研究・教育・組織運営と財務基盤・社会貢献に関する自己点検評価を実施し、第三者評価・外部評価等に備える。また、評価結果を改革・改善に結びつける。	<ul style="list-style-type: none"> 総務・人事担当理事の下に設置した総務企画会議及び各理事の下に設置した各企画会議で自己点検評価システム、評価結果のフィードバック、活用方法について検討を進める。また、総務企画会議で、当面適切な自己点検評価項目を設定し、中期目標・計画の達成度を含め自己点検評価を実施し、結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ必要に応じて改革・改善を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 総務・人事担当理事（副学長）の下に設置した総務企画会議をはじめ、各理事（副学長）の下での財務企画会議、研究国際企画会議、教育企画会議、情報企画会議及び病院企画会議において、恒常的な自己点検評価システム等について検討を開始した。当面、自己点検評価の実施に当たっては、その都度、中期目標・計画の達成度の検証や認証評価の大学評価基準等を考慮し、適切な項目を定めることとした。 平成16年7月に、新たに自己点検評価規程を制定した。自己点検評価については、当面その都度適切な点検評価項目を設定し、原則として毎年度実施するものとした。 平成16年度の自己点検評価にあっては、平成16年10月に、自己点検評価実施要項を定め、①管理運営体制の機能、②管理経費の縮減、③外部研究資金等の獲得、④学部の人材育成目標等の明確化、⑤図書、学術雑誌等の整備、⑥診療体制の強化など13項目について、総務企画会議をはじめ各企画会議及び各部局の点検評価組織で実施した。 各点検評価組織においては平成17年4月までに各点検評価項目に係る結果報告書を取りまとめ、これを受けて総務企画会議においては平成17年6月までに全体の点検評価書を作成し、その結果を公表するとともに、必要に応じ改革・改善を行うこととしている。 	
○ 点検・評価にかかる各種データの収集・分析を進め、評価結果を大学運営に活用するため、大学評価支援組織を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 評価データの収集、分析、提供等の一元管理を行う評価支援室（仮称）の設置に向けて検討を進める。 大学評価に関する各種データを収集し、その分析を行う。 	IV III	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月に、総務・人事担当理事（副学長）の下に評価室を設置した。評価室長には学長補佐を充て、教員7人及び事務職員16人の室員（兼務）をもって構成した。 評価室の業務については、評価データの収集、分析、提供等の評価支援機能をも含め、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価、学校教育法に基づく認証評価及び自己点検評価に対応するほか、教育研究の改善に資するため大学独自で各部局の教育研究活動の評価を行なうなど、大学評価等について総合的に対応するものとして、その業務を開始した。 全国の国立大学における各種競争的資金等の獲得状況、科学研究費補助金の採択状況、共同研究・受託研究の契約状況その他に関するデータ類を収集し、これらの分析等を行った。特に、各種競争的資金等の獲得への平成17年度の取組みに活用した。 	
			ウェイト小計	

IV 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	情報提供に関する基本方針を策定し、教育研究並びに組織及び運営の状況について、積極的に情報提供する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 金沢大学ホームページにより、シラバス等の教務学生情報、教育・研究者情報及び学内会議等の情報を積極的に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 役員会、教育研究評議会、経営協議会及び基幹会議等の全学会議の議事概要（要旨）をホームページに掲載し、発信する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年12月に、全学会議議事概要（要旨）のホームページによる公開指針を策定し、役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議事概要（要旨）を学内外向けに、各企画会議の議事項目を学内向けとして、平成16年4月以降分からホームページ上に掲載した。（「資料編」P66参照） 	
	<ul style="list-style-type: none"> 公式ホームページを更新する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に、公式ホームページをリニューアルした。トップページに、受験生、地域、企業、卒業生、在学生及び教職員それぞれの専用ページへの導入ボタンを作るなど、見やすいページの作成に努めるとともに、本学の特色ある取組み等を新たに掲載し、内容を充実した。 	
○ 定められた手続きにより、報道機関等へ迅速かつ適切に情報提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 金沢大学における広報に関する基本方針（戦略）を策定する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年12月に、金沢大学における情報提供等に関するガイドラインを策定し、本学から積極的に情報発信する場合及び学外から求められて情報提供する場合の指針を定め、効果的かつ戦略性のある情報提供等を推進することとした。（「資料編」P62参照） 	
	<ul style="list-style-type: none"> 総務・人事担当理事の下に「広報室」を設置し、広報窓口を明確化する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に、総務・人事担当理事の下に、広報室を設置し、学内外に対し情報提供等の窓口を明確化した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関との応対マニュアルを整備し、迅速かつ適切に情報を提供する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に、報道機関との応対マニュアルを作成し、報道対応の総合窓口である広報室と当該関係部署との役割分担を明確化し、迅速で正確な情報の提供に努めた。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 研究者総覧を毎年作成し、ホームページでも公開する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年11月に、本学教員の専門分野及び研究業績等を掲載した教員総覧（従前の「研究者総覧」を改称）を作成（CD3,000枚）し、学内及び関係機関に配付するとともに、12月にホームページ上に掲載した。 	
○ 情報公開法に基づく文書等の開示請求に対しては、迅速かつ親切・丁寧に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開担当要員養成の在り方について検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 総務担当職員等を対象として、情報公開法との関連を含めた個人情報保護法に関する説明会を開催し、これらの法制度への理解を深めた。 情報公開事務を充実させるため、平成17年度に情報公開担当 	

		職員を増員することとした。		
・ 情報公開室の機能を拡充する。	III	・ 情報開示請求者への応対専用の部屋（情報公開室）を確保し、請求者のプライバシーの保護を強化した。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**1 評価室の設置について**

大学評価等について総合的に対応するため、総務・人事担当理事（副学長）の下に、教員及び事務職員をもって構成する評価室を設置した。評価室の室長には学長補佐を充て、教員と事務職員が一体となって担当業務を執行する組織として位置付けた。

評価室の具体的な担当業務については、評価データの収集、蓄積、分析、提供等の評価支援機能をも含め、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価、学校教育法に基づく認証評価に関する事項のほか、自己点検評価、教育研究の改善に資するための各部局の教育研究活動評価などとした。

各種評価データ・資料の収集をはじめ、国立大学法人評価を含む教育研究活動の評価作業を開始した。このうち、教育評価に関わるシステム開発は、大学教育開発・支援センターと連携して行うこととした。

2 教育研究等の情報提供について

国公私立大学を通じた競争的環境の中で、個性輝く「教育を重視した研究大学」の実現を目指して、本学から積極的に情報を発信する場合等における情報提供等に関するガイドラインを策定し、効果的かつ戦略性のある情報提供等を推進することとした。

このガイドラインにおいては、本学の教育、研究及び社会貢献活動並びに組織及び運営の状況について、入学希望者など直接の顧客のみならず、広く国民への説明責任を果たすため、幅広く、わかりやすく、かつ効果的に情報提供等を進めることを基本とし、中期目標・計画、組織・業務・財務、入学・教育・卒業生の進路状況、教育研究・产学連携、生涯学習・社会貢献、国際交流などに関する情報を、印刷物、ホームページのほか、新聞等のメディアを活用して展開していくものとした。

本学の情報提供等を含め広報に関する総合窓口として、総務・人事担当理事（副学長）の下に、広報室（室長は総務部長）を設置した。

現在、大学概要などの印刷物の発行やホームページにより、これらの情報を積極的に発信・提供しているところである。また、特に、教員の研究成果や特色ある取組みについては、新聞、テレビ等のメディアを利用して発信しているところでもある。

V その他の業務運営に関する重要事項
1 北陸地区の国立大学連合に関する目標

中期目標	教育研究等の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 「北陸地区国立大学連合」の協定に基づいて、単位互換や遠隔授業、共同研究、治験推進、施設の共同利用、TLのネット化、教職員の人事交流など、教育研究面での協力体制を確立する。平成16年度に、双方向遠隔授業システムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通教育科目的単位互換協定を締結するとともに、共通教育及び専門教育を通じ、北陸地区的学生が他大学の講義を自大学でも受講できるシステムを構築するための「双方向遠隔授業システム」を整備する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年12月に結成した北陸地区国立大学連合（富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学及び福井大学）において、平成17年3月に、単位互換に関する包括協定を締結し、6大学間における授業の相互履修等の体制を整えた。 ・ 北陸地区国立大学連合間で、他大学の授業を自大学でも受講できるように、双方向遠隔授業システムを整備した。同システムを用いた授業を平成17年度後期から実施（試行）することとし、実施授業科目及び学年暦を取りまとめた。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸地区国立大学の教員データベースを作成・公表することにより、研究者交流を促進するとともに、研究内容等を公表することにより、共同研究等の促進を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページ上の学外研究者検索システムに、北陸地区国立大学連合の各大学の研究者情報データベースをリンクし、研究者交流及び共同研究等のための利用に供した。 ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同教育研究プロジェクトとして、「議論型授業における創発的思考プロセスの解析と授業設計への応用」、「高速AFMによるπ共役ポリマー1分子の動態イメージング」など9件について共同研究を行った。 ・ 市民等を対象とした北陸6大学連携「まちなかセミナー」として、6大学の教員が講師として相互乗り入れし、平成16年10月から11月にかけて、「北陸発、知的探求の旅」をメインテーマとし、富山、金沢、福井の3会場でそれぞれ、「北陸のくらしー住民参加のまちづくりー」（参加30人）、「北陸発の先端産業ー北陸の産業と大学の研究ー」（参加33人）、「北陸発の教育ーまったくいまどきのコドモは…当世「保育」「子ども」「青年」事情」（参加47人）を開催した。 	
○ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るために、共同業務処理について検討する。学生教育系、学術研究系、医療系、図書館系、社会貢献系及び事務系の各専門委員会を設置し、検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸地区国立大学連合間に共通する業務の効率化・省力化を図るため、学生教育系、学術研究系、医療系、図書館系、社会貢献系及び事務系の各専門委員会を設置し、共同業務処理など具体的な実施事項について検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年4月に、北陸地区国立大学連合協議会の下に、学生教育系、学術研究系、医療系、図書館系、社会貢献系及び事務系の各専門委員会を設置し、共同業務処理など具体的な取組み事項について、それぞれ検討した。 ・ 学生教育系専門委員会では、単位互換協定及びその実施要項、双方向遠隔授業システムを用いた授業開始のための実施授業科目及び学年暦を取りまとめた。 ・ 学術研究系専門委員会では、環境、エネルギー、情報、ナノテクノロジー及びバイオ関連の5分野に関し、共同研究課題等の調査を実施した。 ・ 医療系専門委員会では、私立大学である金沢医科大学を含む4大学医学部・病院と地域医療機関を情報ネットワークで結び、連携による相互補完と相互発展を目指す、北陸地区先端的医学教育・研究・診療機構推進事業案を取りまとめた。 ・ 図書館系専門委員会では、電子ジャーナル等の導入状況を基に、共同購入の可能性について検討を行った。 	

	社会貢献系専門委員会では、市民等を対象とした北陸6大学連携「まちなかセミナー」を企画した。 事務系専門委員会では、共通的業務のうち集中化・効率化を図ことができる業務を取りまとめ、実現に向けての整理及び絞込み等を行った。	
	ウェイト小計	

V その他の業務運営に関する重要事項
2 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 角間第Ⅱ期キャンパス移転整備事業及び宝町キャンパス再開発事業を着実に推進する。 ○ 既存施設を点検・評価の上スペース配分を見直し、施設設備の有効活用を図る。 ○ 長期間にわたって施設設備の安全確保と機能保全に努め、適切な施設マネジメントを実施する。 ○ 大学情報の一括管理及び戦略的活用のため、学術情報基盤の整備を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 角間第Ⅱ期キャンバス・アカデミックゾーンを整備し、併せて国際交流ゾーンの整備を図る。宝町キャンパスでは中央診療棟を整備し、引き続き外来診療棟及び医系総合研究棟の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合研究棟Ⅱ（仕上）、総合研究棟Ⅲ（仕上）、総合研究棟Ⅴ、基幹・環境整備の施設整備事業により、角間第Ⅱ期キャンバス・アカデミックゾーンの整備を行う。また、宝町キャンパスにおいては、中央診療棟（仕上）、基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 角間第Ⅱ期キャンバス・アカデミックゾーンにおいて、総合研究棟Ⅱ（仕上）事業（平成17年2月完了）、総合研究棟Ⅲ（仕上）事業（平成17年2月完了）、総合研究棟Ⅴ事業（平成17年8月完了予定）及び基幹・環境整備事業（平成17年3月完了）を実施し、自然科学系校舎、道路、実験排水処理設備及び屋外給排水設備等の整備を行った。 ・ 宝町キャンパスにおいて、中央診療棟（仕上）事業（平成16年12月完了）、基幹・環境整備事業（平成17年2月完了）を実施し、医学部附属病院の中央診療棟及び電気・機械設備等の整備を行った。 ・ これらの建物新設整備の設計に際しコストダウンを図り、整備予定額に比して全体で8.6%の縮減を達成した。 	
○ 角間移転跡地校舎のスペース配分を見直すとともに、宝町キャンパス医学系校舎と附属高校校舎の改修整備により施設の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンバス整備委員会を中心として、全学的施設の有効的運用に資するため、角間Ⅱ期移転跡地校舎利用計画の策定を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務企画会議の下に設置したキャンバス整備委員会を中心として、角間第Ⅱ期移転跡地校舎（教育学部・法務研究科棟、総合教育棟、自然科学5号館）の空きスペース調査を行い、この利用の年度計画を策定し、改修整備を実施した。 	
○ 既存施設と屋外環境の実態調査及び点検・評価を実施し、機能保全・維持管理の年次計画を策定し順次改善を図り、適切なマネジメントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンバス整備委員会を中心として、全学的施設の有効的運用に資するため、施設パトロールの実施、施設・屋外環境の実態調査、点検を行う。 ・ 全学的施設の劣化防止を目的とした予防保全を積極的に推進する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年8月に、学生寮（北溟寮、泉学寮、白梅寮）の給排水機械設備及び電気設備について施設パトロールを行った。その結果を基に、平成16年11月に、健全度調査（部位別調査）を行い、暖房設備、屋内消火栓設備、分電盤、非常照明器具等について改良を実施した。 ・ 附属学校園のキャンバスアメニティを把握するため、平成16年11月に、広場等のコミュニケーションスペース、緑地空間の維持管理状況について実態調査を行い、その結果を基に、広場の舗装、樹木の剪定等を実施した。 ・ 平成17年2月に、辰口共同研修センターの建物本体及び給排水機械設備・電気設備の健全度調査（部位別調査）を行い、暖房設備、屋内消火栓設備について改良を実施した。 ・ 平成17年3月に、角間I団地のエネルギー供給設備の健全度調査（部位別調査）を行い、平成17年度に建物外装、空調設備等について改良を実施していくこととした。 	
○ 附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）及び総合研究棟改修施設整備等事業（宝町）について、PFI事業として確実に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）における建設・維持管理・運営及び総合研究棟改修施設整備事業（宝町）の入札手続等の実施によりPFI事業を確実に推進する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）において、附属図書館等棟の建設が平成17年3月に完了し、維持管理・運営を開始した。 ・ 財務企画会議の下に設置したPFI事業審査委員会において、医学部総合研究棟改修施設整備事業（宝町）の実施方針等について協議を行い、平成17年2月の入札結果に基づき最優秀提案者（実施業者）を選定した。平成17年度の早い時期に実施業者と契約することとした。 	
○ キャンパス・インテリジェン	・ キャンパス・インテリジェン		・ 平成15年3月に策定した全学のキャンパス・インテリジェン	

ト化実施計画に基づき、研究支援環境、情報教育支援環境、学術情報利用・発信環境等を整備する。	ト化推進委員会作成の整備計画を基に、具体的な実施計画を策定する。	III	ト化整備計画の見直しを行い、平成16年6月に、情報基盤・システム開発整備に係る年次計画（6カ年）を策定し、順次情報環境の整備を推進していくこととした。これを受け、一部の双方向遠隔教育システム、e-Learningシステムのほか、新入生対応の健康診断システム、教務情報システム等を整備し、学生用証明書自動発行機を更新した。		
ウェイト小計					

V その他の業務運営に関する重要事項
3 学内環境問題に関する目標

中期目標	広く地球的視野に立ち、地域・自治体・個人と協同し、キャンパス及びその周辺の環境保全と改善に努める。また、「地球環境の保全」という課題を掲げ、地域、社会の一員として積極的に環境問題に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 「エコ・キャンパス」を実現するため、キャンパスの教育研究活動が環境に及ぼす影響を調査・分析し、環境の改善を図る。	・ 全学の教育研究環境を良好に保つため、キャンパス整備委員会を中心として、環境マネジメントを積極的に推進する。また、環境に及ぼす影響の調査・分析を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> キャンパス整備委員会の下に、環境マネジメント小委員会を設置し、環境マネジメントに関する基本方針を策定することとした。なお、角間Ⅱ団地の実験排水に係る管理責任体制を構築した。 事務局本部棟が環境に及ぼす影響の調査・分析を実施し、環境に影響を与える大きな側面として、電力・重油の使用、オフィス用紙の使用、一般廃棄物の処理を特定した。環境管理計画等の策定について引き続き検討していくこととした。 	
○ 廃棄物の適正処理、化学物質の適正管理、資源エネルギー使用量の削減、再資源化を推進する。	・ 廃棄物等の適正管理・処理を推進する。また、資源エネルギー使用量の削減を推進するとともに、再資源化を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年12月に、角間Ⅰ団地、宝町団地（医学部、医学系研究科）の一般廃棄物の管理・処理状況の実態を調査し、その結果を基に、分別表記の適正化、統一化を図った。 一般廃棄物の再資源化を図っているが、更なる促進に向けた管理システムを構築していくこととした。 化学物質を適正に管理するため、薬品メーカー5社から提供された化学物質安全性データシート[MSDS]を本学の化学物質管理システムで閲覧できるようにプログラム機能を拡張した。また、同システムに産業廃棄物管理票（マニフェスト）の機能を追加し、廃棄物等の適正管理を図った。 光熱水料及び燃料費に係る経費については、対平成15年度比2.7%減を達成した。 	
○ 環境保全に貢献する人材の育成と環境問題に関する教育を促進する。	・ 環境保全活動への参加を促進する。また、環境情報の開示など環境に関する広報活動を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等が主催する環境保全活動への参加を教職員に促した。 平成16年8月に、いしかわ環境パートナーシップ県民会議が主催する「いしかわ環境フェア2004」に参加し、新しくなった環境保全センターを紹介するとともに、「にごり水と色水をきれいに（浄化）してみよう」とのテーマで実験展示（約200人参加）を行い、環境に関する広報活動を行った。 	
ウェイト小計				

V その他の業務運営に関する重要事項
4 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ①人権擁護、セクハラ防止等 人権擁護、セクハラ防止等を徹底する。 ②学生等及び教職員の安全確保・健康管理等 ○ 労働災害や研究災害を発生させないよう、労働安全衛生法を遵守し、職場・研究施設の環境改善を図るとともに、危機管理（リスク・マネジメント）体制を整備する。 ○ 実験・実習における安全教育を徹底する。 ○ 交通事故防止対策に積極的に取り組む。 ○ 附属学校の児童・生徒の安全確保及び学校の安全管理について一層の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
①人権擁護、セクハラ防止等				
○ 人権擁護に関する授業をガイダンス科目の中に組み込み、平成18年度から全新入生に実施する。また、学生対象の人権擁護の啓発に関する講演会・セミナー等を毎年実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権擁護に関するガイダンス科目の具体的な内容について決定する。 ・ 学生対象のセミナー計画を策定し、実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度に刷新する「共通教育カリキュラム」の中で、新入生がこれからの大學生生活並びに社会生活を豊かで充実したものとする上で必要な学習技術や態度・知識等を修得するものとして設けた「導入科目」のうち、「大学・社会生活論」において人権擁護及びセクシャルハラスメントに関する教育を実施することとした。 ・ 学生を対象にした人権擁護の啓発セミナーを角間ランチョンセミナーの中で実施することとし、「聴覚障害者について知る」、「ストーカー犯罪等の予防」、「人権意識が問われている」をテーマとして実施した。 	
○ セクハラ防止に関する相談体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント全般についての相談員研修会を実施するとともに、ホームページにより相談体制を周知する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従前のセクシュアル・ハラスメント防止委員会を、アカデミック・ハラスメントを含むハラスメント全般を扱うハラスメント防止委員会に改称した。平成16年11月に、ハラスメント相談員に対し、アカデミック・ハラスメントに重点を置いた相談技術の研修会を行った。また、新しい相談体制については、ホームページ上に掲載した。 ・ 新入生オリエンテーション等において、ハラスメントの防止及び新しい相談体制について説明し、周知を図った。 	
○ 人権擁護、セクハラ防止等の啓発に関する研修等を実施し、全教職員が平成21年度までに1回以上研修に参加できるような措置を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権擁護、セクハラ防止等の啓発に関して先行している機関等から情報収集を行うとともに、研修内容等について検討し、実施計画を策定する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他国立大学に対し、アカデミック・ハラスメント防止、人権擁護等に関する啓発活動の実施状況について調査（調査対象88大学、回答62大学）し、収集資料の分析等を行い、今後の取組みの参考とした。 ・ 教員を対象とした人権擁護等の研修については、アカデミック・ハラスメントを中心として、新任教員説明会等に組み込んで実施するほか、各部局教授会等の各種会議の機会に、研修会を実施する計画とし、中期目標期間中のスケジュールを平成17年9月までに決定することとした。また、その他の職員に対しては、各種研修会等に組み込み、引き続き実施していくこととした。 ・ 平成17年3月に、ハラスメント相談員を対象としてアカデミック・ハラスメントに関する勉強会を行い、その理解を深めた。 	
②学生等及び教職員の安全確保・健康管理等				
○ 労働安全衛生法（関連法規を含む。）を踏まえた安全管理・事故防止のための責任体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生の基本方針を策定するためには安全衛生会議を設置し、安全衛生教育方法を確立するとともに、各事業場間の連絡体制を整備する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年4月に、安全衛生会議を設置し、健康で安全な環境づくりの基本方針を策定し、各事業場単位で安全衛生活動、安全衛生に関する意識の高揚等を推進した。 ・ 各事業場の総括安全衛生管理者、衛生管理者、安全衛生事務担当者等を対象として、連絡（研修）会を開催（5回）し、安全衛生に関する取組み等を確認するとともに、その意識の高揚を図った。 	

			<ul style="list-style-type: none"> 各事業場においては、安全衛生委員会を開催（原則月1回）するとともに、職場巡視、機器取扱い研修、安全のしおり・マニュアルの作成、教室単位での安全衛生ミーティング等を行った。 各事業場間の連絡調整を行うため、各事業場の安全衛生委員会に、保健管理センター衛生管理者及び人事課担当職員等がオブザーバーとして出席し、指導や他事業場の実施状況報告等を行った。 安全衛生管理体制の強化を図るため、安全衛生管理室（仮称）を設置する方向で検討を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 効物・薬品等の管理、放射線（R I、核燃料物質、X線）取扱い、動物取扱い、遺伝子操作及び実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> R I、核燃料物質に係る法令に基づく安全取扱講習会を開催する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> R I等の取扱者に対し、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等の安全管理に係る講習会を次のとおり開講し、安全な利用を徹底した。 新規R I取扱者講習会：23回実施（延べ472人参加） 継続R I取扱者講習会：23回実施（延べ659人参加） 核燃料物質取扱者講習会：3回実施（延べ62人参加） 	
	<ul style="list-style-type: none"> 実験動物の取扱いについて、新規利用者に対する講習会を開催して安全教育の徹底を図るほか、恒常的に実験動物を取扱う学部等では授業を通じて安全教育を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年7月に「動物実験指針」を策定した。また、実験動物の取扱者に対し、実験動物研究施設新規利用者講習会を開講（12回実施、延べ173人参加）し、安全利用の徹底を図った。 医学部においては、実験授業科目で最初に動物実験を行う際に、安全教育を行い、実験を開始している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 「生命工学トレーニングコース」により遺伝子操作の実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験に関する講習会「生命工学トレーニングコース」を開講し、遺伝子組換え実験における事故防止等の安全教育を行った。 遺伝子工学基礎技術コース： 平成16年8月2～5日 学内10人、学外14人参加 遺伝子工学高等コース： 平成17年2月28日～3月2日 学内7人、学外5人参加 	
	<ul style="list-style-type: none"> 効物・薬品等の管理、放射線等の取扱い及び実験・実習における事故防止等のための安全管理教育方法を確立する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 効物・薬品等の管理、放射線等の取扱い及び実験・実習における事故防止等のための安全管理教育については、専門機関が実施する研修会等を積極的に活用していくこととした。 化学物質管理者研修（石川県労働基準協会連合会主催：平成16年12月開催）を各事業場の衛生管理者・衛生管理事務担当者7人が受講した。また、労働安全衛生法に基づく特定化学物質等作業主任者技能講習会（石川県労働基準協会連合会主催：平成17年1月開催）を作業主任者等16人が受講した。 これらの研修会等の成果を踏まえ、今後の安全管理教育、研究環境の整備、薬品及び機器等の取扱い方法の周知を図り、事故防止に努めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 組換えDNA実験について、指針に従い安全を確保し、適切な管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 組換えDNA実験安全責任者に対し法令の内容について講習会を開いて管理体制を説明し、徹底する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 組換えDNA実験安全責任者（9人）に対し、平成16年8月に、新たに施行された「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」及び関係規則等の内容に係る講習会を開講し、安全管理の徹底を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症発生時の全学的対応システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症発生時の全学的対応システムの構築について検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 職員等が感染症に感染した場合又はその恐れがある場合における全学的な対応を審議するため、平成16年4月に、教育担当理事（副学長）を委員長とする感染症対策検討委員会を設置した。 学生の健康診断受診率向上に向けて、平成17年度から、新入生には入学前に健康診断を実施し、健康診断受診を学生寮の入寮条件とした。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究災害の防止について、学生への啓発を図り、保険への加入を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学時のガイダンス等を通じて学生を啓発し、研究災害保険への加入者増を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 入学時のガイダンスにおいて、学生の研究災害保険への加入を勧め、併せて、小冊子「きいつけまっし」を配付した。また、学部2年生以上の未加入者に対しては、加入促進の周知を図った。研究災害保険の加入者数は8,374人（加入率78.6%、平成15年度比0.3ポイント増）であり、更なる加入促進を図っていくこととした。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 駐車規制を実施するとともに、関係機関等と連携して交通安全講習会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 所轄の警察署等と連携して、毎年、学生に対する交通安全講習会を実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 所轄の警察署等と連携して、学生に対する交通安全講習会を8回実施し、約1,200人の学生が受講した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策のため、キャンパスの駐車場の使用動向の調査・分析を行う。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年7月に、角間団地の駐車場利用状況調査及び同一日の交通量動向調査を実施した。この調査データの分析を基に、角間II団地の仮設駐車場を増設するとともに、無許可駐車の規制強化を図った。 	

<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全、健康管理等に関する授業をガイダンス科目の中に組み込み、平成18年度から全新入生に実施する。 ○ 危機管理マニュアルの点検及び評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全・健康管理等に関するガイダンス科目の具体的内容について決定する。 ・ 危機管理事項及びその対応マニュアルについて見直しや再確認を行う。 ・ 各団地において災害時に必要なライフラインの確保について、点検を行う。 ・ 各附属学校園の危機管理マニュアルの点検を行う。 ・ 電子情報セキュリティ対策に関する基本方針について検討する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度に刷新する「共通教育カリキュラム」の中の「導入科目」のうち、「大学・社会生活論」で交通安全及び健康管理に関する教育を実施することとした。 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害、労働安全衛生等に係る危機管理事項及びその対応等について、平成16年4月開催の役員懇談会において再確認し、担当部局及び担当理事（副学長）が迅速かつ適切に対応することとし、事象に応じ役員懇談会又は役員会で対応する体制とした。また、必要に応じ、危機管理委員会で対応マニュアルの見直しなどを図っていくこととした。 ・ 防災規程及び防災の手引きの再検討のため、関連事項、関係規程等の調査及び情報収集を実施することとした。 ・ 大学の管理運営に重大な支障を及ぼす事案について、報道対応を迅速かつ正確に処理する新たな「報道機関応対マニュアル」を作成した。 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年1月に、平和町団地（附属学校施設）におけるライフラインの防災性能（給・排水設備等の機械設備及び電気設備）の安全点検を実施した。小学校・中学校・幼稚園については性能の安全を確認し、高校については設備改修の必要が認められたため、その詳細調査を開始した。 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年8月に、各附属学校園の危機管理マニュアル（特に不審者対応）の点検を行い、公立学校のように「学区」を持たないため、地域との連携が弱いことを再確認した。その結果、所轄交番管内の「子ども110番の家」を保護者及び児童等に周知するとともに、地域との連携策について検討していくこととした。 ・ 附属学校園全体において、避難訓練、交通安全教室、救急処置講習会等を37回実施した。 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年3月に、情報資産の保護及び効率的な活用を図ることを目的として、「情報セキュリティに関する規程」及び「情報セキュリティ方針」を策定した。これらに基づき学内セキュリティ体制を整備していくこととした。 		
○ 保護者及び地域等との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童、生徒及び園児の安全確保について、各附属学校園の実態調査を行う。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校園児童等の保護者が、最寄りバス停のほか主要バス停で交通安全性の実態調査及び安全指導を行い、また、バスに乗車し安全指導を行った。 ・ 隣接する陸上自衛隊金沢駐屯地に対し、附属学校園の災害時ににおける支援協力内容について調査を行った。 ・ 附属学校園の教職員から児童、生徒及び園児への感染症（風しん、麻疹、おたふく風邪、水痘症）の感染を防止するため、教職員の希望者に対し、平成17年度に抗体検査及び予防接種を行うこととした。 ・ 附属学校園で構成する平和町地区事業場安全衛生委員会が、所属教職員に定期健康診断の受診を呼びかけ、対象者全員（129人）が受診した。 		
			ウェイト小計		

V その他の業務運営に関する重要事項
5 同窓会に関する目標

中期目標	全学的に同窓生の連携を強化する。
------	------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
学部単位に組織されている同窓会を全学的に連合組織化する。卒業生への大学情報の提供を行い、緊密な連携を図る。	・ 学部単位の同窓会の実態把握及び大学情報の提供の在り方について検討する。	III	・ 平成16年12月に、前身校である旧制四高同窓会を含めた関係同窓会代表者等懇談会を開催し、各単位同窓会との連携の在り方について協議し、各単位同窓会をつなぐネットワークの構築を開始した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

V その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1 北陸地区国立大学連合について

富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、福井大学及び福井医科大学（平成15年10月に福井大学と統合）（北陸地区国立大学）は、平成14年12月に、北陸地区にある国立大学として、我が国の高等教育と学術研究の振興に寄与するため、それぞれの独自性を維持しつつ、「北陸地区国立大学連合」を結成した。この連合は、次に掲げる事項を推進し、北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図ることを目的とした。

- ① 科目の履修や進学に対する選択肢と機会を拡大し、社会のニーズに応える多様で有為な人材を育成する。
- ② 基礎から応用に係る、高度で幅広い学術研究や共同研究の展開を可能とし、新たな学問領域の形成や技術の開発につながる知を創造する。
- ③ 地域に根ざした社会貢献を通じて、我が国の学術文化の発展に寄与するとともに、環日本海の拠点として世界に向けた情報を発信する。
- ④ 北陸地区国立大学とそれらが立地する地域の広域的な連携により、以上の教育・研究・社会貢献の活動を推進するために、必要な基盤と体制を整備する。

この連合参加大学間で、双方向遠隔授業システムを整備し、平成17年3月に、単位互換に関する包括協定を締結し、6大学間における授業の相互履修等の体制を整えた。この双方向遠隔授業システムを用いて、平成17年度後期から授業を実施（試行）することとし、教養科目4科目と専門科目4科目の開講を決定した。今後更に実施授業科目の拡大を図っていくこととした。

北陸6大学が連携して、市民等を対象とした「まちなかセミナー」を開催した。6大学の教員が講師として相互乗り入れし、富山、金沢、福井の3会場で、「北陸発、知的探求の旅」をメインテーマとして、富山市では「北陸のくらしー住民参加のまちづくりー」（参加30人）を、金沢市では「北陸発の先端産業ー北陸の産業と大学の研究ー」（参加33人）を、福井市では「北陸発の教育ーまったくいまどきのコドモは…当世「保育」「子ども」「青年」事情」（参加47人）をテーマに開催した。

金沢大学、富山医科薬科大学、福井大学の医学部と私立大学である金沢医科大学を含む4大学医学部・病院を中心、地域医療機関を情報ネットワークで結ぶ北陸地区先端的医学教育・研究・診療機構推進事業案を取りまとめた。

北陸地区国立大学連合では、共通する業務の効率化・合理化を図るために、共同業務処理などの事項について定め、具体的な実施について積極的に検討することとした。

2 キャンパスの整備について

角間第II期キャンパス・アカデミックゾーン内における自然科学棟の施設にあっては、「地域に根ざした歴史と伝統を受け継ぐ、自然科学の限りない未来を指向する施設」という基本的な考え方の基に、自然科学系学部の連携、専攻の壁を越えた幅広い交流や変化する研究環境に柔軟に対応できることをコンセプトに整備を進めてきた。

自然科学本館（管理部門及び講義室）及び自然科学1号館に続き、平成17年2月に、自然科学2号館及び自然科学3号館、平成17年3月に、自然科学系図書館棟が完成した。また、平成17年8月には自然科学系講義棟も完成予定であり、大講義室棟、ハイドラボ等を除き、自然科学棟はほぼ完成する運びとなった。

平成16年3月の薬学部及び理学部生物学科の移転に続き、同年9月に、工学部物質化学工学科、平成17年3月に、理学部地球学科、工学部電気電子システム工学科及び情報システム工学科が移転した。

今後、なお一層の学部間の連携、専攻を越えた教員・学生交流が期待されるところである。

3 施設マネジメントについて

本学の全ての施設等は、全学共用の施設として位置付け、学長の統括の下に一括管理を行い、施設の使用者は善良なる管理者の注意義務をもって使用することを柱とした「施設等管理及び使用計画規程」を策定し、プロジェクト等を終了したスペースは直ちに学長に返還し、新たなニーズに配分するなど、弾力的なスペースマネジメントを実施する手法を確立した。

また、長期にわたり既存施設を良好に使用することを目的とした維持管理のため、既存施設の点検・評価（施設パトロール等）を実施し、危険箇所を早期に発見し、適切な修繕を行うなどの対策を講じ、クオリティーマネジメントを実行した。

さらに、建物新設整備の設計に際しコストダウンを図り、整備予定額に比して全体で8.6%の縮減を達成し、コストマネジメントを実行した。施設の重要度に応じた維持管理コストの低減を目的とした中長期の改修・修繕計画の立案に資するため、既存施設の健全度調査及び維持管理費調査を実施し、施設状況データの収集・分析を行った。

4 危機管理について

4-1 管理運営の危機管理体制について

災害、労働安全衛生等に係る危機管理事項及びその対応等について、平成16年4月開催の役員懇談会において再確認し、担当部局及び担当理事（副学長）が迅速かつ適切に対応することとし、事象に応じ役員懇談会又は役員会で対応する体制を整えた。また、必要に応じ、危機管理委員会で対応マニュアルの見直しなどを図っていくこととした。

4-2 教育・研究実験の危機管理体制について

本学における研究実験の取扱いにあっては、①放射性同位元素等及び核燃料物質の取扱いに関し、「放射線障害の防止に関する管理規程」、②遺伝子組換え実験に関し、「遺伝子組換え実験安全管理規程」、③エックス線装置を用いた研究教育に関し、「研究教育用エックス線装置エックス線障害防止管理規程」、④微生物の取扱いに関し、「研究用微生物安全管理規程」を整備し、それぞれ安全管理、教育・訓練等の必要な事項を定め、危機管理に対応してきた。

なお、これらの運営組織として、放射性同位元素委員会（①及び③担当）、組換えDNA実験安全委員会（②担当）及びバイオセーフティ委員会（④担当）をそれぞれ設置し、安全かつ適切な実施を図っている。

VI 予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 45億円	1 短期借入金の限度額 45億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

VIII 重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
医学部附属病院の中央診療棟の仕上，基幹・環境整備及びデジタルガンマカメラシステム（設備）整備に必要な経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院の中央診療棟の仕上，基幹・環境整備及びデジタルガンマカメラシステム（設備）整備に必要な経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年9月10日，医学部附属病院の中央診療棟の仕上及び基幹・環境整備に必要な経費借入れのため，病院敷地を担保に供した。（担保順位1番） 平成17年2月10日，医学部附属病院の中央診療棟の仕上及び基幹・環境整備に必要な経費借入れのため，病院敷地を担保に供した。（担保順位2番） 平成17年3月28日，医学部附属病院の基幹・環境整備に必要な経費借入れのため，病院敷地を担保に供した。（担保順位3番） 平成17年3月28日，医学部附属病院のデジタルガンマカメラシステムの整備に必要な経費借入れのため，病院敷地を担保に供した。（担保順位4番） 	

IX 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実，強化 ・ 組織運営の改善 に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実，強化 ・ 組織運営の改善 に充てる。	該当なし	

X その他の 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅱ(仕上) ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅲ(仕上) ・(角間Ⅱ) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅴ ・(医病) 中央診療棟(仕上) ・(医病) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業(PFI事業) ・小規模改修 ・附帯事務費 ・デジタルガンマカメラシステム 	総額 9,243	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金 (6,221) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,022) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅱ(仕上) ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅲ(仕上) ・(角間Ⅱ) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅴ ・(医病) 中央診療棟(仕上) ・(医病) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業(PFI事業) ・小規模改修 ・附帯事務費 ・デジタルガンマカメラシステム 	総額 7,395	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金 (4,373) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,022) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅱ(仕上) ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅲ(仕上) ・(角間Ⅱ) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅴ ・(医病) 中央診療棟(仕上) ・(医病) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業(PFI事業) ・小規模改修 ・附帯事務費 ・デジタルガンマカメラシステム 	総額 7,269	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金 (4,348) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,921) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。		(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

計画の実施状況

施設・設備の計画については、次のとおり実施した。

- ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅱ(仕上) 完了：平成17年2月1日
- ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅲ(仕上) 完了：平成17年2月1日
- ・(角間Ⅱ) 基幹・環境整備 完了：平成17年3月31日
- ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅴ 完了：平成17年8月31日（予定）
- ・(医病) 中央診療棟(仕上) 完了：平成16年12月10日
- ・(医病) 基幹・環境整備 完了：平成17年2月23日
- ・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業(PFI事業) 完了：平成17年3月1日
- ・小規模改修 完了：平成17年3月25日
- ・附帯事務費 完了：上記施設整備事業に合わせて執行
- ・デジタルガンマカメラシステム 完了：平成17年3月30日

整備計画の予定額と決定額の差（126百万円）は、入札結果によるものである。

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 教育研究の活性化を図るため、教員の任期制活用を推進するとともに、任期制適用者の待遇改善方策を策定する。</p> <p>(2) 国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進する。特に、事務・技術系職員にあっては、東海・北陸地区機関との人事交流を促進する。</p> <p>(3) 教育職員以外の職員に対し、長期的視野に基づいた体系的な専門職研修、能力開発研修、管理者養成研修及び外部派遣研修を実施する。</p> <p>(4) 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 123,365百万円（退職手当は除く）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の任期制適用者の待遇改善方策を策定するための情報収集を行い、分析、問題点を整理し、任期制活用推進方針を策定する。 教育研究機関との研究・人事交流協力体制の検討・整備を行う。また、事務・技術系職員の東海・北陸地区機関との人事交流を引き続き進める。 国内教育研究機関等からの情報を収集し、研修体系及び研修内容の見直しを行い、可能なものから実施する。 国内外教育研究機関等の人事評価システムの調査、資料収集を行う。 <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 2,091人 また、任期付職員数の見込みを183人とする。</p> <p>(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 21,028百万円（退職手当は除く）</p>	「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 41～42、参照

(参考)

平成16年度	
(1) 常勤職員数	2,046人
(2) 任期付職員数	186人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く） ② 経常収益に対する人件費の割合 ③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 ④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	21,024百万円 53.84% 20,798百万円 51.45%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 0分

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員 (名)	収容数 (名)	(b) / (a) × 100 (%)
文学部	人間学科	220	239	108.64
	史学科	200	238	119.00
	文学科	260	289	111.15
教育学部	学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	320	385	120.31
	障害児教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	320	385	120.31
	人間環境課程	80	100	125.00
	スポーツ科学課程	80	100	125.00
法学部	法政学科	240	280	116.67
	従前の学科	140	154	110.00
	法学科	180	198	110.00
	・公共システム学科 (学科共通)	480	673	140.21
経済学部	経済学科	165	59	35.76
	数学科	20	18	90.00
理学部	物理学科	820	904	110.24
	化学科	99	122	123.23
	生物学科	131	159	121.37
	地球学科	154	162	105.19
	計算科学科 (学科共通)	98	104	106.12
医学部	医学科 (うち医師養成に係る分野)	110	114	103.64
	590	607	102.88	
薬学部	保健学科	590	607	102.88
	総合薬学科	860	878	102.09
	従前の学科	235	243	103.40
	薬学科	40	55	137.50
工学部	製薬化学科	40	57	142.50
	土木建設工学科	331	349	105.44
	機能機械工学科	304	344	113.16
	物質化学工学科	382	430	112.57
	電気電子システム工学科	197	221	112.18
	人間・機械工学科	304	336	110.53
	情報システム工学科 (学科共通)	256	286	111.72
		60	81	135.00
文学研究科	哲学専攻 うち修士課程	12	19	158.33
	史学専攻 うち修士課程	12	19	158.33
	文学専攻 うち修士課程	14	29	207.14
	教育学研究科 学校教育専攻 うち修士課程	14	29	207.14
	国語教育専攻 うち修士課程	30	22	73.33
	社会科教育専攻 うち修士課程	30	22	73.33
	数学教育専攻 うち修士課程	20	13	65.00
	理科教育専攻 うち修士課程	20	13	65.00
	音楽教育専攻 うち修士課程	8	4	50.00
	美術教育専攻 うち修士課程	8	4	50.00

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
保健体育専攻 うち修士課程	10	12	120.00
技術教育専攻 うち修士課程	10	7	70.00
家政教育専攻 うち修士課程	10	6	60.00
英語教育専攻 うち修士課程	8	5	62.50
障害児教育専攻 うち修士課程	8	5	62.50
法学研究科 法律・政策学専攻 うち修士課程	15	9	112.50
従前の専攻 法律学専攻	15	9	60.00
うち修士課程	15	9	60.00
公共システム専攻 うち修士課程	5	0	0.00
経済学研究科 経済学専攻 うち修士課程	18	33	183.33
医学系研究科 脳医科学専攻 うち博士課程	96	53	55.21
がん医科学専攻 うち博士課程	124	159	128.23
循環医科学専攻 うち博士課程	104	110	105.77
環境医科学専攻 うち博士課程	56	17	30.36
保健学専攻 うち博士前期課程	215	237	110.23
博士後期課程	140	155	110.71
社会環境科学研究所 地域社会環境学専攻 うち博士後期課程	18	38	211.11
国際社会環境学専攻 うち博士後期課程	18	50	277.78
自然科学研究科 数物科学専攻 うち博士前期課程	134	112	83.58
博士後期課程	121	105	86.78
電子情報工学専攻 うち博士前期課程	13	7	53.85
機能機械科学専攻 うち博士前期課程	67	72	107.46
人間・機械科学専攻 うち博士前期課程	67	72	107.46
物質化学専攻 うち博士前期課程	51	51	100.00
物質工学専攻 うち博士前期課程	51	51	100.00
地球環境学専攻 うち博士前期課程	40	46	115.00
社会基盤工学専攻 うち博士前期課程	48	46	115.00
生物科学専攻 うち博士前期課程	48	52	108.33
生命薬学専攻 うち博士前期課程	48	52	108.33
医療薬学専攻 うち博士前期課程	40	35	87.50
従前の専攻 機械科学専攻	40	35	87.50
うち博士前期課程	82	103	125.61
生命・地球学専攻 うち博士前期課程	82	103	125.61

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境基盤工学専攻 うち博士前期課程	48 48	44 44	91.67 91.67
電子情報システム専攻 うち博士前期課程	59 59	70 70	118.64 118.64
電子情報科学専攻 うち博士後期課程	15 15	11 11	73.33 73.33
システム創成科学専攻 うち博士後期課程	48 48	55 55	114.58 114.58
物質科学専攻 うち博士後期課程	17 17	22 22	129.41 129.41
環境科学専攻 うち博士後期課程	22 22	27 27	122.73 122.73
生命科学専攻 うち博士後期課程	70 70	108 108	154.29 154.29
従前の専攻 物質構造科学専攻 うち博士後期課程	29 29	30 30	103.45 103.45
機能開発科学専攻 うち博士後期課程	28 28	34 34	121.43 121.43
地球環境科学専攻 うち博士後期課程	26 26	40 40	153.85 153.85
数理情報科学専攻 うち博士後期課程	32 32	23 23	71.88 71.88
法務研究科 法務専攻 (うち専門職学位課程)	40 40	43 43	107.50 107.50
特殊教育特別専攻科	30	5	16.67
養護教諭特別別科	40	28	70.00
教育学部附属小学校 学級数 20 (うち複式学級 2)	800	653	81.63
教育学部附属中学校 学級数 12	480	476	99.17
教育学部附属高等学校 学級数 9	360	374	103.89
教育学部附属養護学校 小学部 学級数 3	18	14	77.78
中学部 学級数 3	18	18	100.00
高等部 学級数 3	24	27	112.50
教育学部附属幼稚園 学級数 5	160	139	86.88

○ 計画の実施状況等

- 1 学部全体の収容定員は 7,454 名、収容数は 8,280 名、定員充足率は 111.08 % であった。
 収容定員と収容数の差が ± 15 % を超えた学科等は 13 あり、その主な理由は次のとおりである。
- ・文学部
史学科 (定員充足率 119.00 %) : 入学辞退者が予想より少なく、また、留年生が多かったため。
 - ・教育学部
学校教育教員養成課程 (定員充足率 120.31 %) : 入学辞退者が予想より少なかったため。
障害児教育教員養成課程 (定員充足率 125.00 %) : 入学辞退者が予想より少なかったため。
人間環境課程 (定員充足率 116.67 %) : 入学辞退者が予想より少なかったため。
 - ・法学部
法学科 [従前の学科] (定員充足率 140.21 %) : 入学試験は法学部として一括選抜し、2 年進学時に学科分属させる。分属の際、希望者が多かったため定員を大きく超えた。
公共システム学科 [従前の学科] (定員充足率 35.76 %) : 入学試験は法学部として一括選抜し、2 年進学時に学科分属させる。分属の際、希望者が少なかったため定員を大きく割った。
 - ・理学部
数学科 (定員充足率 123.23 %) : 入学辞退者が予想より少なかったため。
物理学科 (定員充足率 121.37 %) : 入学辞退者が予想より少なかったため。
計算科学科 (定員充足率 122.03 %) : 留年生が多かったため。
学科共通 [編入学定員] (定員充足率 125.00 %) : 留年生が多かったため。
 - ・薬学部
薬学科 [従前の学科] (定員充足率 137.50 %) : 入学辞退者が予想より少なく、また、留年生が多かったため。
製薬化学科 [従前の学科] (定員充足率 142.50 %) : 留年生が多かったため。
 - ・工学部
学科共通 [編入学定員] (定員充足率 135.00 %) : 入学辞退者が予想より少なかったため。
- 2 修士課程全体 (博士前期課程を含む) の収容定員は 1,225 名、収容数は 1,350 名、定員充足率は 110.20 % であった。
 収容定員と収容数の差が ± 15 % を超えた専攻は 18 あり、その主な理由は次のとおりである。
- ・文学研究科
哲学専攻 (定員充足率 158.33 %) : 留年生が多かったため。
史学専攻 (定員充足率 207.14 %) : 入学辞退者が予想より少なく、また、留年生が多かったため。
文学専攻 (定員充足率 73.33 %) : 志願者が少なかったため。
 - ・教育学研究科
学校教育専攻 (定員充足率 65.00 %) : 志願者が少なかったため。
国語教育専攻 (定員充足率 50.00 %) : 志願者が少なかったため。
社会科教育専攻 (定員充足率 187.50 %) : 入学辞退者が予想より少なかったため。
音楽教育専攻 (定員充足率 83.33 %) : 志願者が少なかったため。
美術教育専攻 (定員充足率 150.00 %) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
保健体育専攻 (定員充足率 120.00 %) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
技術教育専攻 (定員充足率 70.00 %) : 志願者が少なかったため。
家政教育専攻 (定員充足率 60.00 %) : 志願者が少なかったため。
英語教育専攻 (定員充足率 62.50 %) : 志願者が少なかったため。
 - ・法学研究科
法律・政策学専攻 (定員充足率 60.00 %) : 志願者が少なかったため。
公共システム専攻 [従前の専攻] (定員充足率 200.00 %) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。また、留年生が多かったため。
 - ・経済学研究科
経済学専攻 (定員充足率 183.33 %) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。また、留年生が多かったため。
 - ・自然科学研究科
生命科学専攻 (定員充足率 159.77 %) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
機械科学専攻 [従前の専攻] (定員充足率 125.61 %) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
電子情報システム専攻 [従前の専攻] (定員充足率 118.64 %) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
- 3 博士課程全体 (博士後期課程を含む) の収容定員は 791 名、収容数は 1,084 名、定員充足率は 137.04 % であった。
 収容定員と収容数の差が ± 15 % を超えた専攻は 13 あり、その主な理由は次のとおりである。
- ・医学系研究科
脳医科学専攻 (定員充足率 55.21 %) : 志願者が少なかったため。
がん医科学専攻 (定員充足率 128.23 %) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
環境医科学専攻 (定員充足率 30.36 %) : 志願者が少なかったため。
 - ・社会環境科学研究科
地域社会環境学専攻 (定員充足率 211.11 %) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させ

たため。また、留年生が多かったため。

国際社会環境学専攻（定員充足率 277.78 %）：成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。また、留年生が多かったため。

・自然科学研究科

数物科学専攻（定員充足率 53.85 %）：志願者が少なかったため。

電子情報科学専攻（定員充足率 73.33 %）：志願者が少なかったため。

物質科学専攻（定員充足率 129.41 %）：成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。

環境科学専攻（定員充足率 122.73 %）：成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。

生命科学専攻（定員充足率 154.29 %）：成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。

また、留年生が多かったため。

機能開発科学専攻【従前の専攻】（定員充足率 121.43 %）：留年生が多かったため。

地球環境科学専攻【従前の専攻】（定員充足率 153.85 %）：成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。また、留年生が多かったため。

数理情報科学専攻【従前の専攻】（定員充足率 71.88 %）：志願者が少なかったため。

4 専門職学位課程（法務研究科）の収容定員は 40 名、収容数は 43 名、定員充足率は 107.50 % であった。

5 特殊教育特別専攻科の収容定員は 30 名、収容数は 5 名、定員充足率は 16.67 % であった。

収容定員と収容数の差が± 15 % を超えた主な理由は、志願者が少なかったためである。

6 養護教諭特別別科の収容定員は 40 名、収容数は 28 名、定員充足率は 70.00 % であった。

収容定員と収容数の差が± 15 % を超えた主な理由は、入学辞退者が予想より多かったためである。

7 教育学部附属小学校の収容定員は 800 名、収容数は 653 名、定員充足率は 81.63 % であった。

収容定員と収容数の差が± 15 % を超えた主な理由は、次のとおりである。

・ 3・4 年生は、通常学級（各学年の収容定員 120 名）に加え複式学級も導入しているため、他の学年より 40 名ずつ収容定員が多くなっている。このため、収容定員どおり入学させると 5 年生進学時の収容数が収容定員を超過してしまうので、その対策として通常学級入学者（1 年生）、複式学級入学者（3 年生）の数をそれぞれ収容定員の 90 % 以内、30 % 以内としているためである。

8 教育学部附属中学校の収容定員は 480 名、収容数は 476 名、定員充足率は 99.17 % であった。

9 教育学部附属高等学校の収容定員は 360 名、収容数は 374 名、定員充足率は 103.89 % であった。

10 教育学部附属養護学校の収容定員は 60 名、収容数は 59 名、定員充足率は 98.33 % であった。

このうち小学部（定員充足率 77.78 %）が収容定員と収容数の差が± 15 % を超えた主な理由は、志願者が少なかったためである。

11 教育学部附属幼稚園の収容定員は 160 名、収容数は 139 名、定員充足率は 86.88 % であった。

12 従前の学科及び専攻で、収容定員はないが学生が在籍しているものの収容数は次のとおりであった。

工学部 電気・情報工学科	26名
医学系研究科 生理系専攻	5名
うち博士課程	5名
病理系専攻	2名
うち博士課程	2名
社会医学系専攻	1名
うち博士課程	1名
内科系専攻	93名
うち博士課程	93名
外科系専攻	103名
うち博士課程	103名
分子情報医学系専攻	13名
うち博士課程	13名
自然科学研究科 システム科学専攻	1名
うち博士後期課程	1名